



宮崎県立西都原考古博物館

研究紀要

第5号

【論文】		
辻田淳一郎・東憲章	_____	01
伝持田古墳群出土の羅龍鏡の検討		
甲斐貴充	_____	10
宮崎県における古墳時代の馬埋葬土壌		
北郷泰道	_____	26
玉璧と松浦武四郎を結ぶもの（弐）		
北郷泰道	_____	32
古代日向の凋落 ～海の道を巡って～		
池田朋生・橋本英俊	_____	41
宮崎県・熊本県における赤色顔料の見え（研究ノート）～地下式横穴墓・装飾古墳の測色値について～		
吉本正典	_____	49
西都原古墳群「墳丘上出土」土師器の検討		
安藤正純	_____	66
宮崎県出土の中近世の大型銭～日向国の銭貨流通実態に関する考察～		
【資料紹介】		
東憲章・柄本久子	_____	79
西都市松本塚古墳出土の木製品		
竹中正巳・高橋由香	_____	89
宮崎市跡江貝塚出土の縄文時代人骨		
吉村和昭・日高敬子	_____	91
本庄古墳群・本庄地下式横穴墓群出土の短甲		
初木郁朗	_____	100
西都市黒木家旧蔵襖文書の整理 ～襖の解体と下張り文書矧がし作業～		

2009.3

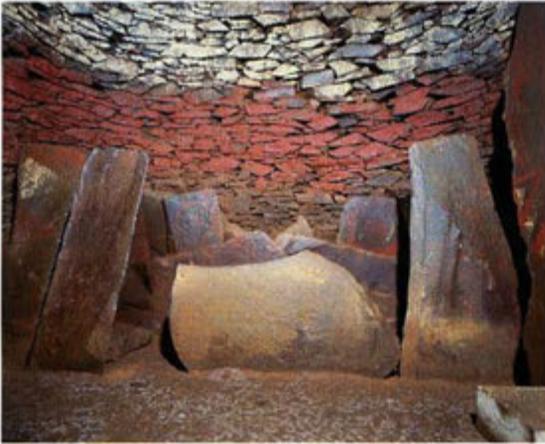


1



2

1,2 横山古墳



3



4

3,4 釜尾古墳

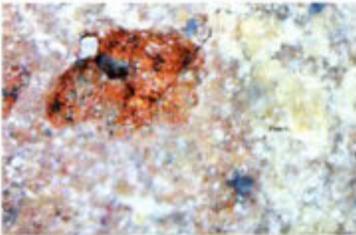


5 尾中原地下式横穴墓出土朱玉

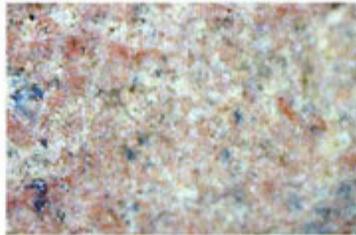


6 宗仙寺地下式横穴墓壁面剥落片

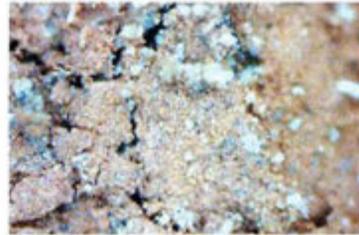
7~12 500倍拡大画像



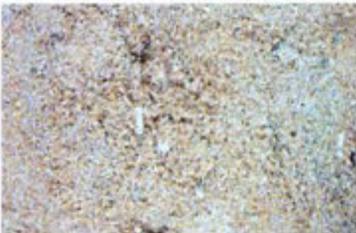
7 横山古墳赤色顔料



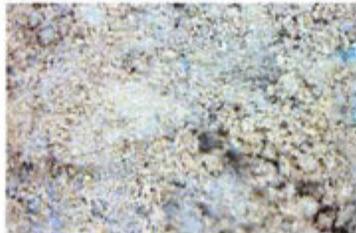
8 釜尾古墳赤色顔料



9 宗仙寺地下式横穴墓赤色顔料



10 尾中原地下式横穴墓朱玉



11 上ノ原地下式横穴墓朱玉

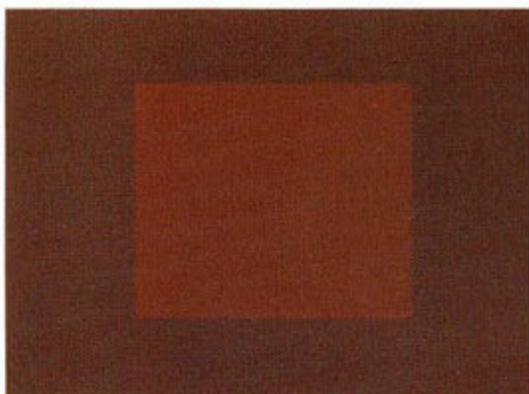


12 飯盛地下式横穴墓朱玉

横山古墳の測色値

石材表面色 L*40.6 a*+7.5 b*+15.4

赤色顔料 L*38.9 a*+14.4 b*+16.5

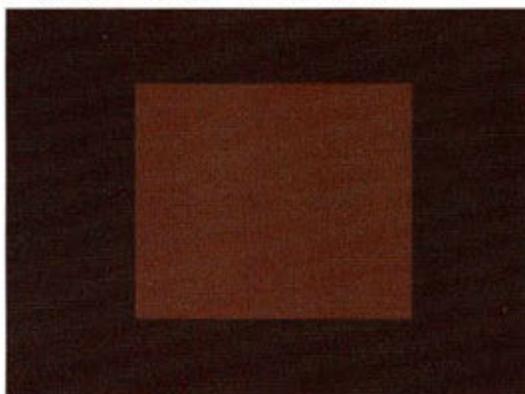


13 横山古墳赤色見本

釜尾古墳の測色値

石材表面色 L*29.6 a*+3.2 b*+6.6

赤色顔料 L*36.1 a*+9.3 b*+12.2



14 釜尾古墳赤色見本

尾中原地下式横穴墓出土朱玉の測色値

朱玉 L*38.6 a*+33 b*+25.2



15 朱玉色見本

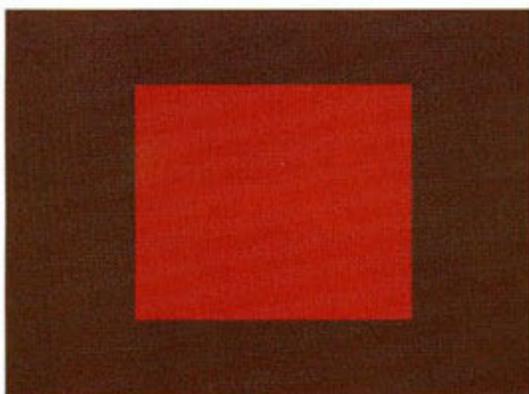
宗仙寺地下式横穴墓の測色値

壁面表面色 L*35.9 a*+7.7 b*+15.9

赤色顔料 L*32.5 a*+19.6 b*+17.4



16 宗仙寺地下式横穴墓赤色見本



17 地下式横穴墓壁面上での朱玉の見え



18 装飾古墳と朱玉の測色値対比色見本



西都市松本塚古墳出土木製品

序

本書は、宮崎県立西都原考古博物館の学芸普及担当職員や整理専門員が、日頃の活動で収集した考古学及び歴史学、人類学等の関連分野の資料を紹介し、また研究の成果をまとめた研究紀要です。

開館より5年目を迎えた本館では、皆様方の御支援を受けながら、職員一丸となり、一層の充実に向けて努力を重ねているところであります。中でも考古資料や歴史遺産の調査・研究は、当館の活動の「柱」の一つとして重要な位置を占めるものと認識しております。これは「知」の結集としての博物館の根幹を成すばかりでなく、展示や講座等による情報提供に密接な関わりを有するからです。高いレベルの調査・研究が基盤となり、広い裾野を形成するものと考えるところです。

また、本書には関連する大学や調査研究機関等に所属する研究者の方からも御寄稿いただいております。このような連携は、本県の考古学・歴史学の発展や本館の展示の質の向上に欠かせないものであり、御多忙の中、執筆いただいた方々に深く感謝申し上げます。

本書が、本県や南九州、ひいては東アジア地域の文化の振興に寄与することを祈念いたしております。

最後になりましたが、資料収集や執筆にあたり御協力下さいました関係機関各位に、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

館長 鶴田 歳明

伝 持田古墳群出土の甕龍鏡について

辻田淳一郎・東 憲章

1 はじめに

県立西都原考古博物館では、2007（平成19）年度夏の企画展として「鏡が映したもの」を開催した。この展示会は、弥生時代から近世に至るまでの県内遺跡出土鏡を網羅することを第一の目的としたが、県外の機関が所蔵している資料については一部の複製品のみを展示した。また、寺社や個人所蔵の伝世鏡については、県や市町村教育委員会に寄託されたものや、美郷町南郷区（旧南郷村）の神門神社に宝物として伝世し、現在は西の正倉院に展示されている鏡群33面を取り上げた。このように、限定的な内容となったものの、総数128面を展示・紹介した。

その中で、ひときわ注目を集めた鏡があった。直径27.0cmと展示された鏡の中で最大のものでありながら、朱に覆われて鏡背面の文様が詳細に判読できないものであった。このため、考古博物館では展示に先立ってX線による観察を行い、撮影したX線フィルムも併せて展示を行った。

執筆者の一人である辻田はこの展示により資料を実見し、X線写真によって文様の細部の判別が可能になるとともに、その編年的位置づけという点でも重要な資料であることを確認した。

こうしたことから、その後の実物調査を経て得られた鏡の詳細観察の結果を、所有者の了解を得て公表するものである。

2 現在に至る経緯

この鏡は、宮崎県児湯郡高鍋町に所在する持田古墳群（国指定史跡）から出土したものと伝えられている。持田古墳群は、宮崎県のほぼ中央、太平洋にそそぐ小丸川下流の左岸に広がる洪積台地周縁部に立地し、河口の沖積地にも1基が存在する。1961（昭和36）年の国史跡指定時には90基以上が存在していたが、数基の円墳が消滅し、現存するのは前方後円墳9基、帆立貝形古墳1基、円墳75基の85基である。前期前半には築造が開始され、断絶することなく後期まで累代的に首長墓系譜が存続している。前期後半～末頃にピークを迎え、100mを越す規模の前方後円墳（1号墳・計塚、120m）が出現する。同時期の一ツ瀬川流域に比べてもその優位性は明瞭であるが、中期に入り、西都原に圧倒的規模の古墳が出現すると、持田古墳群では墳丘規模が急速に縮小する。しかし、その後も前方後円墳の築造は断絶することなく、古墳時代を通して安定的な首長墓系譜が存在したことがうかがわれる。

1929～30年に大盗掘の惨禍を受け、多数の鏡や金銅製馬具など優れた出土品が県内外に流出した。その後、県の委嘱を受けた梅原末治氏が追跡調査を行い、『持田古墳群』（1969年刊）がまとめられた。同書中には、個人所蔵の鏡や玉類も掲載されているが、今回紹介する鏡についての記載は見られない。

1981（昭和56）年10月、所有者の日高強氏より県総合博物館に寄託され、現在に至っている。

1997（平成9）年、『宮崎県史 通史編 原始・古代1』において、樋口隆康氏による観察結果が提示されている。氏は、布と錆で覆われているため細部が判別しがたいとしながらも、「大型鏡でしかも、主文が四乳共、盤龍がめぐっており、内区の外周に太い突圍帯があり、その外に凹帯を界して、

外区になり、縁が斜縁に近い状況である所から」(p.715)、いわゆる甍龍鏡に類すると指摘している。

3 甍龍鏡の観察

(1) 肉眼観察による遺存状況

上述の樋口氏の指摘にあるように、本鏡は文様構成から古墳時代前期に列島で製作されたと考えられる倭製鏡のうち、一般に甍龍鏡系と呼ばれる系列に属する。以下では本鏡を甍龍鏡と呼称する。まず本鏡の現在の遺存状況について説明する(図版1)。上述のように、本鏡は全体が布で覆われるとともにほぼ全面にわたり赤色顔料(朱か)が厚く付着しており、文様の判別が困難な状況にある。その上で実物を観察したところ、内区に4つの乳を配しそれを繞る胴体表現がみられること、胴体表現には甍龍鏡に通例みられる鱗状表現がみられること(写真4)、内区外周に頂点に凹線をもつ突起帯(斜面鋸歯文帯)などが確認された。また本鏡は現状で基本的に安定しているものの、元来大きく4つの破片に割れた状態であったことから、今回の観察では桐箱に入った状態のまま観察・断面実測を行っており、鏡面側については観察を行っていない。

布は鈕の上面にも確認され、元来全体を覆っていたものと考えられる(写真2・3)。また鏡背にはガラス小玉2点が付着している(図版1)。写真の上側の内区外周(凹帯の上)に付着しているものを1、鈕の左側の内区に付着しているものを2とする(写真5)。1は径5mm、高さ4mm、孔径2mmの青紺色である。2は径4.5mm、高さ3.5mm、孔径不明、色調不明である。

(2) X線写真による観察

図版2は本鏡のX線写真と断面実測図を示したものである。便宜的に、先にみたガラス小玉1が付着する側を上置き、4つの乳について上右・上左・下右・下左として記述を行う。写真7は上左、写真8は下左の乳付近を拡大したものである。

法量 面径は27.0cmである。重量については未測定である。

遺存状況 ほぼ完形であるが、上述のように大きく4片に割れており、さらに数ヶ所の亀裂が確認できる。

鈕・鈕孔 鈕は径4.6cm、高さ推定1.9cmである。鈕孔はいずれも下面が鏡背地面と同じ高さであり、形態はいずれも半円形を呈する。図示している鈕孔は正面右側のものであるが、最大幅1.5cm、高さ7mmである。

文様構成 内区は内側から鈕の周囲に三角突起状の鈕座がめぐり、内側斜面が平坦であり、X線写真からも櫛歯文によるものとみられる。内区には円形の乳座がつく4つの乳を配する。この4つの乳のまわりに、それぞれいわゆる「単頭双胴」の主像が配される。内区外周には半円方形帯と、頂点に凹線をもつ斜面鋸歯文帯がめぐり、その外側には櫛歯文がめぐり、外区は内側から鋸歯文・菱雲文を配し、やや斜縁気味の縁部がつく。

内区 内区を区画する乳は、直径7mm、鏡面からの高さ約5mmで、乳座は直径1.2cmの円座である。

内区主像は、乳のまわりに単頭双胴の神像状表現を配し、乳を繞る胴体表現の背中から右側に隣接する別の神像状表現に向かって棒状の「巨」がのびる。この巨に取り付く獣像表現は円形の頭部と、2本の屈曲した突線により表現される。またこの屈曲表現には端から端まで横方向の突線が刻まれており、



1



2



3



4



5

伝 持田古墳群出土龍鏡

屈曲した下端部は左隣の胴体表現につながっている。単頭双胴の主像においては、頭部下に台形の神像胴部状表現が付き、その両肩には突線による雲気状表現がみられる（写真7）。また上述のように乳を繞る胴体表現の上半には鱗状表現が確認できる（写真4）。

また単頭双胴の主像の周囲には「獸毛乳」がめぐる。獸毛乳は、単頭双胴の主像の4つの単位間の空間に2つずつ、計8個が配される（写真6）。この獸毛乳は、肉眼観察の結果、頂部が凹んでいることが確認できた。また写真7にみられるように、2個ずつの獸毛乳のうち、左側には1つの、右側には上・右方向に房状表現がつく。内区外周には半円方形帯が配され、その間は珠点で埋められている。半円・方形はそれぞれ8個ずつ、計16個が配され、そのうち4つの半円形は内区の4つの乳による分割と対応している。半円形の渦文数は判別できない。方形帯は縦に二重突線で区画した後それぞれを二重突線で分割し全体を4つに区画した上でそれぞれに珠点を配するものである（写真7・8）。

外区と縁部 内側から櫛歯文・鋸歯文・菱雲文となる。菱雲文の外側には溝状の凹帯などはみられず、そのまま斜縁部につながっている。菱雲文の渦文数については肉眼観察でもX線写真でも確認できていない。外縁部の厚さは約8mmである。

4 伝持田古墳群出土鼈龍鏡の編年的位置づけ

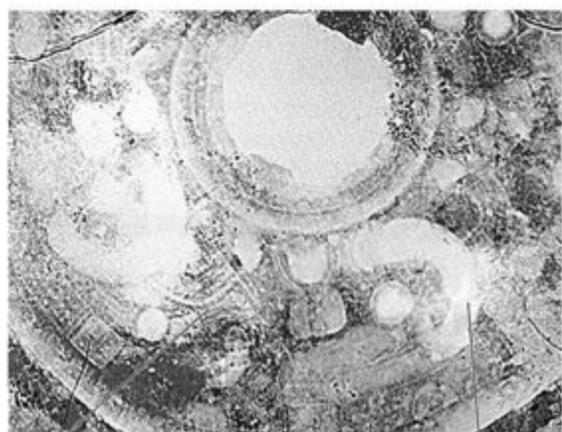
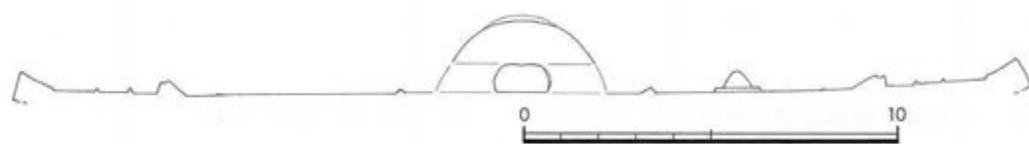
(1) 先行研究における鼈龍鏡の変遷観

鼈龍鏡系の倭製鏡についてはこれまで多くの研究が行われてきており、その中での変遷については概ね共通理解が得られている¹⁾。ここでは鼈龍鏡系の変遷の概略を示す。鼈龍鏡系の祖型は画文帯神獸鏡のうち樋口隆康氏の分類でいう同向式神獸鏡B型と環状乳神獸鏡の内区主像を合成したものであり（樋口1979）、それに盤龍鏡の主像にみられる鱗状表現を付加したものと考えられる（森下1991）²⁾。その場合も鼈龍鏡系の主像には大きく「単頭双胴」（主像頭部下に神像胴部状表現を伴うもの）と「単頭単胴」（主像頭部下に神像胴部状表現を伴わないもの）の2者があることが指摘され（田中1981）、それらが併存しながら変化すると考えられている（森下1991；新井1995；辻田2000・2007；林2000など）。またその中には、製作者の違いが想定されるほど図像の表現が類似したグループが複数存在しており、それが文様の多様性を生み出していると考えられる（車崎1993）。また近年では後者の「単頭単胴」の系列のうち、振文鏡系など関連が深い一群を別系列として分離し、大きく3つの系列に区分する分類案も提示されている（下垣2003）。いずれにしても、鼈龍鏡系は早い段階から単頭双胴・単頭単胴の両者が併存しており、単位文様の変遷と連動しながら変化したものと考えられている。またその変遷においては概ね大型鏡から小型鏡へという小型化の傾向が認められる一方で、変遷の早い段階において、振文鏡系の中でも獸毛文を主像とする一群が鼈龍鏡系から派生して出現したと考えられている（車崎1993；水野1997；下垣2003）。このことから、小型化・小型鏡の存在は必ずしも時期差を示すのみならず、同時期における製作者の違い（車崎前掲）や製作時における差異化（下垣2003など）を示すと考えられる。

以上の先行研究から得られる最大公約数的な共通理解としては、次のようにまとめることができる。すなわち、成立当初は同向式神獸鏡B型や環状乳神獸鏡などの複数の漢鏡を模倣・合成しつつ最古型式が創案されたのち、単頭双胴・単頭単胴の複数の系列および大型鏡・中型鏡・小型鏡³⁾、そして振



6



7



8

巨を衝心獣像・屈曲表現

獣毛乳・房状表現 胴体表現

文鏡系が早い段階から同時期に併行して製作され、最終的に小型鏡に収斂する形で変遷するというものである。甕龍鏡系の変遷を何段階に区分するかについては意見が分かれているが、少なくとも2～3段階、最大5段階程度の編年が可能と考えられている。こうした変遷観においては、25cm以上の超大型鏡の製作は、現状でより古い段階に限定されることが注目される。

次に、以上の変遷観をふまえ、今回の調査で対象とした伝持田古墳群出土鏡の編年的位置付けについて検討したい。

(2) 伝持田古墳群出土鏡の編年的位置づけ

本鏡（以下「伝持田鏡」）は、甕龍鏡系のうち、先行研究でいうところの「単頭双胴」の主像を持つ系列に属する。その上で、ここではまず本鏡の年代を考える上で指標となる属性について列挙する。

- ・内区の分割・区画：半円方形帯のうち半円形が内区の乳による4分割と対応する。
- ・内区主像：単頭双胴で雲気を伴う。胴体表現に鱗状表現あり。巨を銜む獣像は二条に屈曲する形状を採る（筆者分類の変形小獣文β3bに近いもの）。頂点が凹んだ獣毛乳に房状表現を伴う。
- ・半円方形帯：半円帯－渦文数不明。方形帯－二重突線で区画し4つの珠点を配すもの（筆者分類方形帯c）。頂点に凹線を持つ斜面鋸歯文帯を伴う。
- ・鳥文帯が省略され櫛歯文が配される。
- ・外区：鋸歯文+菱雲文。菱雲文の渦文数不明。

以上のような特徴を持つ伝持田鏡の類例として、次のような資料が挙げられる。

- ①新潟県菖蒲塚古墳出土鏡（23.7cm）
- ②伝京都市伏見区淀出土鏡（22.3cm）
- ③兵庫県沖田1号墳出土鏡（17.4cm）⁴⁾

①と②は、巨を銜む獣像に伴う変形小獣文の表現が、本鏡と同様に2本の屈曲した突線で表現される点が共通する。このうち①の菖蒲塚古墳出土鏡は、巨の上に珠点を配す、鳥文帯を伴う、外区の菱雲文の外周に凹帯を伴うなどの差異がみられるが、②の伝淀出土鏡は獣毛乳に房状表現が伴う点や内区から外区までの文様構成がほぼ共通したものとなっている。③は中型鏡であるが、内区から外区に至る文様構成がほぼ一致している。

以上から、伝持田鏡については、主立った先行研究の分類・編年案においては、次のような位置付けが与えられる。すなわち、樋口氏（1979）の甕龍鏡Ⅱ型、森下氏（1991）の単頭双胴神鏡系a2、池上氏（1992）のⅡ期（4段階）、車崎氏（1993）の甕龍鏡第一群（同工鏡B）、新井氏（1995）の甕龍鏡基本系第3型式、林氏（2000）の甕龍鏡双胴系Ⅱ類、下垣氏（2003）の甕龍鏡A系段階3、である。筆者の編年案（2000・2007）では甕龍鏡A系②の第3型式前半となる。

甕龍鏡系全体の変遷の中では、概ね古相の中でも若干新しい様相を示すという位置付けとなる。古墳時代の年代観でいえば前期中葉前後と考えられる。

(3) 伝持田古墳群出土鏡の特徴

最後に、伝持田鏡にみられる特徴のうち、これまで知られる資料との対比において特筆すべき点として、次の3点を挙げておきたい。すなわち、(a) 巨を銜む獣像にみられる屈曲表現、(b) 房状表現を伴う獣毛乳、(c) 面径27.0cmという大きさ、の3点である。

まず(a)については、この文様がどのようにして生み出されたかという点が問題となる。筆者は以前、このような屈曲表現の祖型と変遷について、車崎氏の同工鏡A(筆者のA系①)にみられる獣毛乳から立ち上る小獣表現が変容を重ねた結果(筆者の変形小獣文: β 3 b)として捉えたが(辻田2000)、伝持田鏡では巨を銜む獣像として融合したような形となっている。先に挙げた①・②の2面では、巨を銜む獣像にはこの屈曲表現とは別に明瞭な半肉彫りの胴部が表現されており、その脇に突線による屈曲表現が配されている。またこの屈曲表現は福岡県沖ノ島17号遺跡11号鏡〔単頭単胴〕や愛知県出川大塚古墳出土鏡〔単頭双胴〕などにもみられる。伝持田鏡に近いのはこのうち沖ノ島鏡であるが、沖ノ島鏡では2本ある屈曲表現のうち、右側の線が巨を銜む獣像頭部直下に配されるものの、左側の線はその左に隣接する単頭双胴主像の胴体表現につながっているといった差異もみられる。各資料相互の細かい前後関係の特定は困難であるものの、これらが相互に密接な関係にあることは指摘できよう。

(b)については、房状表現の系譜の問題がある。この獣毛乳に房状表現がつくものは多くなく、主像が単頭双胴の系列(筆者A系)においては、先に挙げた①の伝持田鏡などに限定されることから、伝持田鏡はその貴重な新出資料ということになる。そして単頭単胴の系列では、これも前掲の沖ノ島17号遺跡11号鏡や愛知県出土鏡〔浄賢寺蔵〕(いずれも筆者Ba系)などがある。そして、表現上単頭単胴であるが、単頭双胴主像の直接の祖型として現状で甕龍鏡系の最古型式と想定される滋賀県雪野山古墳出土鏡(岸本1996; 辻田2000; 筆者A系①)にみられる房状表現が現状で最も古い。したがって、伝持田鏡の獣毛乳において房状表現が付加されていることについては、雪野山古墳出土鏡からの系譜か、単頭単胴の系列とのつながりを示すかのいずれかによるものと考えられる。車崎氏(1993)は、前掲の①・②〔単頭双胴〕と先の沖ノ島鏡〔単頭単胴〕の3面について、単頭双胴/単胴の違いを横断して「同工鏡B」として設定している。こうした点に加え、雪野山古墳出土鏡との関係については、伝持田鏡との間に若干の時期差が見込まれることから、現状では伝持田鏡の獣毛乳にみられる房状表現については、単頭単胴の系列とのつながりを示す可能性が高いと考える。また本鏡の房状表現は2方向に伸びている点が特徴であるが、上述の甕龍鏡系の類例においては1方向が基本である。直接の関係があるかどうかは現状では不明であるが、2方向に伸びる房状表現をもつ資料として、國學院大學所蔵の振文鏡系(車崎編2002: 272-5)が挙げられる。いずれにせよ伝持田鏡の製作にあたっては、単頭双胴の系列のみならず、単頭単胴の系列の製品についてもモデルとして参照しながら新たな創案が行われた可能性が指摘できる。

(c)は、本鏡の大きさについてである。これまで甕龍鏡系の中で面径が25cmを超す超大型鏡は、伝持田鏡以外では車崎氏の同工鏡A(筆者A系①)の6面(滋賀県雪野山古墳出土鏡・奈良県新山古墳出土鏡・山口県柳井茶臼山古墳出土鏡・東京国立博物館蔵鏡・坂本不言堂蔵鏡・天理参考館蔵鏡)に限られており、また甕龍鏡系の変遷の中でもより古相の資料(e.g.新井氏の第1・2型式、林氏のI

類、下垣氏の段階1・2、筆者の第1・第2 a・b型式)に限定されていた。こうした状況において、伝持田鏡の文様が明らかになったことにより、同工鏡A以外にも超大型鏡が存在すること、そしてその年代をどう考えるかといった新たな問題が生じてきたといえる。

伝持田鏡は、文様構成からはいずれも従来の編年案では超大型鏡が存在する時期よりも1段階新しい時期に位置づけられる。この点からみた場合、可能性は大きく2つ存在する。1つは同工鏡A以外でも、かつ従来考えられていたより新しい段階においても超大型鏡が製作されていたという可能性であり、もう1つは伝持田鏡が同工鏡Aの超大型鏡などと同時期の作と捉え、本鏡や類例として挙げた先の①・②の鏡などの年代が従来の編年案より若干遡るという可能性である。現状での可能性の絞り込みは困難であるが、いずれの可能性の場合も、本鏡が甕龍鏡系の超大型鏡の中では最も新しい段階に属するという点は共通している。ここでは特に、(a)の屈曲表現や(b)の獣毛乳の房状表現が上述の沖ノ島鏡などでもみられること、また同工鏡A(筆者A系①)の中で最後に超大型鏡が製作された段階(筆者第2 b型式)においては単頭双胴の主像の胴体表現が右回りであるが(その前後の型式は左回り)、伝持田鏡・上述①鏡・②鏡・沖ノ島鏡などがいずれも胴体表現が右回りであること、の2点にあらためて注目しつつ、今後検討を進めていきたい。また超大型鏡が同工鏡Aのみに限定されていなかったことが明らかになった点については、甕龍鏡の生産体制の具体相を考える上でも重要といえよう。

5 結語

以上、伝持田古墳群出土鏡について、X線写真および実物観察による調査成果について、主に年代的な位置付けについて論じてきた。その結果、本鏡が古墳時代前期に製作された甕龍鏡系のうち、単頭双胴の主像を持つ一群(甕龍鏡A系)の中でも前期中葉前後に製作された超大型鏡であること、また特徴的な単位文様から、甕龍鏡系の中での諸系列間の関係やその変遷を考える上で重要な資料であることが明らかとなった。また本鏡は面径27.0cmであるが、九州地方における古墳時代前期以降の遺跡出土鏡で最大のものは福岡県沖ノ島17号遺跡1号鏡(27.1cmの倭製鏡：方格規矩四神鏡系—田中琢氏(1983)の分類JDⅡ式)である。また沖ノ島遺跡を除くと九州では超大型の倭製鏡の出土が確認されておらず、本鏡が持田古墳群出土であるとすれば、九州の古墳出土鏡の中では最大のものとなる。これについては派生する問題が大きく、今後の課題としておきたい。

本稿は、1・2を東が、3～5を辻田が執筆した。本稿の執筆に際しては、本資料の所有者である日高強氏をはじめ、下記に御芳名を掲げる方々より調査・観察から成稿にいたるまで種々お世話になり、また有益な御教示をいただいた。文末ながら記して厚く御礼申し上げます。

甲斐貴充、長津宗重、永友良典、橋本英俊、北郷泰道、吉本正典、宮崎県総合博物館、宮崎県立西都原考古博物館(五十音順、敬称略)

【註】

- 1：甕龍鏡系の研究史については車崎正彦氏（1993）や下垣仁志氏（2003）らの研究、拙考（2000・2007）などを参照。
- 2：同向式神獸鏡B型に類するものとして三角縁神獸鏡なども想定されている（車崎1993；新井1995）。
- 3：倭製鏡の大きさの違いについては各研究者の間ではほぼ数値が共通しているが、ここでは面径分布から14.0cm以下を小型、14.1～19.0cmを中型、19.1～25.0cmを大型、25.1cm以上を超大型として区分している（辻田2000・2007）。
- 4：『文化財発掘出土情報』2002年10月号（P.79）および養父市ホームページ（八鹿発掘調査情報No3）参照。

【文献】

- 新井 悟 1995 「甕龍鏡の編年と原鏡の同定」『駿台史学』95、駿台史学会。
- 池上 悟 1992 「甕龍鏡の変遷」『立正考古』31、立正大学考古学研究会。
- 岸本直文 1996 「雪野山古墳出土鏡の諸問題」『雪野山古墳の研究 考察篇』、八日市市教育委員会。
- 車崎正彦 1993b 「甕龍鏡考」『翔古論聚』、久保哲三先生追悼論文集刊行会。
- 車崎正彦編 2002 「考古資料大観5 弥生・古墳時代 鏡」、小学館。
- 後藤守一 1926 「漢式鏡」、雄山閣出版。
- 後藤守一 1942 「古鏡聚英」（上）、東京堂出版。
- 小林三郎 1971 「甕龍鏡とその性格」『駿台史学』28、駿台史学会。
- 小林三郎 1982 「古墳時代倭製鏡の鏡式について」『明治大学人文科学研究所紀要』21、明治大学人文科学研究所。
- 小林行雄 1965 「古鏡」、学生社。
- 下垣仁志 2003 「古墳時代前期倭製鏡の編年」『古文化談叢』49、九州古文化研究会。
- 白石太一郎・杉山晋作・設楽博己編 1994 「弥生・古墳時代 遺跡出土鏡データ集成」『国立歴史民俗博物館研究報告』56、国立歴史民俗博物館。
- 田中 琢 1977 「鏡一権力とまつり」『日本原始美術大系』4 鐸劍鏡、講談社。
- 田中 琢 1979 「日本の原始美術」8 古鏡、講談社。
- 田中 琢 1981 「古鏡」『日本の美術』178、至文堂。
- 田中 琢 1983 「方格規矩四神鏡系倭鏡分類試論」『文化財論叢』、奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集、同朋舎出版。
- 辻田淳一郎 2000 「甕龍鏡の生成・変容過程に関する再検討」『考古学研究』46-4、考古学研究会。
- 辻田淳一郎 2007 「鏡と初期ヤマト政権」、すいれん舎。
- 富岡謙蔵 1920 「古鏡の研究」、丸善。
- 林 正憲 2000 「古墳時代前期における倭鏡の製作」『考古学雑誌』85-4、日本考古学会。
- 原田大六 1961 「十七号遺跡の遺物」『続沖ノ島』、宗像神社復興期成会。
- 樋口隆康 1979 「古鏡」、新潮社。
- 樋口隆康 1997 「宮崎県の古鏡」『宮崎県史 通史編 原始・古代1』、宮崎県。
- 水野敏典 1997 「撰文鏡の編年と製作動向」『日上天王山古墳』、津山市教育委員会。
- 村松洋介 2004 「八幡東車塚古墳出土 三角縁甕龍鏡」『國學院大學考古資料館紀要』19、國學院大學考古資料館。
- 宮崎県総合博物館 1983 「宮崎県総合博物館収蔵資料目録 考古・歴史資料編」、宮崎県総合博物館。
- 森下章司 1991 「古墳時代倭製鏡の変遷とその特質」『史林』74-6、史学研究会。
- 森下章司 2002 「古墳時代倭鏡」車崎正彦編『考古資料大観5 弥生・古墳時代 鏡』、小学館。
- 森下章司 2004 「古鏡の拓本資料」『古文化談叢』51、九州古文化研究会。

【挿図出典】

写真6・7・8：西都原考古博物館撮影（日高強氏寄託、宮崎県総合博物館蔵）、写真1～5および写真7の復元図・鏡の断面実測図：辻田撮影・作成

宮崎県における古墳時代の馬埋葬土壌

甲斐貴充

1 はじめに

古墳時代、主に古墳群内から、馬歯・馬骨または馬具を伴う土壌が検出される。これを「馬埋葬土壌」と称し、馬を埋葬した痕跡と考えられる。

宮崎県内の発掘調査に伴う初見例は、1944年東諸県郡国富町の六野原8号地下式横穴墓付近の土壌内より馬具を装着したままと考えられる馬骨が出土した例がある〔文献①〕。報告書内において、調査者の梅原末治と瀬ノ口伝九郎は、『播磨國風土記』の記述に見られる馬殉葬の項を引用して、この土壌が馬を殉葬した土壌であると推測している〔文献①〕。当時、石室などの埋葬施設から馬歯・馬骨が出土する例はいくつか確認されていたが、埋葬施設に付随するような土壌から出土する発見例は全国的にも珍しく、馬埋葬土壌として先駆的報告例と言える。その後、全国各地で発見が相次ぎ、南は宮崎県域、北は青森県域までの全国中で確認されており、桃崎祐輔氏の1993年の集成によれば、全国で約100例が報告されている〔文献②〕。その後、1990年代後半から2000年代にかけて、宮崎県内における調査例は急増し、2002年の集成段階において21例となる〔文献③〕。今回の集成において、調査例はさらに増加し、28例〔第1表〕にのぼる。この数字は他地域に比べて比較的数字が多く、日向は馬埋葬土壌を造営する特徴的な地域の一つといえる。

宮崎県内において馬埋葬土壌が検出されるのは、一部の集落遺跡からの検出を除き、圧倒的に古墳群内からの検出が多い。また、古墳群中でも古墳に付随すると考えられる状況が多い。こうした検出状況から考えると、馬を埋葬するという習俗は、乗用や耕作用としての馬匹使用痕跡の側面を表すものではなく、葬送儀礼、特に殉葬や供養としての一側面を反映する考古資料の一つといえる。本稿は、こうした宮崎県内で確認された馬埋葬土壌の様相を検討することによって、殉葬や供養としての葬送儀礼の側面から日向地域の騎馬文化の受容と展開について若干の考察を行うものとする。

2 古墳時代～古代の日向と馬匹生産

西都原考古博物館2004年『日韓の馬具』シンポジウムにおける東憲章氏の集成〔文献④〕によると、宮崎県内の馬具出土例は、馬埋葬土壌だけではなく、地下式横穴墓や横穴式石室などから合計71例にのぼる。全国的に見て馬具出土遺跡数も多い地域である。この考古資料を裏付けるかのように、いくつかの文献記録にも日向の馬に関する記述が見受けられる。

①『日本書紀』における記述 『日本書紀』の推古20〔612〕年、推古天皇は、蘇我馬子へ「真蘇我よ 蘇我の子らは 馬ならば 日向の駒 太刀ならば 呉の真刀」と和し、蘇我氏を賞賛する歌の中に、日向の馬を引き合いに出していることから、当時日向が名馬の産地であることを示している。

②『延喜式』における記述 『延喜式』兵部省諸国牧条の中には、全国28か所の馬牧が記されているが、日向国はそのうち、「野波野」「堤野」「都濃野」の3か所の馬牧が記されている。詳細な場所については諸説があり不明であるが、いずれにしても全国的に3か所の馬牧を有する例は少ない。

このように文献記録によると、古墳時代から古代にかけて宮崎県域で馬匹生産が行われていたことは明らかであり、馬具保有および馬埋葬土壙造営の背景には、馬匹生産が何らかの関連を持っていたと推測される。

3 宮崎県内出土の古墳時代の馬埋葬土壙

今回、宮崎県内の古墳時代に属する馬埋葬土壙と考えられる検出例は28例確認された。この検出例を地下式横穴墓や横穴墓などの古墳時代墓制検出状況と重ね合わせ、更に河川流域などを加味した上でA～F地域の6つの小地域に分け、各遺跡の概要を紹介する。

◆A地域：高鍋地域（小丸川下流域）日向海岸部地域。前方後円墳・円墳・地下式横穴墓・横穴墓地域。横穴式石室を有する地域。現在のところ、下耳切第3遺跡が地下式横穴墓の北限域であり、尾花A遺跡・野首第1遺跡は地下式横穴墓の無い地域でもある。馬具は①～③の遺跡の他、持田古墳群と永山古墳から出土している。

①尾花A遺跡（児湯郡川南町大字川南字尾花西平）^{〔文献⑤〕}

遺跡は、小丸川左岸段丘上に位置し、縄文時代早期～中世まで幅広い時代の遺構・遺物が確認されている。中でも古墳時代初頭から前期にかけての堅穴住居跡は130軒以上検出されている。報告書未刊行のため詳細は不明であるが、概要報告書^{〔文献⑤〕}によると、古墳時代後期頃の堅穴住居跡1軒と轡を出土した土壙が1基検出されている。轡はかなり新しい型式の環状鏡板付轡と考えられる。宮崎県下では珍しく古墳群ではなく集落遺跡からの検出例である。近くには川南古墳群が隣接するが、川南古墳群からは現在のところ他の馬具の出土例は確認されていない。

②野首第1遺跡（児湯郡高鍋町大字上江字青木）^{〔文献⑥〕}

遺跡は小丸川右岸の丘陵上に位置する。調査の結果、横穴式石室をもつ小円墳（野首1号墳、復元径約7.2m）1基と隣接するように切り合う堅穴住居跡（SA10・11）2軒と馬埋葬土壙1基（SC28）が検出された。住居跡・円墳・土壙に大きな時期差はなく、概ねTK217併行期頃と考えられる。

土壙は、大きく攪乱を受け、規模など詳細は不明であるが、鉸具付環状鏡板付轡1対と鞍1個が検出された。馬歯・馬骨が出土していないが、鞍の存在から鞍も埋葬した可能性がある。

③下耳切第3遺跡（児湯郡高鍋町字上江字下耳切）^{〔文献⑦〕}

遺跡は小丸川右岸の牛牧台地（標高約50m）上の牛牧古墳群（前方後円墳1基・円墳16基）内に位置する。木棺直葬を埋葬主体とする円墳（径約19m）を中心に、8基の地下式横穴墓と馬埋葬土壙2基（SU1, SU2。他可能性のあるもの7基）などが検出された。

SU1・SU2は消失円墳SN1とSN2（2基とも周溝に地下式横穴墓を有する）の中間地点に配される。SU2はどちらに属するものか判じ難いが、SU1はSN2に付随すると考えられる。土壙平面形は2基ともに方形に近い長軸80～90cm程度の長方形を呈する。SU1底部付近からは鉸具付環状鏡板付轡片と鏡片の破片が出土した。SU2中央部の底部付近から馬歯が付着した鉸具付環状鏡板付轡1対が出土した。状況から考えて、少なくとも馬の頭部を馬具と共に埋葬したと推測できる。2つの馬具からTK209新段階～TK217併行期頃に時期比定できる。

◆B地域：西都新富地域（一ツ瀬川中流域）日向海岸部地域。前方後円墳・円墳・地下式横穴墓・横

穴墓・横穴式石室を有する地域。馬具は④・⑤の遺跡を中心に出土している。

④祇園原古墳群 (児湯郡新富町大字新田字祇園原ほか) [文献⑧~⑫]

遺跡は、一ツ瀬川左岸台地 (標高約60m前後) 上に位置する。前方後円墳13基を含む200基以上 (現存数156基) の高塚古墳から構成される。古墳群内には地下式横穴墓・横穴墓も複数確認されている。古墳群内には古墳群中のA~Cグループから全部で10基の馬埋葬土壌が検出された。いずれの検出位置も円墳 (消失円墳を含む) 周溝部もしくは周溝部付近である。土壌は長軸150~210cmの長方形を呈するものが多い。馬具はTK43~TK209併行期頃が中心と考えられる。

Aグループ (祇園原地区遺跡) からは3基 (SCG0601 [6-1号]、SCG0602 [6-2号]、SCG0801 [8-1号]) 検出された。SCG0601は消失円墳の周溝外辺部を掘り込んでおり、環状鏡板付轡が1対出土した。SCG0602 [6-2号] は66号墳の周溝 (6-3号周溝) 外側で検出された (第14図)。一辺約150cmの隅丸方形で辺縁部から環状鏡板付轡1対と鏡1対が集中して出土した。土壌の規模から馬遺体を埋葬した可能性はあるが、馬具の出土位置から両方とも馬に装着したまま埋葬したとは考えにくい。鏡の出土位置が轡より高いことから、鏡のみ馬遺体の頭部付近の上に載せたとも考えられる。SCG0801 [8-1号] は、64号墳の周溝 (6-1号周溝) 外側で検出された。土壌中央部から環状鏡板付轡1対が出土した [文献⑧・⑨・⑫]。

Bグループ (祇園原地区遺跡) からは4基 (SXG0108 [8号墳土壌]、SXG0115 [15号墳土壌]、SXG0118 [18号墳土壌]、SXG0134 [34号墳土壌]) が検出された。SXG0108・SXG0115は円墳周溝部の外辺部を掘り込んで造られている。SXG0118号は、長軸248cmと規模が大きく、2体分の馬歯と馬具が検出され、複数体の馬が埋葬されたと考えられる珍しい例である。SXG0118は周溝外側に配されている。出土した馬具は、革金具片のみであるが、金銅張りである。SXG0134は明瞭ではないが、周溝部の掘り込みから環状鏡板付轡片が出土している [文献⑩]。

Cグループ (春日地区遺跡) からは3基 (SCK403、SCK404、SCK406) 検出された。3基とも後世の攪乱により完全な形を留めていないが、3基とも馬具 (SCK403は兵庫鎖1、SCK404は環状鏡板付轡1、SCK406は詳細不明の馬具片) が出土している (第13図)。馬歯・馬骨は出土していない。馬具の出土位置はSCK403・SCK406は長辺側の中央部、SCK404は中央部である [文献⑪・⑫]。

⑤西都原古墳群 [文献⑬・⑭] (西都市大字三宅)

遺跡は一ツ瀬川右岸台地 (標高約50~80m) 上に位置する。前方後円墳31基を含む300基以上の高塚古墳から構成される。地下式横穴墓も各所で確認されている。馬埋葬土壌は2か所から合計2基検出された。

古墳群北西部、第3古墳群と男狭穂塚・女狭穂塚に挟まれた西都原東地区遺跡 (標高約60m) から1基の馬埋葬土壌が検出された [文献⑬]。現存する167号墳と168号墳の中間部から周溝を有する消失円墳 (径約12m)

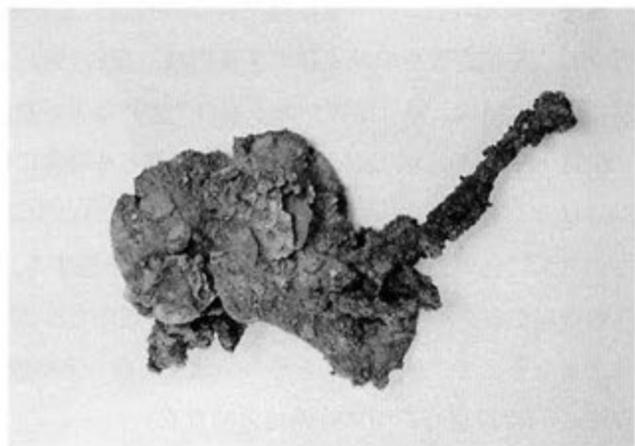


写真1 西都原東地区遺跡出土 馬具

が検出された。馬埋葬土壌は消失円墳と167号墳の中間部から検出されたが、167号墳に周溝を持たないことや土壌の主軸等から考えて、消失円墳に付随する可能性がある。土壌は170×140cmの長方形を呈し、深さは約90cm、底部付近から轡1点が出土した(第12図)。馬歯・馬骨は出土していないが、土壌規模や轡の出土位置から1頭の馬遺体を埋葬した可能性がある。報告書未刊行のため詳細は不明であるが、轡の型式は楕円形鏡板付轡(写真1)である。消失円墳周溝部から出土した須恵器はTK209~TK217併行期頃に時期比定できるが、馬具は少し時期を遡る可能性がある¹⁾。

酒元ノ上横穴墓群〔調査時は西都原地区遺跡16号支線道路〕付近から地下式横穴墓との折衷型のような横穴墓が6基確認されたほか、二重の周溝をもつ消失円墳1基(復元径約12~14m)、馬埋葬土壌1基が検出された〔文献⑧〕。土壌は消失円墳の二重周溝の外側を切る形で検出され、直径約100cmの円形を呈し、検出深さ約50cmで約1頭分の馬歯が出土した。馬具は出土していない。円墳の周溝部からTK209併行期頃の須恵器が出土しており、TK209併行期以降の馬埋葬土壌と時期比定できる。

◆C地域：宮崎地域(大淀川下流域)日向海岸部地域。前方後円墳・円墳・地下式横穴墓が主流の地域。横穴墓も多く存在する。馬具は下北方・柿木原の地下式横穴墓群のみでなく、蓮ヶ池・池内・上北方・跡江・浮田・天神山の横穴墓群や広島古墳からも出土している。TK209併行期以降に集中する傾向がある。

⑥山崎下ノ原第1遺跡(宮崎市山崎町字上ノ原ほか)〔文献⑨〕

遺跡は、大淀川左岸砂丘列上(標高約10m前後)上に位置する。大淀川から現在6kmと若干遠いが、古墳時代頃の河口は遺跡近くにあったと推察され、河口近くの遺跡と位置付けることができる。発掘調査によって、現存する円墳の檣5・6号墳以外に消失円墳3基、土壌墓のほか馬埋葬土壌6基(SC4・5・8・15・16・19)が確認された。

消失1号墳にSC15、消失2号墳にSC19(第6図)、檣5号墳にSC16(第8図)が付随すると考えられるが、SC4・5・8(第9図)については不明であり、他の消失している古墳に付随する可能性がある。土壌出土の馬具型式及び古墳出土の須恵器等から考えて、消失2号墳はTK47併行期頃²⁾、檣5号墳はMT15併行期頃、消失1号墳はTK10~TK43併行期頃と考えられ、5世紀後半~6世紀後半頃まで継続的に馬埋葬土壌が造営されていた可能性がある。埋葬土壌6基中5基から馬歯が検出されたことから、馬具と馬体を埋納した可能性がある。特にSC16は、馬歯・轡が土壌東端部から、尻繫関連の杏葉・雲珠・辻金具が土壌西端部から検出された。土壌規模(218cm×112cm)と併せて考えると、馬1体分をそのまま埋葬した可能性がある(第8図)。しかし、尻繫関連金具のみであり、馬体と尻繫関連金具を繋ぐ鞍金具が出土しておらず、報告書に記してあるように装着したままとは考えにくい。尻繫関連金具は、ある程度繋いだ状態ではあるが、鞍から外し馬遺体の上に置かれた可能性もある。

◆D地域：国富地域(大淀川中流域)日向海岸部寄りの山間部との中間地域。地下式横穴墓・前方後円墳・円墳が主流の地域。馬具は⑦の他、本庄地下式横穴墓群と市ノ瀬地下式横穴墓群から出土している。

⑦六野原古墳群(東諸県郡国富町大字八代北俣字六野原)〔文献⑩〕

遺跡は、本庄川支流の北俣川と一ツ瀬川支流の三財川に挟まれた台地上(標高約100m)に位置する。古墳群は、前方後円墳1基・円墳9基のほか30基以上の地下式横穴墓が確認されている。甲冑や銅鏡

の他、X字鏡板付轡や鉄鐸など渡来系遺物を有する古墳群である。

8号地下式横穴墓から北へ約20mの位置から長辺約200cmの長方形を呈する馬埋葬土壌が検出された。この土壌は前項でも紹介したが、1944年に発見された全国的にみても先駆的調査例である〔文献①〕。報告書によれば、「遺物トシテハ北西壁ヨリ五〇糎、東壁カラ二〇糎ノ處ニ轡ガアリ鏡板、銜、引手等物色シ得ラレ、ソレガ馬ノ顎骨ニ挟マレタ儘遺存シテキタ。」と記載されている。文章から読み取ると、土壌の北西隅部から馬の顎骨とともに轡が1対検出されたと考えることができる。顎骨が出土したこと³⁾土壌の規模や出土位置から考えて、轡を装着した状態で馬遺体を埋葬した可能性がある。出土した轡は、報告書の写真図版と合致するものが現存せず所在不明であるが、西都原考古博物館所蔵の六野原古墳群出土資料（写真2）の中に鹿角を鏤とする轡が存在し、該当する可能性もある。この轡が馬埋葬土壌出土のものであるならば、5世紀中葉～後葉頃の可能性がある。この土壌の詳細検出位置は不明であるが、遺跡配置などから考えると、報告書に記載されているように8号地下式横穴墓に関連するというよりも、円墳の10号墳（径20m前後）に付随する可能性がある。

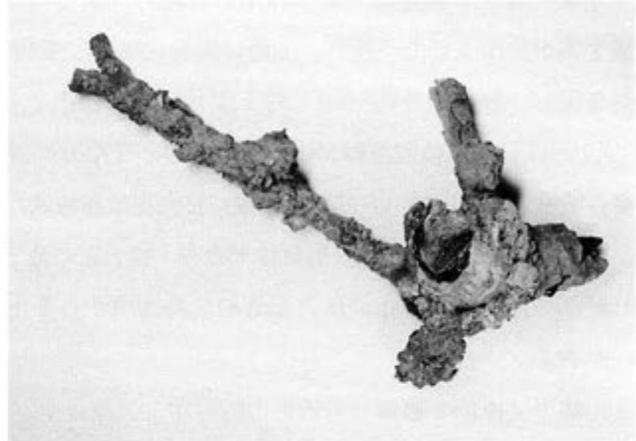


写真2 伝 六野原古墳群出土馬具

◆E地域：えびの地域（川内川上流域）日向内陸部。地下式横穴墓が主流の地域。地下式板石積石室墓やわずかに円墳もある。前方後円墳や横穴墓は存在しない。馬具は地下式横穴墓の数に比して若干数は少なく、小木原遺跡群の馬頭・小木原・久見迫地下式横穴墓群と島内地下式横穴墓群のみで確認されている。

⑧久見迫地下式横穴墓群（えびの市大字上江字久見迫）〔文献⑥・⑭〕

遺跡は川内川と池島川に挟まれた段丘上（標高約250m）に位置する。段丘上には小木原遺跡群が展開し、久見迫地下式横穴墓群のほか、小木原・蕨地下式横穴墓群を併せると数百基の地下式横穴墓が密集する。遺跡群内には地下式板石積石室墓や円墳もわずかながら存在する。A・B地区併せて3基の馬埋葬土壌が検出された。

久見迫地下式横穴墓群A地区から1基（土壌1号）検出された〔文献⑥〕。土壌は周囲を地下式横穴墓5基に囲まれ、円墳など高塚墳に付随するものではない。土壌は、報告書の図面から計算すると、長軸約180cm・短軸約150cmの楕円形を呈し、二段掘りとなった底部付近から環状鏡板付轡1対が出土した（第11図）。また、轡の近くから馬骨片と馬歯が出土した。発見年は1972年であり、当時、土壌から馬具と馬歯・馬骨がセットで出土した宮崎県内の初例となった。土壌規模や馬骨から馬遺体と轡を埋葬したと考えられる。

久見迫地下式横穴墓群B地区からは2基の馬埋葬土壌（SK107・SK110）が検出された〔文献⑭〕。段丘上には円墳も存在するが、検出された土壌近くには円墳は確認されず、A地区同様、地下式横穴墓群内の土壌と考えられる。SK107は長辺120～150cm、短辺95cmの長方形を呈し、北西隅部が楕円形

鏡板付轡片と考えられる破片が出土。MT15～TK10併行期頃の可能性がある。SK110は長軸153cm・短軸116cmの楕円形を呈し、底面近くから鎌轡1対が出土した(第5図)。SK107より古く、宮崎県内出土の馬具の中でも古式の範疇に入ると考えられる。

⑨島内地下式横穴墓群(えびの市大字島内字平松・杉ノ原)〔文献⑨〕

遺跡は川内川の左岸段丘上の辺縁部(標高約230m)に位置する。円墳1基と地下式横穴墓100基以上から構成される。主な築造時期は5世紀中葉～6世紀後半頃と考えられる。胡籙金具や鉄鐸など渡来系遺物を有する。

馬埋葬土壙は1基検出された。円墳(1号墳)の周溝部内辺部を掘り込んで造られている。土壙は長辺200cm・短辺約90～106cmの長方形を呈し、西辺付近からf字形鏡板付轡⁴⁾や辻金具が、東辺付近から剣菱形杏葉と雲珠が出土した(第7図)。馬歯・馬骨は出土しなかったが、土壙規模や出土馬具位置から、馬1頭分を埋葬したと考えられる。しかし、山崎下ノ原第1遺跡同様、鞍金具が出土せず、杏葉などをどのように馬遺体に固定したのか疑問が残る。馬具型式から5世紀後半～6世紀前半頃に時期比定できる。

◆F地域:都城地域(大淀川上流域)日向内陸部地域。前方後円墳・円墳・地下式横穴墓の存在する地域である。馬具は築池地下式横穴墓からのみ確認されている。

⑩築池地下式横穴墓群(都城市下水流町)〔文献⑩〕

遺跡は標高約140mの河岸段丘面に位置する。地下式横穴墓群は志和池古墳群の一部と重なり、前方後円墳1基(1号墳)と円墳4基(2～5号墳)が存在する。未報告であり、詳細は不明であるが、『宮崎県史』通史編 原始・古代1によると、94-1号土壙から馬具と馬骨が出土したとの記録がある。

4 出土状態から考える

前項において、各遺跡の馬埋葬土壙の検出状況を概観してきたが、この状況を宮崎県全域に総括した上で分布域・付随埋葬施設・埋葬状態・築造時期の4点から若干の考察を行う。

【①分布域から】宮崎県域における馬埋葬土壙出土遺跡を分布図にした場合(第1図)、宮崎県内馬具出土遺跡分布図(第2図)と比べた場合、大きく異なるのは西臼杵地方のみであり、高塚古墳分布域と馬埋葬土壙分布域は延岡地域で分布域を異にする。分布域をほぼ同じくするのは、地下式横穴墓分布域である。ただし、近年、川南町尾花A遺跡や高鍋町野首第1遺跡など、地下式横穴墓造営の北限域をわずかに越えた小丸川両岸での馬埋葬土壙検出例が相次ぎ、必ずしも一致しない。

【②付随埋葬施設から】馬埋葬土壙は単体で存在する例は少なく、何らかの埋葬施設に付随する例が多い。今回の集成において確認された28例のうち、円墳の周溝部もしくは周溝部の少し外側から確認された例が22例(第1表「出土状態」項のA類及びB類)存在し、圧倒的に円墳に付随する例が多い(不明の2例も円墳に関連する可能性がある)。その他は、不明2例を除くと、地下式横穴墓群中3例(第1表「出土状態」項のC類)、集落内1例(第1表「出土状態」項のD類)である。地下式横穴墓群からの3例は、ともに久見迫地下式横穴墓群中であり、確認10遺跡中1遺跡のみである。全国的な例を見た場合、宮崎県域と同じく円墳に付随する例が多い。宮崎県内で確認されている埋葬施設は、円墳より地下式横穴墓が圧倒的に多く、割合から考えて地下式横穴墓群中から検出される例が多くて

も不思議ではないが、円墳に伴う割合が約80%と明らかに高い。円墳被葬者と馬埋葬土壌との深い関連が考えられる。

【③埋葬状態から】土壌が検出される場合、大部分の土壌上部が削平され、正確な平面形や深さが検証できない場合が多い。特に、土壌の深さは、後世の耕作などによる削平で本来の規模が不明であるが、80cmを超える土壌が多く、土壌墓などに比べて深めといえる。土壌平面形態には長楕円形・隅丸長方形・長方形・方形・隅丸方形とバラエティーはあるが、長辺160～250cm程度・短辺80～150cm程度の大型と長辺80～150cm程度・短辺50～80cm程度の小形に分けられる。また、馬具や馬歯・馬骨の出土する場所にもいくつかのパターンが存在し、辺端部から出土するものと中央部から出土するものに大きく分類できる。

古墳時代の馬は、現在見かけるサラブレッドなどと異なり、宮崎県串間市の都井岬に生息する御崎馬などのような在来馬と同じくらいの大きさで、体高120cm前後と考えられている。体高120cmとして、馬遺体の脚部と首部を軽く折り曲げて埋葬した場合、平面形態180cm×90cm程度の土壌で埋葬は十分可能と考えられる。大型土壌で短辺端部から轡・もしくは馬歯が出土した場合、馬1頭を埋葬した可能性がある。島内SK02・山崎下ノ原SC16・六野原8号北方土壌などは、馬具の出土位置や土壌規模から、ある程度馬具を装着した状態で馬1頭を埋葬したと推定できる。しかし、山崎下ノ原SC8のように、土壌規模や出土遺物（轡・鐙・馬歯）から馬1体の埋葬が推測できるが、轡と馬歯が離れた出土状態（第9図）を見ると、馬具を装着した状態での埋葬は考えにくい。

一方、小形土壌は馬1頭折り曲げた状態で埋葬するのは難しいと考えられる。小形土壌の縁辺部から出土する馬具の多くが轡であることから、頭部付近のみを埋葬、または胴部と胴体部を切り離して埋葬したと推測される例も多い。

このように埋葬状態は多様性に富んでおり、一概に規則性があったとは考えにくい。しかし、いくつかは、確実に馬具を装着した状態で馬1頭を埋葬した可能性を指摘できる土壌も存在する。特に5世紀代から6世紀中頃までの早い段階に時期比定できるものに多い。

【④築造時期から】宮崎県内の馬埋葬土壌から出土した馬具型式から築造時期を判断した場合、古くは5世紀中頃～後半、新しくは7世紀前半まで（一部8世紀代に入る可能性もある）の幅広い時期差を示す。ちなみに、馬埋葬土壌出土馬具の時期と宮崎県内出土馬具の時期はほぼ一致する。この時期を大きくⅠ期～Ⅲ期の3段階に分類する。

Ⅰ期…鎌轡を中心とする5世紀後半～6世紀初頭頃の時期である。出土数は少ないが、宮崎県内でこの時期に比定される馬具の多くが馬埋葬土壌からの出土である。埋葬土壌以外からの馬具は、下北方5号地下式横穴墓と六野原10号地下式横穴墓の首長クラスの副葬品をもつ2基ぐらいである。この時期の馬埋葬土壌は山崎下ノ原SC19²⁾・六野原8号地下式横穴墓北方土壌・久見迫SK110・島内SK02⁴⁾などが該当する（第4図）。

Ⅱ期…楕円形鏡板付轡などを中心とする多様な馬具が埋葬される6世紀前半～中頃の時期である。山崎下ノ原第1SC16・久見迫1号土壌・久見迫SK107・祇園原SCG0601・西都原東地区などが該当する。大淀川下流域～中流域及び川内川上流域（C・D・E地域）の山崎下ノ原第1遺跡SC16・久見迫1号・久見迫SK107で確認される。しかし、祇園原SCG0601・西都原東地区などで楕円形鏡板

付轡を伴う例が確認され、馬埋葬土壙の習俗が一ツ瀬川中流域にまで拡張した可能性を指摘できる。Ⅲ期…環状鏡板付轡を中心とする6世紀後半～7世紀前半の時期である。尾花A・野首第1・下耳切・祇園原古墳群（一部を除く）・西都原古墳群16号支線・山崎上ノ原SC15などが該当する（第4図）。

5 馬埋葬土壙から見た宮崎県の騎馬文化の受容と展開

（1）受容について[Ⅰ期]：宮崎県における騎馬文化の受容は、首長クラスの副葬品としての地下式横穴墓では宮崎市下北方5号地下式横穴墓、馬の供養・犠牲習慣としての馬埋葬土壙では山崎下ノ原第1遺跡SC19・六野原8号地下式横穴墓北方土壙・久見迫SK110など5世紀後半～6世紀初頭頃に位置付けられ、ほぼ同時に開始されたと考えられる。馬埋葬土壙の属する埋葬主体者は円墳を築造する者が多く関与している。しかし、円墳は、築造数が6世紀後半～7世紀前半の後期群集墳に比べて圧倒的に少なく、円墳築造者はある種の特権階層（または特殊技能層）であると推察できる。また、島内・六野原は地下式横穴墓群内に円墳を築造し、久見迫は地下式横穴墓群中に築造していたと考えられ、山崎下ノ原遺跡以外は地下式横穴墓と深い関連にあったと考えられる。このことを補完するように、初期の馬埋葬土壙分布域（大淀川下流域～中流域及び川内川上流域。C・D・E地域）は5世紀中葉段階で拡散した地下式横穴墓と分布域^[文献②]を同じくする。この騎馬文化の受容の背景には、地下式横穴墓を造営する集団の動向も大いに関与していたとも考えられる。さらに、この時期は、馬埋葬土壙数の方が馬具出土墳墓より多い。馬を埋葬するという習俗は、馬具が威信財として首長クラスに配布されるより確実に伝播され、騎馬文化の受容に関わっていたと考えられる。また、初期的な馬埋葬土壙が確認される地域は、同時期の渡来系の副葬品が多く確認される。六野原地下式横穴墓群ではX字形環状鏡板付轡や鉄鐸、島内地下式横穴墓群では胡録金具や鉄鐸、山崎下ノ原第1遺跡では隣接する山崎上ノ原第2遺跡から多孔式甗が出土している^[文献②]。こうしたことから、初期段階の馬埋葬土壙を築造した被葬者は、渡来系人関係者⁵⁾であった可能性も指摘でき、日向の騎馬文化受容には渡来系人が関与していた可能性もある。また、この馬埋葬土壙分布地域は、鉄製短甲分布域とも部分的に重なる傾向がある（第3図）。地下式横穴墓・初期馬具と鉄製短甲保有にはある程度の結びつきがあり、軍事的集団を構築しようとする動向を反映するのではなかろうか。全国的に見た場合、桃崎祐輔氏が指摘^[文献②]するように、騎馬文化受容過程には地域毎の契機が異なり、①. 渡来系民によって「民俗的」に受容されたもの。②. 騎馬武人層育成のために「政治的・軍事的」な意図で受容されたもの。③. ①と②その中間がある。という。宮崎県は②の意図が強く感じられるものの、渡来系民の民俗的習慣も残っていた結果、馬埋葬土壙が受容段階に多く見られたのだと考えられる。

（2）展開と終焉について[Ⅱ～Ⅲ期]：Ⅱ期（6世紀前半から中頃）以降は展開の時期ともいえ、Ⅰ期の馬埋葬土壙分布域を概ね踏襲する。しかし、一ツ瀬川中流域（B地域）の祇園原SCG0601・西都原東地区などで楕円形鏡板付轡を伴う例が確認され、馬埋葬土壙の習慣が一ツ瀬川中流域にまで拡張した可能性が指摘される。築池遺跡に関しては詳細不明であるが、周辺遺構から楕円形鏡板付轡が出土^[文献②]しており、Ⅱ期頃には大淀川上流域の都城地域（F地域）にも拡張した可能性もある。

Ⅱ期に入ると、地下式横穴墓やその他墳墓から馬具を副葬する例も急増する。しかも、馬埋葬土壙を有する遺跡にもその傾向がみられ、Ⅱ期までに馬埋葬土壙をもつ全ての遺跡（祇園原・西都原・山

崎下ノ原第1・六野原・久見迫・島内・築池)は他墳墓から馬具を出土する。理由については不明であるが、各造墓集団内に馬埋葬土壌に馬や馬具を埋葬する習俗と墳墓に副葬品として馬具を埋葬する習慣は別の習慣として取り扱われていたと考えられる。しかしながら、これらの遺跡群から当該期の渡来系遺物はI期ほど多くは確認されず、他地域の渡来系人などによるものではなく、在地的要素を強め、馬を埋葬する習慣が地域に定着してきた可能性がある。

Ⅲ期に入ると、I～Ⅱ期に造営が盛んであった大淀川下流域～中流域及(C・D地域)び川内川上流域(E地域)では、山崎下ノ原第1遺跡で継続している以外、現段階で確認されていない。代わってⅡ期後半頃に拡張した一ツ瀬川中流域(B地域)の祇園原古墳群・西都原古墳群などで確認される。この地域は、宮崎県内でも円墳群集墳が密集する地域でもあり、この時期に至っても円墳と馬埋葬土壌との強い関連が想定される。ところが、Ⅲ期後半(7世紀前半頃)になると、一ツ瀬川からさらに北上した小丸川流域(A地域)の地下式横穴墓が確認されていない地域でも確認されるようになる。現段階では、Ⅲ期の6世紀後半から7世紀前半にかけて小丸川・一ツ瀬川・大淀川の下流域付近の比較的海岸部近くに分布が集中し、I期の5世紀後半から6世紀初頭にかけて確認されていた大淀川下流域～中流域及び川内川上流域のラインから大きく分布域を移動する(第4図)。この分布域が移動する傾向は、完全一致とまでいかないが、当該期の地下式横穴墓の造営分布域とも重なる傾向がある。この時期もやはり馬を埋葬する習慣をもった人々と地下式横穴墓を造営する人々は動向を共にしていた可能性がある。また、Ⅲ期後半の小丸川下流域(A地域)は、馬埋葬土壌を有する遺跡に円墳は残るものの、前段階のような多数単位の造営でなく小数単位での継続となる。しかも、北限の尾花A遺跡などは近くに円墳も確認できず、住居跡に伴って存在する可能性がある。この時期に至り、円墳と馬埋葬土壌の密接なる関係は崩れつつあると言える。

7世紀前半以降にはほとんど確認されず、『日本書紀』大化二年に「強に亡人の馬を殉はしめ…」と馬の殉葬を禁じている「大化薄葬令」の時期と重なるように終焉を迎えることとなる。

6 おわりに

本稿では、宮崎県内で確認された馬埋葬土壌の様相を検討することによって、殉葬や供養としての葬送儀礼の側面からの若干の考察を行った。古代の馬牧比定地の存在と馬埋葬土壌検出数は、全国的にみてもある程度比例するものであり、宮崎県域も3か所の馬牧比定地に劣らない数量の馬埋葬土壌が確認され、馬匹生産が盛んであったことは容易に推定できる。しかし、今回は、その馬埋葬土壌築造者が馬匹生産にどう携わってきたかまでは検討するには至らず、今後課題を残すこととなった。

【註釈】

- 1) 西都原東地区遺跡の報告書^[文献⑬]では、周溝部の底面から50cm程浮いた状態で出土した須恵器坏蓋を準上がり併行期とし、消失墳の築造時期を7世紀前半以前と位置付けている。しかし、轡の型式から判断して、馬埋葬土墳は6世紀前半～中葉頃に遡る可能性がある。消失墳と土墳の関係が明瞭ではないが、この時期差には再考の余地がある。
- 2) 山崎下ノ原第1遺跡のSC19は報告書^[文献⑭]では、引手片を環状鏡板付轡の一部と考え、6世紀後半に位置付けしているが、実見した結果、鎌轡の可能性があり、消失2号墳の年代（報告書では5世紀末）とおおよそ齟齬のないものとして捉えられる。
- 3) 六野原の馬埋葬土墳から出土したとされる馬の顎骨は現在所在不明である。また、本文中に書いているように鎌轡が土墳出土の轡とするならば、鹿角を顎骨と捉え違えた可能性も否定できない。
- 4) 島内SK02出土の轡は、報告書刊行後の接合などの結果、f字形鏡板付轡ではなく楕円形内湾鏡板付轡になる可能性がある（諫早直人氏のご教示による）本稿では時期分類のⅠ期後半からⅡ期前半の範疇として扱う。
- 5) 「渡来系人」としたのは、渡来人の直接的関与を証明するものではなく、畿内や北部九州など他地域経由で入ってきた渡来系集団や渡来系技術を習得した集団などの可能性も大いに考えられる上での表現である。

【文献】

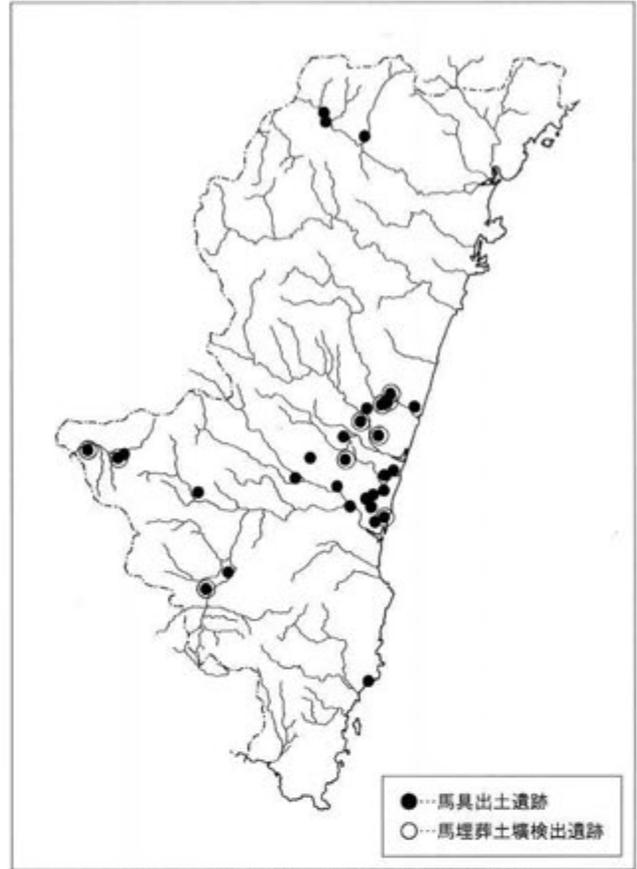
- 文献① 宮崎県 1944『史蹟名勝天然紀年物調査報告 第十三輯 六野原古墳調査報告』
- 文献② 桃崎祐輔 1993「古墳に伴う牛馬供養の検討」『古文化談叢』第31集
- 文献③ 甲斐貴充 2002「古墳時代日向の馬埋葬土墳集成」『平成14年度九州考古学会総会研究発表資料』九州考古学会
- 文献④ 東憲章 2004「宮崎県における馬具とその出土状況」
『日韓シンポジウムそれでも騎馬文化はやってきた発表要旨集』宮崎県立西都原考古博物館
- 文献⑤ 宮崎県埋蔵文化財センター 2006『東九州自動車道（都農～西都間）関連埋蔵文化財発掘調査概要報告書Ⅵ』
- 文献⑥ 宮崎県埋蔵文化財センター 2004『野首第1遺跡』宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第86集
- 文献⑦ 宮崎県埋蔵文化財センター 2006『下耳切第3遺跡』宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第125集
- 文献⑧ 宮崎県児湯郡・新富町教育委員会 2000『町内遺跡16』新富町文化財調査報告書 第29集
- 文献⑨ 宮崎県児湯郡・新富町教育委員会 2001『町内遺跡17』新富町文化財調査報告書 第31集
- 文献⑩ 宮崎県教育委員会 1996『祇園原地区遺跡』県営農村基盤整備パイロット事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
- 文献⑪ 宮崎県児湯郡・新富町教育委員会 2003『町内遺跡19』新富町文化財調査報告書 第35集
- 文献⑫ 宮崎県児湯郡・新富町教育委員会 2004『祇園原遺跡・春日遺跡（本文編）』新富町文化財調査報告書 第39集
- 文献⑬ 宮崎県教育委員会 2003『特別史跡西都原古墳群発掘調査・保存整備概要報告書（Ⅷ）』
- 文献⑭ 西都市教育委員会 1996『西都原地区遺跡』西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第22集
- 文献⑮ 宮崎県埋蔵文化財センター 2003『山崎上ノ原第2遺跡・山崎下ノ原第1遺跡』
宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第79集
- 文献⑯ 宮崎県教育委員会 1972「4 久見迫遺跡」『九州縦貫自動車道埋蔵文化財調査報告（1）』
- 文献⑰ えびの市教育委員会 1996『小木原遺跡群 蔵地区（C・D地区）久見迫B地区 地主原地区 原田・上江遺跡群 六部
市遺跡 蔵元遺跡 中溝遺跡 法光寺遺跡Ⅰ・Ⅱ』えびの市埋蔵文化財調査報告書第16集
- 文献⑱ えびの市教育委員会 2001『島内地下式横穴墓群』えびの市埋蔵文化財調査報告書第29集
- 文献⑲ 宮崎県 1997『宮崎県史』通史編 原始・古代1
- 文献⑳ 甲斐貴充 2008「主体部（地下式横穴墓）」『後期古墳の再検討』九州前方後円墳研究会
- 文献㉑ 甲斐貴充・堀田孝博・今塩屋毅行・東憲章 2005「日向・大隅・薩摩」
『九州における渡来人の受容と展開』九州前方後円墳研究会
- 文献㉒ 桃崎祐輔 2005「九州地方における馬殉葬と初期馬具にみる渡来系要素」
『九州における渡来人の受容と展開』九州前方後円墳研究会
- 文献㉓ 宮代栄一 1995「宮崎県出土の馬具の研究」『九州考古学第70号』九州考古学会

遺跡番号	地域	遺跡名	所在地	遺跡構造	遺構番号	遺構名	出土状態	遺構形態	土壌規模 (cm)		馬骨	馬具		副葬品	時期	文献			
									長	短		骨	馬具						
①	A	尾花A遺跡	見島郡川南町大字川南字花西平	堅穴住居	1	不明	D 集落内	不明	不明	不明	×	○	—	—	—	—	—		
2					SC28	B 円墳(野首1号)付近	不明	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3					SU1	B 円墳(SN1&SN2の近く)	不明	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	A	野首第1遺跡	見島郡高岡町大字上江字青木	円墳・堅穴住居	4	SU2	B 円墳(SN1とSN2の近く)	隅丸長方形土壌	不明	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	
5					SCG0601(旧6-1号)	A 円墳(消滅墳6-2号周囲)周溝部	隅丸長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6					SCG0602(旧6-2号)	B 円墳(66号墳)周溝付近	隅丸長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
③	A	下耳切第3遺跡	高岡町大字上江字下耳切	円墳・地下式・堅穴住居	7	SCG0801(旧8-1号)	B 円墳(64号墳)周溝付近	不定形円形土壌	不明	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	
8					SXG0108(8号墳土坑)	A 円墳(8号墳)周溝部	隅丸長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9					SXG0115(15号墳土坑)	A 円墳(15号墳)周溝部	不整形円形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
④	B	柞岡原古墳群	見島郡新富町大字新田字柞岡原	前方後円墳・円墳・地下式	10	SXG0118(18号墳土坑)	B 円墳(18号墳)周溝部	隅丸長方形土壌	不明	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	
11					SXG0134(34号墳土坑)	A 円墳(34号墳)周溝部	隅丸長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12					春日地区遺跡SDK403	B 円墳(160号墳)周溝付近	隅丸長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤	C	西都原古墳群	西都市大字三宅	前方後円墳・円墳・地下式	13	春日地区遺跡SDK404	B 円墳(159号墳)周溝付近	隅丸長方形土壌	不明	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	
14					春日地区遺跡SDK406	B 円墳(156号墳)周溝付近	隅丸長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15					西都原東地区	B 円墳(167号)と消滅円墳	隅丸長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑥	C	山崎下/原第1遺跡	宮崎市山崎町字上/原1号	円墳・土壌墓	16	支線(酒元上)	A 消滅円墳周溝部	不整形円形土壌	不明	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	
17					SC4	B 円墳付近?	隅丸長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18					SC5	B 円墳付近?	隅丸長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦	D	六野原古墳群	国富町大字八代北原字六野原	前方後円墳・円墳・地下式	19	SC8	B 円墳(第1号墳)周溝付近	隅丸長方形土壌	不明	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	
20					SC15	B 円墳(第1号墳)周溝付近	隅丸長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21					SC16	B 円墳(第5号)付近	隅丸長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧	E	久見追地下式横穴墓群	えびの市大字上江字久見追	地下式	22	SC19	B 円墳(第3号墳)周溝付近	隅丸長方形土壌	不明	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	
23					8号地下式北方土壌	A _o 地下式(8号)付近	長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24					1号土壌	C 地下式群中	隅丸長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑨	F	島内地下式横穴墓群	えびの市大字島内字平松・杉ノ原	円墳・地下式	25	SK107	C 地下式群中	不明	不明	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	
26					SK110	C 地下式群中	隅丸長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27					SK02	A 円墳周溝部	隅丸長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑩	F	築池遺跡	郡城市下木沢町字築池	円墳・地下式	28	94-1号土壌	? 不明	不明	不明	×	○	—	—	—	—	—	—		
29					島内地下式横穴墓群	A 円墳周溝部	隅丸長方形土壌	不明	×	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

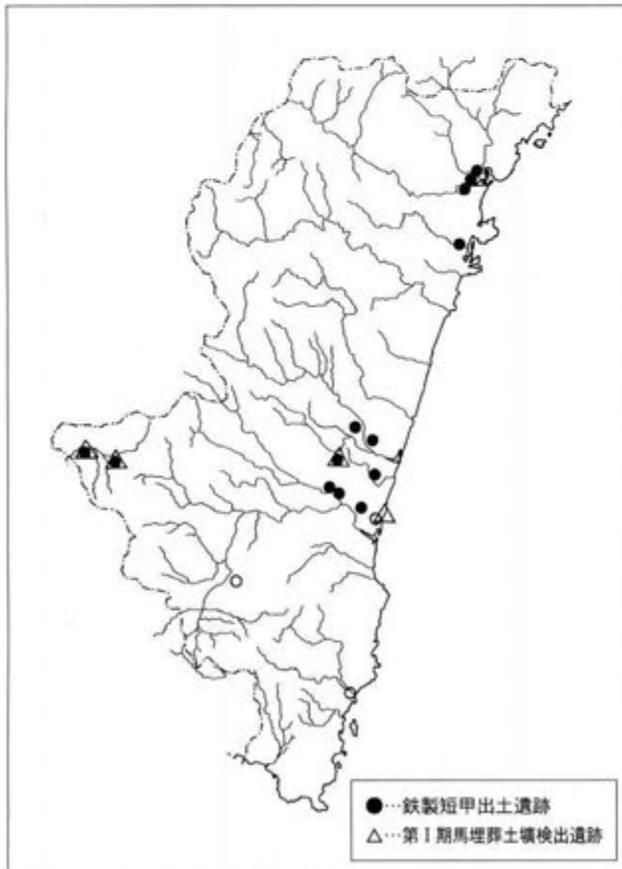
第1表 宮崎県内古墳時代の馬埋葬土壌一覧



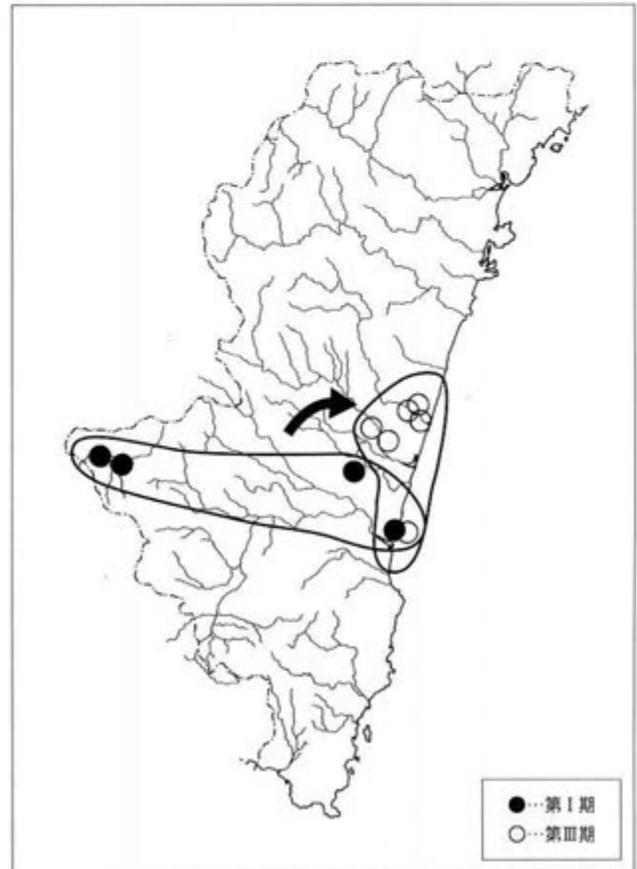
第1図 宮崎県内馬具出土遺跡分布図



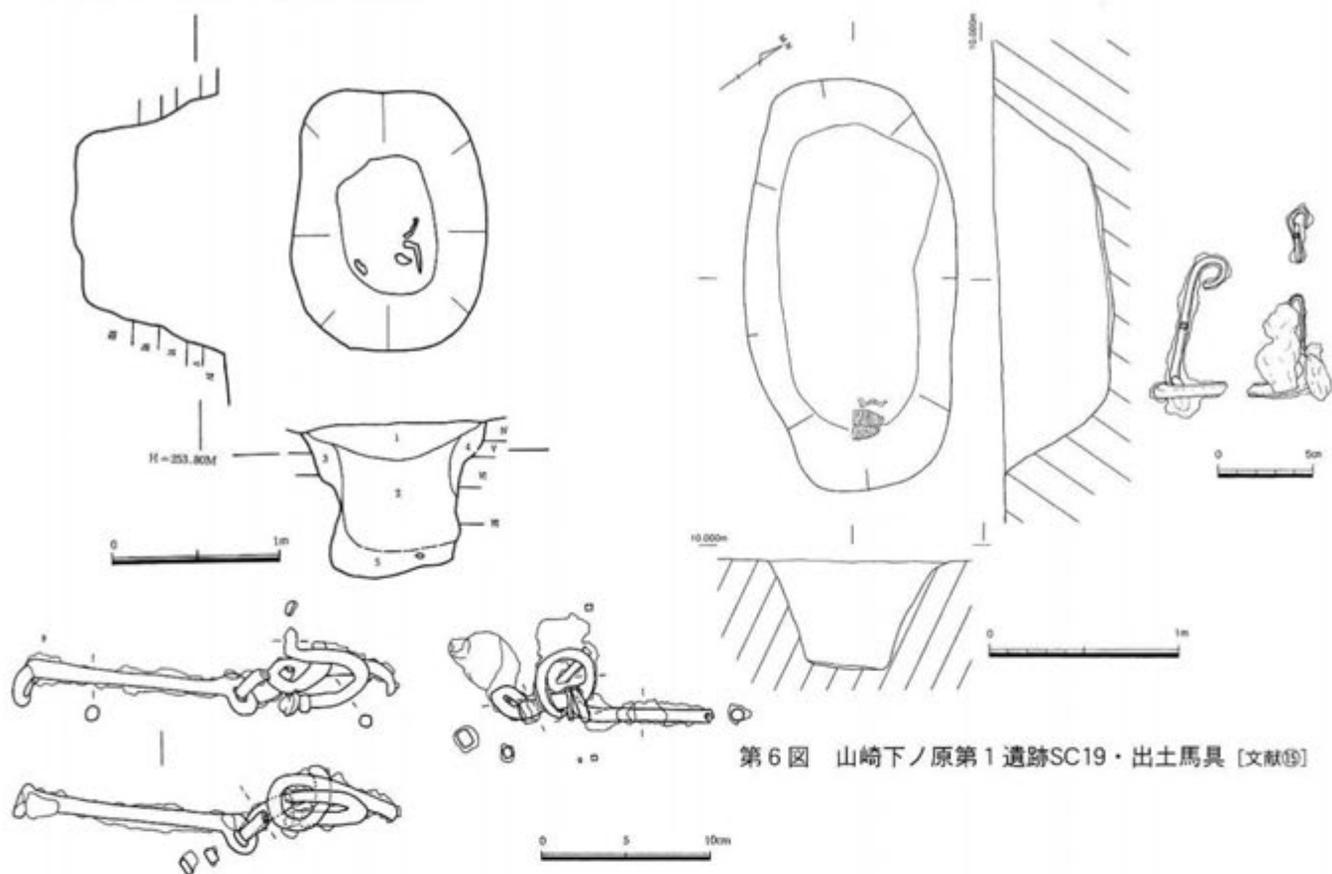
第2図 宮崎県内馬具出土遺跡分布図



第3図 鉄製短甲出土遺跡と受容期の馬埋葬土壌分布図

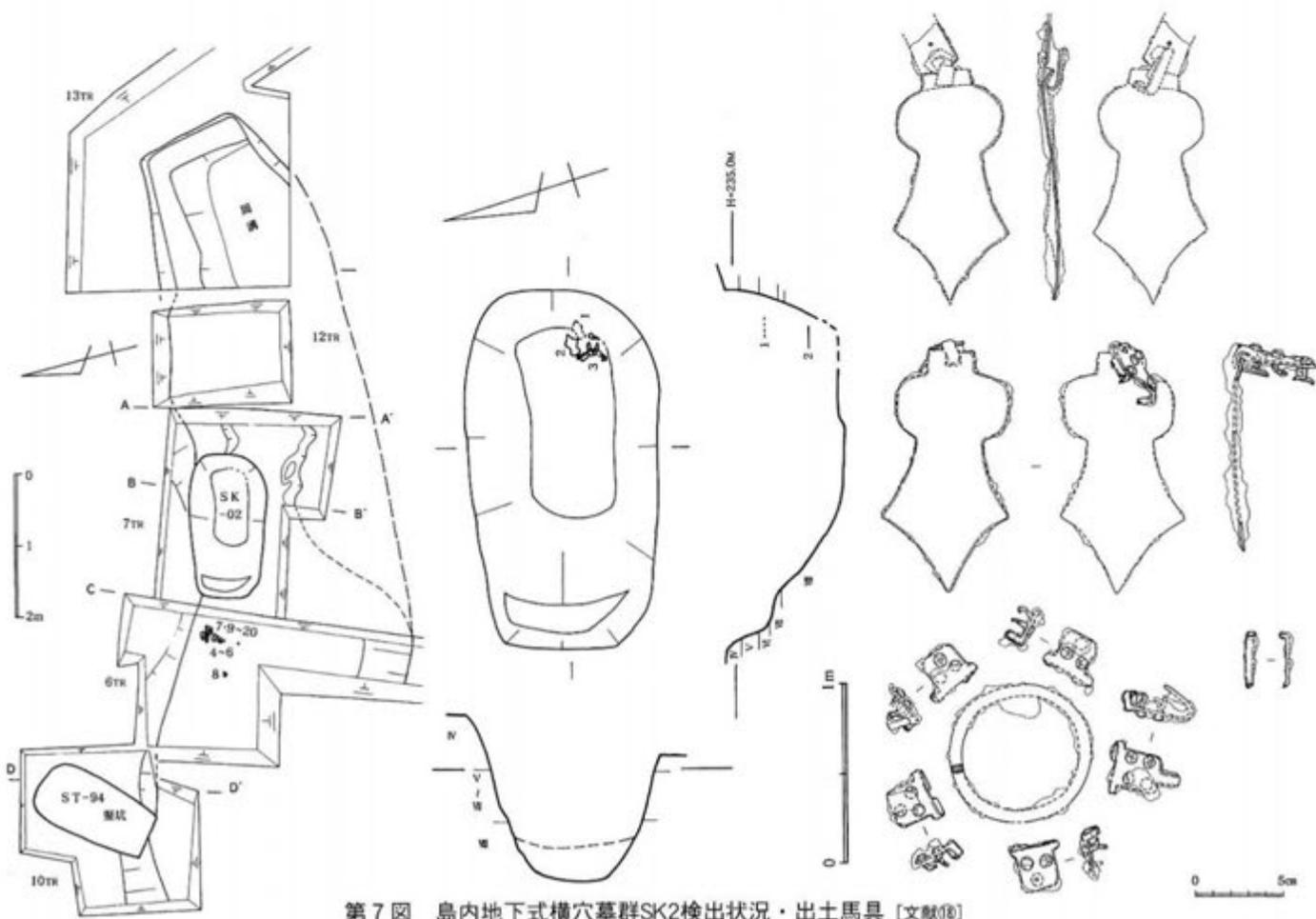


第4図 第I期とIII期の馬埋葬土壌分布図

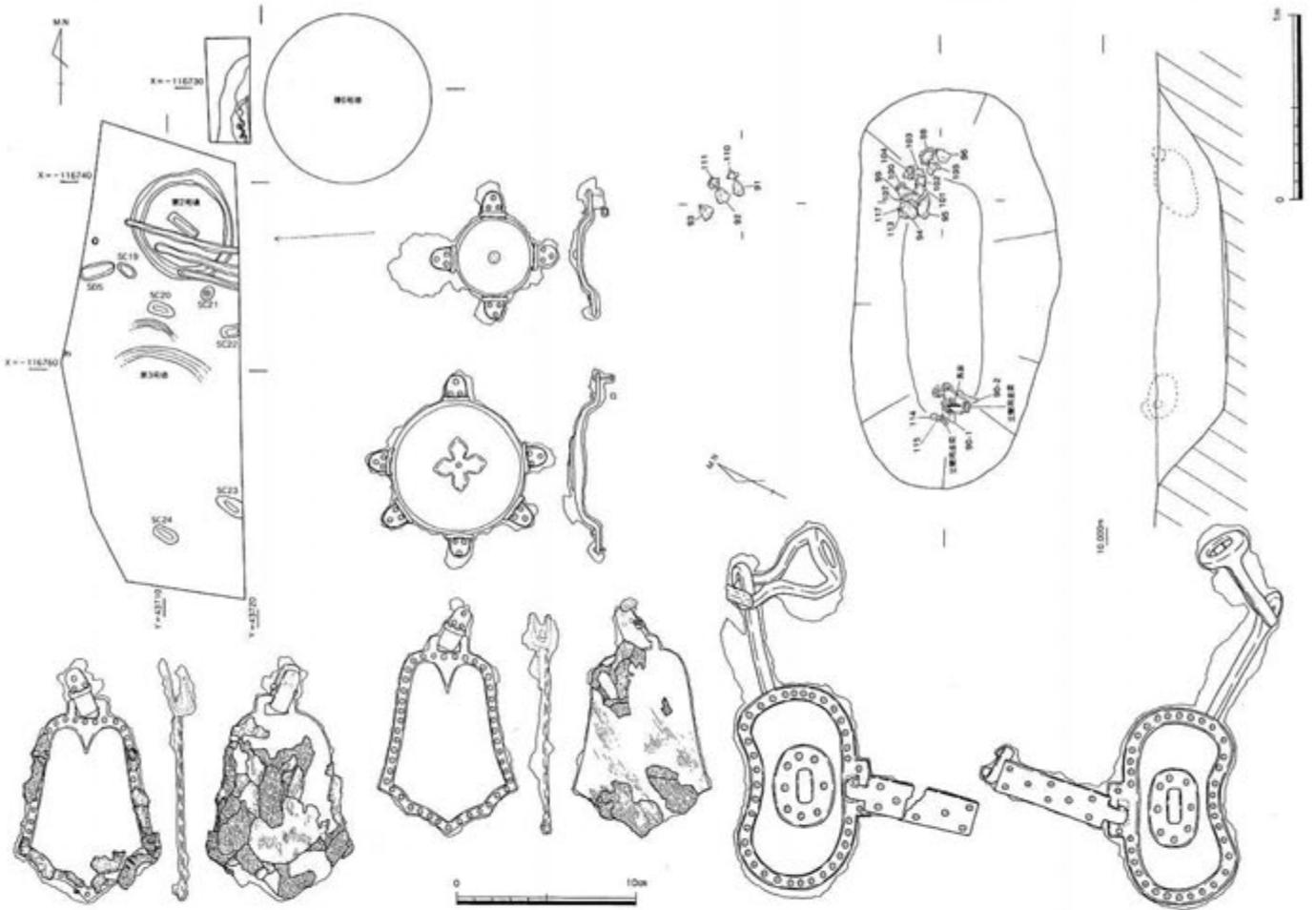


第5図 久見迫SK110検出状況・出土馬具 [文献⑩]

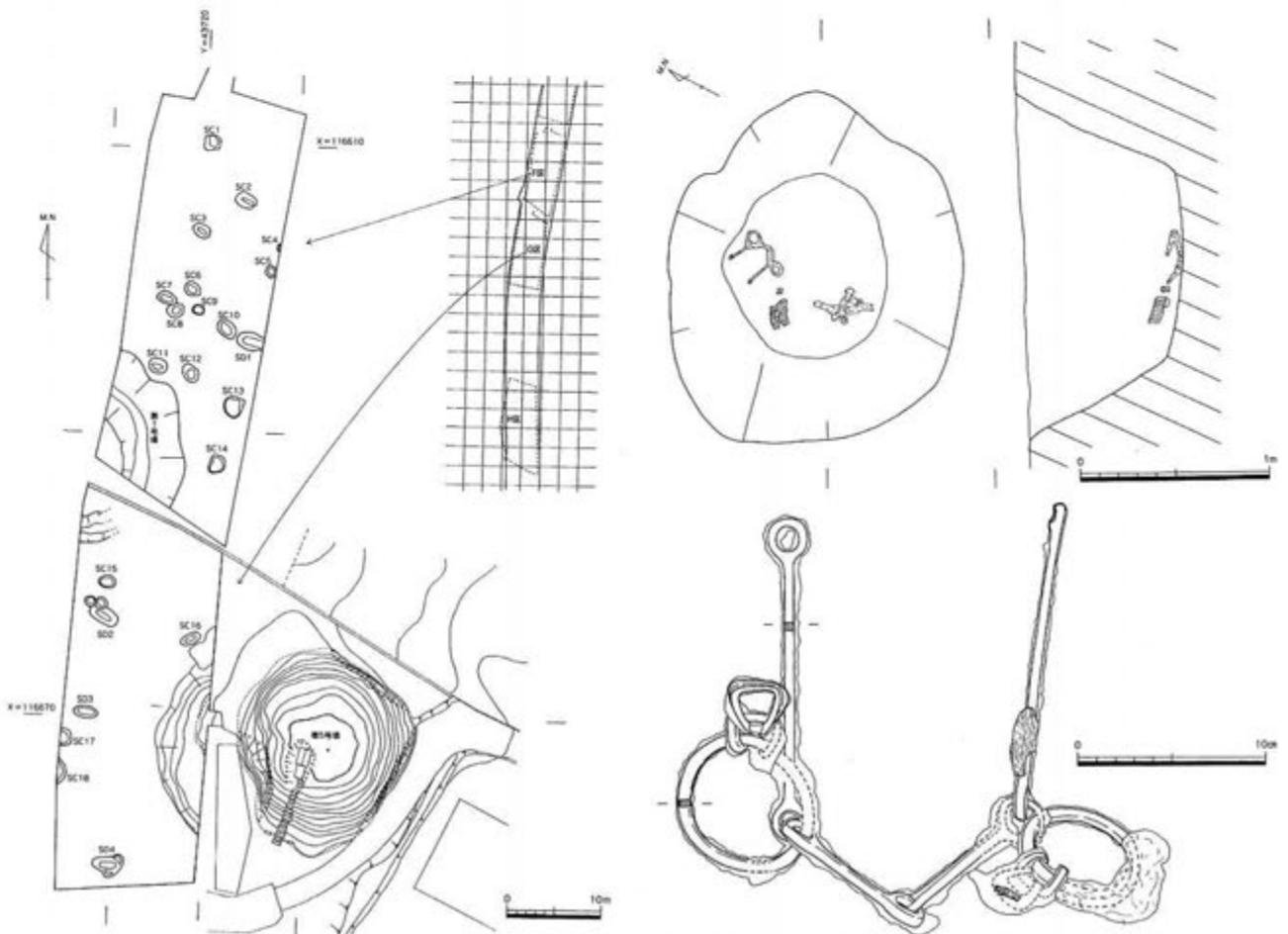
第6図 山崎下ノ原第1遺跡SC19・出土馬具 [文献⑨]



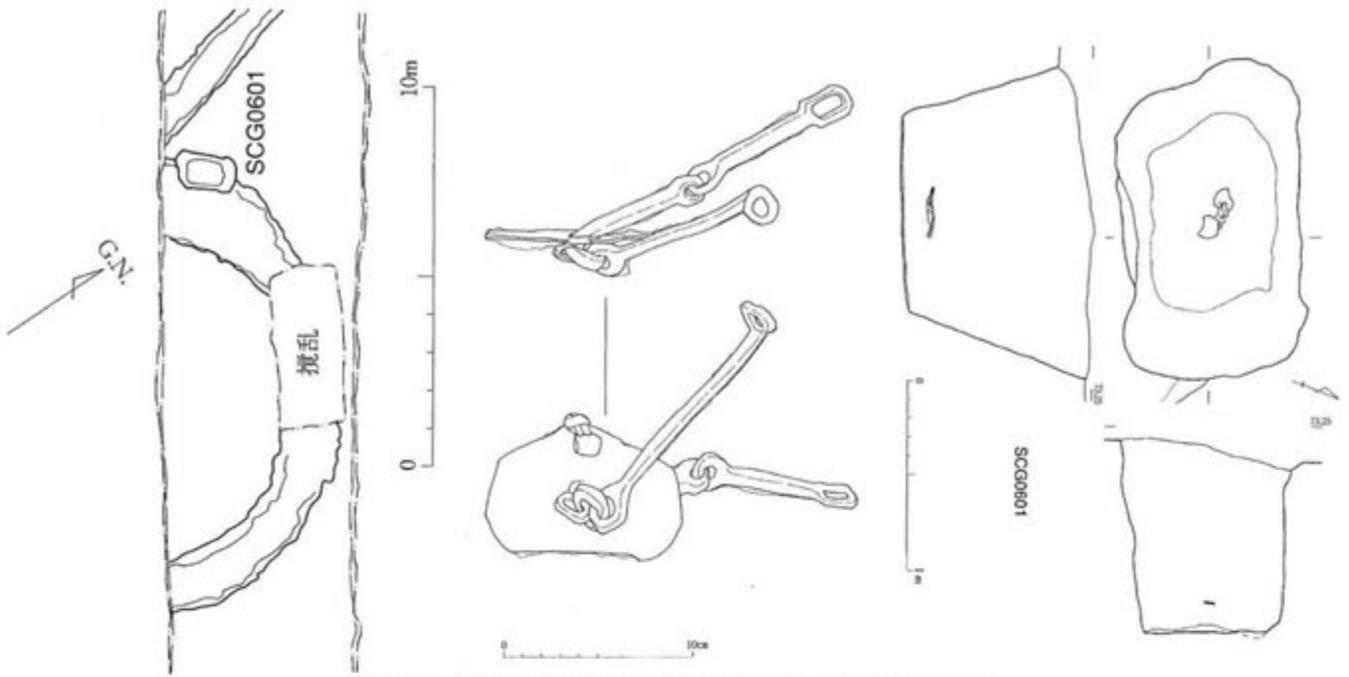
第7図 島内地下式横穴墓群SK2検出状況・出土馬具 [文献⑧]



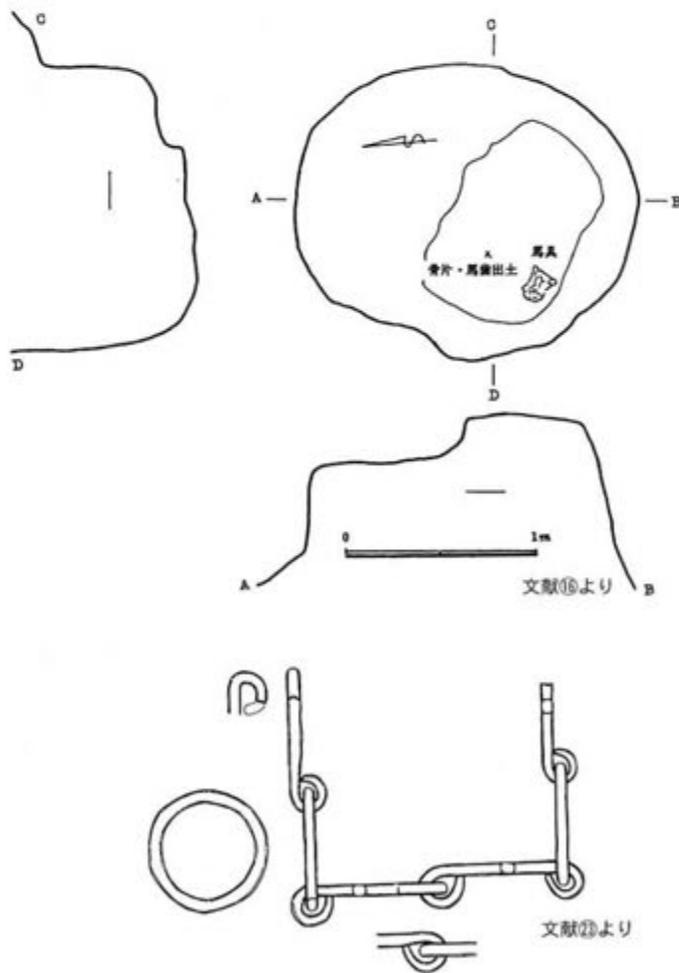
第8図 山崎下ノ原第1遺跡SC16検出状況・出土馬具 [文献⑨]



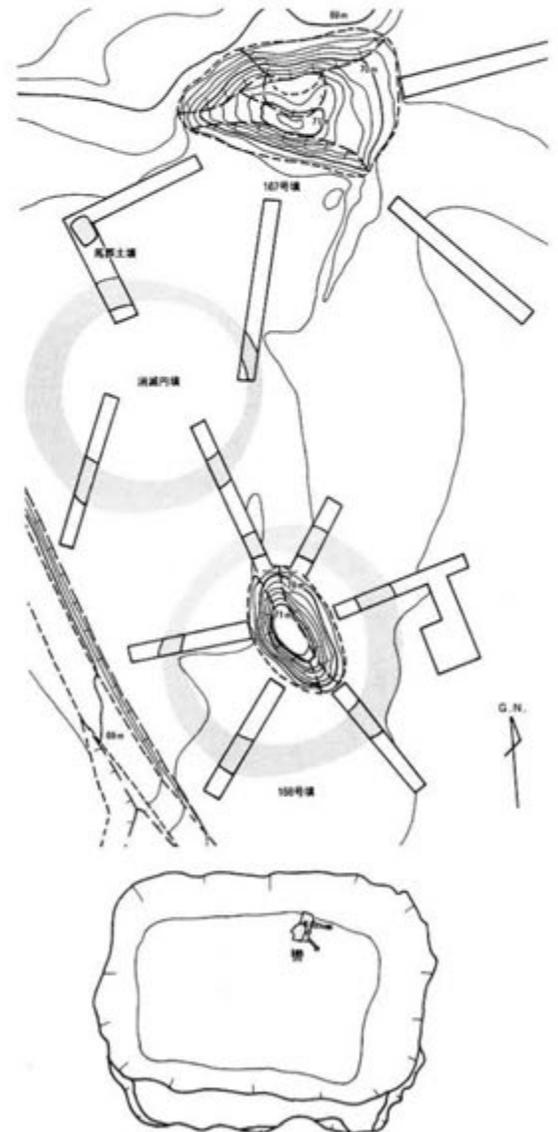
第9図 山崎下ノ原第1遺跡SC8検出状況・出土馬具 [文献⑨]



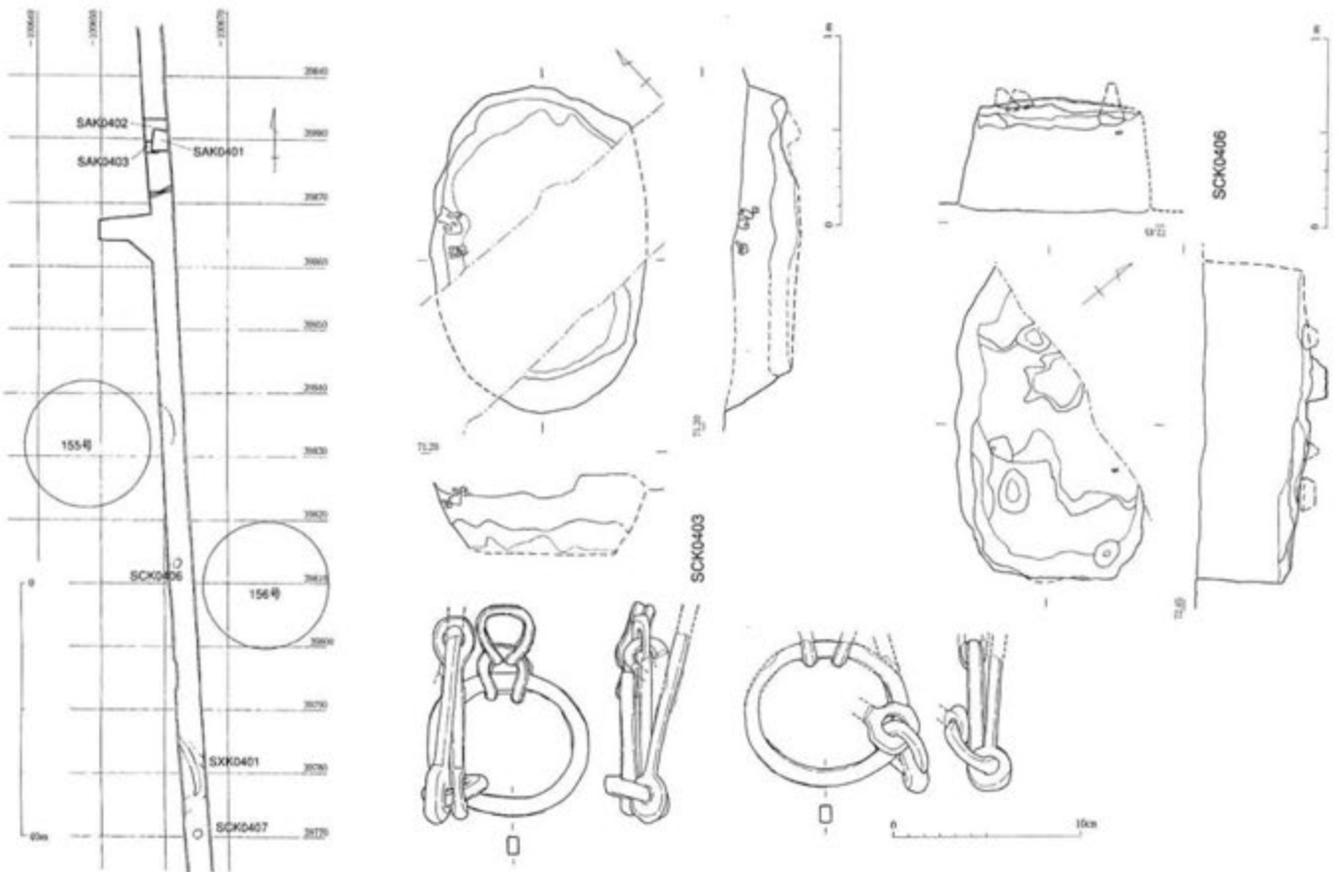
第10図 祇園原古墳群SCG0601検出状況・出土馬具 [文献⑧]



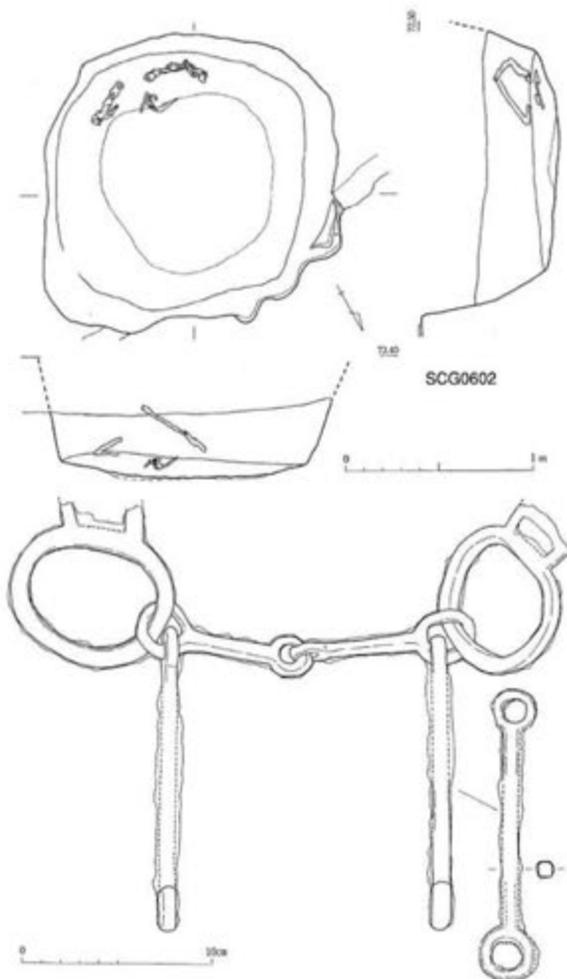
第11図 久見迫1号土壌検出状況・出土馬具 [文献⑬・⑭]



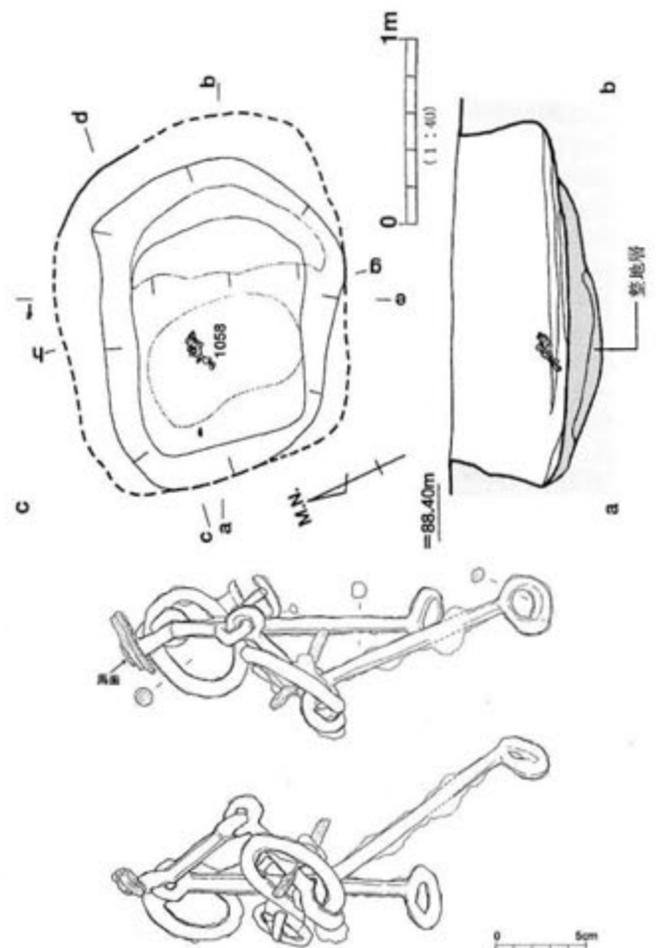
第12図 西都原東地区遺跡馬埋葬土壌
検出状況・出土馬具 [文献⑬]



第13図 祇園原古墳群 春日地区遺跡SDK0403・SDK0406土壇検出状況・SDK0403出土馬具 [文献①]



第14図 祇園原古墳群 春日地区遺跡SDK0602
検出状況・出土馬具 [文献①]



第15図 下耳切第3遺跡SU2
検出状況・出土馬具 [文献⑦]

玉璧と松浦武四郎を結ぶもの(貳)

北郷泰道

1 箱書きの検証

玉璧の納められた桐箱の蓋の表には、中央に「古玉璧」、その左下に「多氣志廬藏」、蓋の裏には、出土来歴が5行で記されている。

文政元年戊寅二月日向国那珂郡
今町村農佐吉所有地字王之山掘
出石棺中所獲古玉古鐵器三十餘
品之一蓋日向上古之遺蹟多矣
所謂王之山亦必非尋常古塚也

日付は「明治十年丁丑十二月」、続けて「湖山長愿題」と記す。

本稿では、この原点となる箱書きを検証する。

まず、箱書きは果たして、小野湖山の筆になるのだろうか。確かに、玉璧の納められた桐箱以外にも、同様に湖山筆との署名のあるものが残されている。特に「妙樂菩薩塑像」を納めた箱書きは、玉璧と同年の明治10(1877)年、そして一月前の十一月に書かれたもので、玉璧の箱書きと比較に値する。まず、相違点は「多氣志廬藏」との所蔵者名が記されていないこと、一行の字数にばらつきが大きいこと、などを指摘できる。また、落款も異なり、署名は「湖山居士排題」と記している。「明治」はくずし字で比較しづらく、共通の字も多くはない。しかし、「蓋」「年」「矣」の3文字、名前の「湖山」、そして「題」のはらいが短い点など、共通の特徴的な筆跡は認められる。

このことから、この時期松浦と同一の敷地で隣り合わせに居住していたことなども含めて、小野が記したことは間違いないと判断できる。

2 明治十年という年

そうであれば、箱書きが書かれたとされる「明治十年」が重要な意味を持つ。この年は、「日本」考古学を考える上ではきわめて象徴的な年である。近代日本の幕開きによって「考古学」という学問は、アメリカ人生物学者のエドワード・モースが大森貝塚を発見したことに始まるとされる。その年こそ、「明治十年」であった。

当のモース本人も『日本その日その日』(石川欣一訳、東洋文庫、平凡社、1971年)に、松浦武四郎宅を訪れ、勾玉等の玉類を実見したとの記述がある。継続的な深い交流があった様子ではないが、古物収集について如何に松浦が名を知られていたかが印象深い。

つまり、明治10年以前は近代学問としての考古学は、まだ誕生していなかった。もとより、江戸時代において好事家たちによる古物への関心は高く、銅剣・銅矛・銅鐸・銅鏡などの顕著な遺物の出土が記録に残され、また『古事記』『日本書紀』の解釈(研究)とも相まって「陵」を始めとする「古塚」に対する関心は高く、古墳に関する絵図が書き残されるなど、学問体系を未だ有していないながらも、

歴史的証拠を遺物や遺構などの考古史料に求める方法は広く選択されていた。なによりも、天明4（1784）年の福岡県志賀島の国宝金印「漢委奴国王」の発見が象徴しており、玉璧についての取り扱いもそうした時代の文脈の中で理解することができるはずである。

ちなみに、宮崎県内での代表的な事例は、寛政元（1789）年の国富町の本庄古墳群の一角猪塚における地下式横穴墓の発見であり、白尾国柱や桂川中良ら時の学者により詳細な記録が残されている。文政年間（1818～1830）には、西都市の千畑古墳、宮崎市恒久でも石室（福長院塚のことか）が発見されている。後者については、発見したものの、腹痛等になり、怖れの対象と認識されている。新富



「古玉璧」箱書き 表



「古玉璧」箱書き 裏

(前田育徳会所蔵)



「妙楽菩薩塑像」箱書き 表



「妙楽菩薩塑像」箱書き 裏

(松浦武四郎記念館所蔵)

町新田原古墳群の石船塚の石棺が発見されたのも天保14（1843）年のことである。

だが、明治十年以前には、日本列島の歴史の体系は見えてもいなかったし、もとより考古学情報の蓄積も断片的であり、体系化すらされていなかった。そうした時代の水準において、箱書きは記されていると見るべきである。

ちなみに、太政官布告「古器物保存方」が明治4（1871）年、東京都の湯島聖堂を文部省博物館としたのが明治5（1872）年、現在の東京国立博物館の敷地で初めて博覧会が開催されるのが明治10（1877）年など、歴史遺産に関する法制度や博物館設置への動きがあった。また、弥生時代の認定へとつながる、東京都本郷弥生町で「弥生式土器」が発見されたのは、明治17（1884）年のことである。

こうした時代状況を踏まえ、箱書きが小野の真跡である以上、明治10年までには、松浦の手元にあったか否かはともかく、少なくとも小野が実見しうる身近に玉璧が存在したことだけは間違いのないことになる。

3 玉璧とする博識

しかし、箱書きに記されたもう一つの年代について、重要であるがこれまで看過されてきた基本的な疑問がある。玉璧の発見された年月が「文政元年二月」とされることである。これは、松浦の生まれた年であり、しかも同じ月である。「奇しくも、松浦の生まれた年の同じ月に、串間で玉璧が発見された」のである。だが果たして「奇しくも」といった符号なのであろうか。これまでこのことについて問われてこなかったが、この疑念は、後の検証を踏まえても最も気になる所である。しかし、このことは、箱書きの検証を進める上では、とりあえず保留しておくしかない。

そうした限定の中で箱書きを検証する。これも根本的かつ素朴な疑問であるが、検討されてこなかった興味ある問題があることに気付く。何よりも表書きに、「古玉璧」と書かれていることである。何でもないことのようにであるが、その時代に、当該品を「玉璧」と判定し得たのかである。現在でも東洋考古学に精通した研究者ならともかく、同品を見せられて俄に「璧」という考古史料であること判断できるかは心許ないところである。しかも、多くの同等品が出土しているわけでもなく、なおさらただ一つの考古史料を判定しうるのは容易ではない。

しかし、むしろ当時であればこそ逆に、中国の文書等に精通した人物が存在したであろうことは想起される。松浦武四郎もその一人であったであろうし、多くの好事家と呼ばれる人物群を思い浮かべることができる。とはいえ、璧を認識することは、当時において相当の知識人を意味していた。

まず例えば、この時期における出土考古史料の取り扱いの典型を見ておく必要がある。その代表は、金印「漢委奴国王」である。金印については、第一に福岡那珂郡奉行に報告・提出され、福岡藩の儒学者亀井南冥が『後漢書』の記述に着目し、その後には同時代の学者たちも金印研究を行っている。それに準ずれば、玉璧の発見の経緯等についても藩、串間の場合は高鍋藩に報告され、玉璧としての同定に藩内の学者が関わったことが考えられる。しかし、現在までにそうした記録は、高鍋藩秋月関係の古文書等にそれを知ることはできない。

では、璧を認識し得たのであろうか。その確認に絶好の資料がある。ガラス製の璧を出土した、文政5（1822）年に発見された福岡県の三雲南小路遺跡については、共伴した銅鏡・銅剣・銅矛などの

副葬品について、福岡藩の青柳種信が『柳園古器略考』などとして詳細な記録を残したとされる。現在では、その出土遺物の一つがガラス璧であることは当然のように取り扱われているが、実際はどうかであったのか。

実は、青柳は、それを「璧」と呼ぶべき考古史料として認識していないのである。青柳の残した史料については、京都帝国大学文学部考古学研究报告第十一冊『筑前須玖史前遺跡の研究』（1930）に『筑前国怡土郡三雲村古器図説 全』として収録され、島田貞彦の記述で須玖岡本遺跡や三雲南小路遺跡出土の璧について「玻璃製穀粒紋璧」として触れられ、また後藤直の「青柳種信の考古資料（1）—三雲南小路と井原鍵溝に関する資料—」（『福岡市立歴史資料館研究報告』第5集、1981）で『筑前国怡土郡三雲村所掘出古器図考』の釈文と解説に詳しい。

青柳の記述は、鏡を重ねた間に「形扁円にして径二寸八分、中間に穴有、穴の径七分、両面を瑩土にて泥たる如き物」を挟むように出土したとし、片面に「穀紋」があり「中心は飴色」で「硝子の如し」であるが水土の影響で劣化し「白色」に変色している旨を書き留めている。しかし、「～如き物」であり、一言も「璧」とは記していない。

銅鏡や銅剣等には関心・注目があるが、初見の珍しい考古史料として、俄にはその種類や価値を判断できなかつたと言ってよい。玉を最上の価値観とするのは中国大陸のもので、その国家に冊封を受けた列島弧の国家は一段階下の金を最上の価値とする。三雲南小路遺跡で出土した璧はガラスであり、玉に比べ価値序列からは低く、しかも完形ではなく残欠であったことも強い関心を引かなかつたと見られる。

しかし、当代一流の学者であつた青柳においても同遺物を「璧」とする知識は持ち合わせていなかった。このことから、少なくとも文政年間に同種の考古史料を「璧」と認識できる知識人は居なかつたに等しい。時系列的には、それからほぼ半世紀の後、明治10年までに同種の遺物を「璧」と認識し得ることが可能となつたと考えるしかない。

また、そう考えたとき、いずれにしても現段階では望むべくも無いが、串間の玉璧も発見当時、俄には「玉」であり「璧」とする認識もなく、そのため記録に残されなかつた可能性もある。

4 「石棺」という実在性

出土地の問題から「ブランド」としては、例えば大正の始めに発見され、京都の古美術収集家守屋孝蔵の手を経て、現在五島美術館に所蔵される百塚原古墳群出土の馬具が、「日向国西都原古墳出土金銅馬具類」との指定名称を冠されたように、日向に上古の遺跡が多いとする中心は、西都原古墳群や本庄古墳群など古くから知られる著名な古墳群としても良いはずである。しかし、それを串間を持って行くのは、「対外交流」の問題は別に論じるが、逆に信憑性が評価されるのである。

「王之山」の字名が今日に残されてないことが大きな障壁となっているが、その他「今町」はあつても今町「村」はない。村名としては、存在しないのである。字名については先学たちが追求した以上の新たな資料・情報を持ち合わせないので、保留にしておくしかない。ただ、村名としては存在しないが、一般的な「村落」との意味で今町を表現したものとして、深い意味合いを求めるべきではないかもしれない。

まず、何よりも「石棺」から出土した、としている点に注目したい。当時、まだ弥生時代や古墳時代の認識はない。石をもちいた棺桶状のものを石棺と表現することはあり得たとして、石棺がどのような時代に用いられ、どのような分布を持つものか、そうした「考古学的情報の蓄積」は求めるすべもない。

しかし、今日の考古学の知見からみれば、石棺という遺構の特定は重要な意味を持つてくる。すなわち、石棺は弥生時代から古墳時代においてみられ、南九州では出土する地域が偏在していることが指摘できる。つまり、時代の特定はひとまず保留した上で、何処にでも分布するものではない。

弥生時代に系譜をもつ箱式石棺としては、県北地域の延岡市から内陸山間部の高千穂町にかけて、県南地域の日南市・串間市にかけて出土することが知られている。県央部の新富町・西都市周辺においては、むしろ見られない墓制だといえる。

それに対して、古墳時代に入るといわゆる竪穴式石室や横穴式石室が構築されるが、竪穴式石室にしても簡略化され、横穴式石室の普及も県内で20例に留まるなど、石室構築の実態は希薄である。また、凝灰岩を素材とする舟形石棺等について、県北の南方古墳群（延岡市）、県央の持田古墳群（高鍋町）、新田原古墳群（新富町）等で確認されているが、高塚古墳の調査例が少ないことを前提にしても、多くの類例を有しているわけではない。

箱書きの最後は、「古塚」の多い地域性を指摘している。しかし、この時期、弥生時代か古墳時代かの区別の認識はなかったが、盛り土を持つ「古塚」の認識はあったことを前提に、その箱書きの書き方からは、いわゆる古墳時代に属する盛り土を持つような「古塚」の中の主体部としての石室や石棺が掘り出されたか、「佐吉」の所有になる畑地等を開墾していたらしいことから、墳丘としての盛り土を持たない弥生時代に属する箱式石棺が掘り出されたか、明確に判別することはできない。

5 「鉄器」の实在性

一方、「古鉄器」を伴ったとの点は、どのように考えるべきであろうか。弥生時代の所産と考えれば、鉄器が伴うよりは青銅器が伴う蓋然性が高い。実際、先にも触れた三雲南小路遺跡のガラス璧は銅剣・銅矛と共に出土している。

しかし、青銅器が伴わなかったということは、南九州出土であることを支持することにもなっている。何故なら南九州では、銅剣・銅矛といった青銅器が出土しないからである。また、中国大陸での考古史料の情報に精通していたとすれば、璧に伴うものとして青銅器をまず思い浮かべてもよい。しかし、鉄器と共伴したとすることには、現在知られる南九州には青銅器が出土しないという考古学の成果を踏まえれば、逆に信憑性が感じられるのである。青銅器と共に出土した、としていれば箱書きの情報は眉唾だとして、忽ち馬脚を現すことになったはずである。

しかし、一方では、時代認定として鉄器の南九州における普及という課題が残される。古墳時代においては多量の鉄器を地下式横穴墓等に副葬するが、弥生時代にさかのぼると、現在のところ弥生時代後期から終末期にかけての時期でなければ鉄器の出土は見られない。そうであれば、璧の年代としては紀元前100年以前が想定されるが、下賜から副葬に至る伝世の時間幅を考えねばならないし、ましてや古墳出土となれば、弥生時代の紀元前後の時期を与えられる三雲南小路遺跡のガラス璧と比較し

でも、古墳時代にまで時期が下る大きな時期差を論証する必要性が生じてくるであろう。

6 残る課題

記述の内容の整合性については、①古代の遺跡として決して多くの情報を有しない串間としていること、②県内の分布状況に対応する石棺から出土したとしていること、③県内では出土例のない青銅器ではなく鉄製品と共伴したとしていること、など基本的に破綻がないと言ってよい。そして、④玉璧の真贋からいっても、前漢代の遺物として認定して良い、⑤明治十年までには、小野の身近にあり、小野と松浦の関係から武四郎の手元にあった可能性は高い、と思われる。

しかし、①明治十年前後の松浦の残した記録には玉璧の存在は皆無であり、箱書き以外に松浦の所蔵を証明するものはない、②疑念の残る年の文政元年に発見された確実な証拠、該当する藩における記録類もない、③つまりは時代の特定は別として弥生時代から古墳時代にかけての遺構から出土した証拠もない、④従って、記述に基本的な破綻がないとしても、明治十年以前までの時期に、中国大陸で出土した前漢代の玉璧が日本に持ち込まれ松浦の手元に渡った可能性も捨てきれない、ことなどは依然として残された課題である。

なお、南九州・宮崎が玉璧を将来しうる位置づけを有していたことについては、別稿「古代日向の凋落～海の道を巡って～」で論じる。

京都大学人文科学研究所の岡村秀典氏からは、璧の基本的な認識について、示唆を得ることができた。また、参考文献検索等については、奈良県立橿原考古学研究所の吉村和昭、垣内喜久子両氏の手を煩わせた。記して感謝申し上げたい。

古代日向の凋落 ～海の道を巡って～

北郷泰道

1 「対外交流」の海の道

総じて、古代における「対外交流」の海の道を論じる時、北部九州経路及び九州島の西側経路が暗黙の前提とされ、南九州経路及び九州島の東側経路への視点が欠落しているのは、どのような理由によるのであろうか。しかし、本稿はその理由を問うものではなく、南九州及び東側経路が重要な役割を持ち得ていたことを、また南九州及び東側経路を設定することで見えてくるものがあることを、新たな視点として提起するものである。

ここでは弥生時代から対象とするが、古墳時代において前方後円墳が分布する東北地域から九州地域までを「列島弧」とし、地域における政権・王権を含めて単に「畿内」「瀬戸内」「北部九州」「南九州」とする。殊に「畿内」についての定義の詳細は省くが、「近畿」では広域的に過ぎるためである。また、九州島の南に存在する南西諸島を「南島」、大韓民国・朝鮮民主主義人民共和国の位置する地域を「半島」、中華人民共和国などの位置する地域を「大陸」とする。さらに、半島については、前史となる三韓等の存在を踏まえて、一定の時期の新羅を含む地域を「半島東南」、百済を含む地域を「半島西南」、大陸については、後漢以降、隋による統一までの分立状態を踏まえて、一定の時期の北朝とされる地域を「大陸華北」、南朝とされる地域を「大陸江南」とする。そして、これら列島弧「以外」の地域を「対外」として、また「交渉」より緩やかな相互方向の関係を含めて包括的に「交流」とし、その総体を「対外交流」とする。

ただし、「対外」とする認識には注釈が必要である。東北北部から北海道は、地理的には列島弧の北部を占める地域ではあるが、古墳時代の、殊に畿内を中心とした意識の中では、対外として認識された地域であった。一方南島は、種子島・屋久島までと、以南の奄美諸島を含むいわゆる琉球列島とは、対外としての認識については時期差を持って変位があった。いずれにしても、古代における列島弧「内」の「領域認識」は、常に一定の境界性を持っていた。それに対して、「半島南部」、一定の時期の「加耶」は、「相互」に対外とは意識していなかった。この「相互」とは、列島弧の人々にとっても、半島南部の人々にとっても、と言う意味である。すなわち、どちらかへの帰属といった関係も未だ存在せず、地理的には対馬海峡をはさむものの一体として意識される地域に、小国家群の統一という方向性を見据えながら相対的に自立的に存在していた。それは、高句麗・百済・新羅に対して、列島弧・半島の覇を競う対外として認識していたことと微妙であるが相違する。

また、列島弧における古代国家の成立を考える時、先入主として除いておきたいのは、単純な一元的古代国家像はもとより、いわゆる「王朝交替説」として集約できる諸説も、二者択一的な一元論が基底を成していると考えざるを得ないことである。どのように見ても、多元的に考古史料に現れ、文献史料に表れる歴史事象を、一元的な中に押し込めることには無理があると考えられる。本稿を通じて明らかにするように、多元的なものを多元的に理解する歴史像は成立し得る。

あらかじめ結論を示せば、南九州＝半島西南＝大陸江南、北部九州＝半島東南＝大陸華北との対外

交流を基本として、多元的な地域の一つとしての畿内の南島・半島・大陸への経路は6世紀前半代を画期として、南九州及び東側経路から北部九州及び西側経路へと転換し、ある地域的限定を持ちながら一元的な「日本」という古代国家が始めて成立する8世紀初頭を第2の画期として、南九州の解体と海の道の再編が行われた。本稿では、こうした南九州が担った対外交流における海の道の重要性和、それ故に招くことになった「古代日向」の凋落をたどる。

なお、本稿では九州島と畿内の関係に焦点を合わせ、その他の地域については捨象する。もとより、殊に北の蝦夷の問題は「日本史」を対象化する基軸に据える必要があるし、列島弧の全体像としては、より重層的かつ構造的に捉えられるべきである。

2 海の道の比重

近年、南九州が対外交流の大きな窓口となり得ていたことが、重要な意味を持ち始めている。殊に列島弧における稲作の導入に際して、北部九州とは別に南九州にもう一つの窓口の存在が明らかなのは折に触れて指摘してきたが、さらに指摘され始めているのは、大枠として理解すれば、半島東南と半島西南での違いであり、半島東南は北部九州へと、半島西南は南九州へと対外交流の経路を有していたことである。

列島弧と南島・半島・大陸の対外交流について、一律的な想定ではその歴史を立体的に理解することはできない。イメージ的ではあるが、南島・半島・大陸との関係を比率として想定することは、理論的に可能であるし、実像に迫る一つ仮説として有効であると考えられる。

南九州は、南島・半島・大陸との関係を5:3:2で形成し、継続してきた。南島(5)の内訳には、特に大陸との関係は南島を介してという比重も大きかったと想定され、大陸(2)は直接的なもので、総体としては大きな割合を占めていた。それに対して、北部九州は、南島・半島:大陸との関係を2:5:3の割合で継続していた。この場合も、半島(5)の内訳には、半島を介して大陸を指向する比率も高く含まれていた。そして、南島との関係は、弥生時代の貝輪の流通に特に顕著に現れるが、この貝の道は直接的であるより、いずれにしても南九州を介在してのものであった。すなわち、南九州の領域は、東から西に横断的に大隅半島と薩摩半島の両面を含むものであった。そして、畿内は、北部九州あるいは南九州のいずれかの経由地を経ずして、対外交流の直接的な窓口は持ち得なかった。あるいは、その比重を重くしていた。

こうして海の道の比重をモデルとして想定することは、二次元的な歴史叙述から三次元的な歴史叙述への道筋であり、後に整理するように考古史料及び文献史料を具体的にトレースする中で明らかとなる史料の分布の偏在、時期の差異、事象認識の齟齬などを補正する意味でも有効である。

3 弥生時代の対外交流

弥生時代の対外交流を理解する上で不可欠なのは、いわゆる「邪馬台国論争」の根底にある、そもその隘路を解きほぐすことである。

まず『三国志』は、後漢の崩壊にはじまる魏・呉・蜀の三国の盛衰から西晋による統一までを、蜀の出身(遺臣)である西晋の陳寿が、三国を独立的に扱うという客観性を持ちながら、しかし魏を正

統と位置づけて編纂したものである、という点は重要である。この場合の正統とは、後漢の後継であることを主観的に正統として判断することを意味するが、そのため後には蜀を正統とする立場からは批判される。その一方で、その簡潔な内容は、史料性を厳選した客観的な内容として評価されている。それ故、同時代の激しく揺れ動く国家の盛衰を、五体と脳裏に刻み込んだ陳寿の歴史観・世界観を前提として、主観と客観の微妙な均衡の上に『三国志』は成り立っていると考えることができる。

次に、内容については、少なくとも魏が大陸唯一の国家ではないのと同じように、半島にも複数の国家が存在し、「海」の向こうの「国」を代表すると読むことのできる「邪馬台国」を都とする30の国々で構成される「倭国」は、魏と交渉を持ったが、決して列島弧の唯一無二の国を意味してはいない、と理解すべきである。倭国の歴史的定義については後に整理するが、倭人の住まう国の総体＝広義の倭国の中には、女王に属さない「狗奴国」も含まれるし、邪馬台国など30の国の以外にも、「使訳の通じる所」ではないと示唆される国々の存在も含んでいる。従って、例えば狗奴国が大陸へ朝貢すれば、男王を擁し、狗奴国を都とする倭国として認識されたはずである。そして、「倭奴国」と同列の表記を採れば「倭邪馬台国」であるし「倭狗奴国」も成立する。あとは朝貢という形での対外交流を持ち得ていたかである。

加えて、「魏志倭人伝」に記録された倭国を、狗邪韓国を含み対馬国・壱岐国・伊都国・末盧国などの半島南部と北部九州に比定するならば、「女王の境界」のつきる30という少ない国々の領域は、先立つ時期の銅剣・銅矛を共通の価値体系とする北部九州から中・四国の範囲に収まる。銅鐸を価値体系の基軸とする畿内はもとより、南九州のように青銅器を価値体系の基軸とすることのない異なる文化を持った地域には、邪馬台国の国々とは一線を画する国々が厳然として存在していた。

1世紀、「漢委奴国王」の金印を下賜された奴国王は、漢に朝貢した。そして、3世紀、親魏倭王の封号を得た倭国王としての邪馬台国の卑弥呼は、魏に朝貢している。これらは、いずれも伝統的に大陸華北との交渉を密にしてきた北部九州に求めるべき位置づけである。また、伊都国の中心と目される三雲南小路遺跡からは、銅剣・銅矛のほかガラス璧、金銅四葉座金具などが出土し、漢との関係で注目され、こうした関係は、何よりもこの時期に北部九州に集中して出土が確認される漢鏡の方格規矩鏡・内行花文鏡などの銅鏡の存在によって跡付けられる。

その上で、いわゆる「魏志倭人伝」は『三国志』の一部であり、部分を抜き出すのではなく、「魏書」「吳書」「蜀書」を合わせた全体の中で理解し、取り扱うべきだとする指摘は妥当である。大陸華北に魏が存在した時期、大陸江南には呉が存在し、さらに内陸部には蜀が存在していた。その大陸側の事情は、まず魏にとって、卑弥呼への親魏倭王としての処遇は、地理的に近接すると考えられた倭国と呉への警戒と牽制が根底にあり、その一方で呉にとっては、少なくとも台湾を含む南島が、無視することのできない地域として認識されていたことが知られている。

こうした中で、南九州が大陸江南と対外交流を持ち得た可能性を想定しておきたい。卑弥呼や金印から遡る紀元前2世紀、秦の崩壊の後、漢の南に建国された南越国の時代、南九州はこの大陸江南を対外交流の相手としていた可能性がある。南越国は、漢の冊封を受けたが、第2代趙昧「文王」は国内に向けては「文帝」として、龍鈕の金印「文帝行璽」を自らのものとし、玉璧を含む多くの青銅器などの副葬品に囲まれ、^{しるぎい}絲縷玉衣に身を包み眠りについた。宮崎県の南部の串間市出土とされる列島

弧唯一の玉璧は、その玉璧に最も類似する。ただし、この考古史料に語らせるには、未だその出所来歴に不明な点が多く、確証ある資格を有しているとは言い難い。とはいえ、串間市出土とすることを大きな仮説として、南九州の対外交流を論じることは、破綻なく整合的である限り許されるであろう。あるいは、この仮説によって、列島弧の対外交流を読み解く糸口が掴めると考える。

加えて、同じ串間市からは、玉璧からさらに遡る紀元前3世紀、秦に先立つ戦国時代末期の燕の貨幣である明刀銭が、これも出土状態等不明な部分が多いながら出土したとされる。燕が大陸華北に当たる点は留意する必要があるが、沖縄県那覇市の城岳貝塚（ぐくぐく）から出土しているように、南島の経路の中で位置づけられることは、南九州＝南島との結びつきを前提として始めて考えられることである。

一方、半島との対外交流を考古史料の面で言えば、冒頭で触れた稲作の導入に伴う孔列文土器、大陸系磨製石器、松菊里型住居などの分布、変遷は大きな意味を持つが、ここではとりあえずその大枠が必要である。そして、弥生時代の対外交流の海の道を論じる上で代表的な「貝の道」は、南島を起点あるいは経て、南九州の薩摩半島を経由し、九州島西側を北上し、北部九州へと至った。後の古墳時代、確実には5世紀代には、「貝の道」として九州島東側の経路が活用された可能性があるが、この場合も薩摩半島を経由する西側経路の役割は引き続き機能していた。翻って弥生時代においても、九州島東側の経路は、九州島東側・大隅半島と瀬戸内、畿内との交流を示す瀬戸内系土器や絵画土器の分布からも知られる所で、東側の経路が存在しなかったわけではない。貝の道については、需要と供給の中で「流通」が生じることが必要であり、一方の要因がなければ成立しないだけである。

ここまでで見てくるのは、北部九州＝半島東南＝大陸華北の繋がりと、南九州＝半島西南＝大陸江南の繋がりと、南島＝南九州から結ぶ九州島の東側と西側の経路の臚気な輪郭である。

4 古墳時代の対外交流

4世紀代、列島弧＝半島西南＝大陸江南を結ぶ最も象徴的な遺物として七支刀(369)がある。七支刀は、紀年銘の「泰和」を大陸江南の東晋の年号「太和」とし、また半島西南の百済の王から列島弧の倭王へと献上された。この七支刀が現在の奈良県天理市の石上神宮に伝世されていることから、その志向された地が畿内であることを認めた上で、景行天皇以降、応神・仁徳から雄略に至るまで、畿内と南九州の諸国君との婚姻を通じた関係は密接であり、南九州の古墳群の盛衰と整合的である点などからこれを歴史的事実であると認め、大陸江南の南朝との関係、半島西南の百済との関係に南九州が果たした役割には大きなものがあった。このことは、九州王朝説が成立するか否かの前に、次に触れる「倭の五王」を北部九州に結びつけるのではなく、南九州を介して畿内に結びつけることを支持するものである。しかし、この場合「歴代天皇」のみならず「葛城氏」の存在も考慮するべきであろう。少なくとも、4世紀後半から5世紀前半における南九州は、対外交流の海の道の要衝を伝統的に有してきたことと、列島弧内における瀬戸内・畿内との交流の継続が、その位置を保証するものになっていた。

そして、古墳時代の対外交流を論じる上で整理しなければならないのは、この5世紀代と見なされる『宋書倭国伝』に表れる「倭の五王」による大陸江南の南朝への朝貢である。大陸華北の北朝ではなく、大陸江南の南朝の東晋・宋に朝貢していたことは重要である。一方、列島弧側の史料の『古事記』

『日本書紀』では、応神・仁徳そして雄略の件では、「呉(国)」との交渉として記録されている。現実的には、既に3世紀後半代には呉は滅亡しており、東晋・宋の時代であった。そのため、大陸江南の国を総称して「呉」と呼んだものと一般的に理解されるが、それに対して、かつて邪馬台国の時代、魏に使いした北部九州に対して、呉と交渉を持った南九州の記憶が刻み込まれていると読むことも可能である。勿論、大陸華北と繋がる邪馬台国の倭国の系譜と、大陸江南に繋がる畿内との間には継続性が見られない。このことは、考古史料では、卑弥呼への百枚の鏡として語られる三角縁神獸鏡の問題も、大陸華北に属するか、大陸江南に属するかは極めて重要な要素として立ち現れる。三角縁神獸鏡が畿内との関わりの中で整理されるならば、呉人工人渡来説も含めて、大陸江南の呉との関係として論理的であるし、景初四年紀年銘の盤龍鏡の一つが南九州の高鍋町持田古墳群から出土したとされていることも考慮すべきであろう。ちなみに、持田古墳群では舶載の画文帯神獸鏡の出土が顕在であるが、これらが倭の五王の時代に大陸江南との対外交流により南九州が入手した蓋然性を支持するものである。ただし、現在のにも南九州における古墳の発掘調査例が極めて限定的である点を、全体像の理解の上では留保しておく必要がある。いずれにしても、三角縁神獸鏡は、大陸華北を志向する北部九州の邪馬台国を都とする倭国には結びつかない。

この倭の五王の使節の辿った航路をどのように想定するかは諸説あるが、半島経由で山東半島から南下して長江に至る経路が想定されている。畿内の住吉大社を起点として、住吉津に至り、大阪湾から難波津を経て瀬戸内を渡り、北部九州から玄界灘を渡る。しかし、半島経由の場合でも、山東半島の領有の帰趨は、半島の情勢と連動して問題であり、東晋の初めの時期には、山東半島は北朝の前秦に領有され、5世紀に入り東晋が領有することになる。また、宋に替わって山東半島は、宋に領有されることになるが、三国時代を通じて大陸江南の南朝が山東半島を領有するのは、この時期に限られる。一方、山東半島を経由しない経路で大陸江南を目指すとするれば、南九州から南島を経由して、東シナ海を横断する経路である。あるいは、畿内を起点として、筑紫を経由するかは保留するとして、『記・紀』神話の「神武東征」を南下して、九州島の東側経路から南九州を経由し、大陸江南を目指す経路が想定されて良い。それは、「神武東征」として記された日向細島から北上、速吸門から宇佐を経由し、筑紫の岡田宮、安芸の多祁理宮、吉備の高島宮から、浪速の渡等を経て畿内に入る、九州島の東側経路を逆に辿る海の道である。南九州からさらなる南下の経路は、串間市の今町、すなわち湊(崎田港)や志布志湾沿岸の港を経由して種子島、そして南島へと繋がる経路を想定することができる。この経路は、近年明らかになりつつある大隅半島肝属平野の神領古墳群等の早い段階での隆盛に、5世紀段階での畿内と南九州の関係が色濃く反映され、ことにそれが大隅半島に現れる点で、大陸・半島との交流をも背景とするものと理解できる。いずれにしても、大陸江南を志向する経路は、南九州が維持してきた経路を踏襲した。

しかし、その後5世紀の後半、安康・雄略天皇と日向系の大草香皇子・眉輪王との争いの時期を経て、畿内と南九州との関係の悪化は、南九州＝南島経由の半島・大陸への窓口ではなく、北部九州の窓口を直接的かつ継続的に確保する必要性として、畿内が北部九州を討つ一因ともなり、それは6世紀前半の「筑紫磐井の乱」として具現化する。南九州の外戚としての位置からの転落と、北部九州の制圧とは表裏一体として理解されなければならない。この大きな画期以後、畿内は北部九州経路を直轄の

もとに置く自由を得たことになる。こうした畿内の北部九州制圧の過程は、阿蘇溶結凝灰岩ピンク石棺の瀬戸内、畿内への動きとしても現出している。

5世紀後半から6世紀代は、半島を通じて推測し得るほかは、直接的に大陸との交渉を証明するものはない。一方、半島においては、5世紀前半には金官加耶の衰退に伴い高句麗の後ろ立ても得た新羅が、5世紀後半には勢力の衰えからまだ回復しない百済に代わり大加耶の役割が拡大し、6世紀前半には金官加耶の滅亡もあり熊津（公州）から泗沘（扶余）を都とし再興した百済が盛んとなり、6世紀後半には大加耶の滅亡から再び新羅の拡大が興り、それは7世紀後半の統一新羅へと繋がる、といった動勢に連動して、半島系考古史料の出土状況を理解することができる。

そして、南九州での出土状況は、整合的である部分と不整合的である部分が生じる。5世紀後半の大加耶系の宮崎市下北方5号地下式横穴墓出土の金製垂飾付耳飾り、えびの市島内地下式横穴墓群の胡籙金具、6世紀前半の百済の武寧王出土品と類する串間市銭亀塚の雁木玉などは整合的であるが、6世紀前半と見られる持田古墳群の山の神塚出土の新羅系の三葉環頭太刀、西都原古墳群の西に隣接する西都市百塚原古墳群出土の新羅系の国宝金銅製馬具類など、は不整合的である。ちなみに、5世紀後半に日向系の大草香皇子が所有していたとされる「押木珠纒」^{おしきのたまかづら}も新羅由来の金冠であった可能性があるが、不整合的であるのは冒頭に触れた「海の道の比重」のモデルの2次的な関係性の中で整理する必要がある。

一方、半島に向けては、九州島を経由して貝の道は継続され、5世紀代には百済でゴホウラ貝輪が出土し、5～6世紀代には新羅でイモガイ製馬具が出土するなど、南九州を介しての南島との対外交流を象徴している。また、半島西南部の公州市丹芝里の横穴墓群と栄山江流域等の13基の前方後円墳の存在など、このことについては、北部九州との関係で論じられることが多いが、南九州との関係も含めて整理する必要がある。

この時期の南九州内部の動勢は、4世紀代から5世紀前半の「諸県君」の伸張と、5世紀後半に訪れる畿内との軋轢による衰退として大きな転換を迎えた。南九州、すなわち日向の諸県君と畿内の葛城氏とは、外戚同士という関係を超えて親密で、それは大王家にとって脅威であった。生じた軋轢は、一元化を進める雄略天皇にとっては、畿内における葛城氏の排除にもつながる絶好の機会であったが、同時に大王家自らの弱体化を招くものでもあった。この諸県君の衰退後に拡大してきたのが新田原古墳群を中心とした^{こゆのあがた}児湯県であり、この時期後の「諸県郡」「児湯郡」の郡域の変更も生じたと考えられる。この児湯県の伸張は、畿内における葛城氏以降の平群氏や継体天皇の登場による政権再編に連動するものであった。殊に、今城塚と埴輪祭式を共通項とし、南九州において普及度の低い巨石を用いる横穴式石室を埋葬主体部とする前方後円墳と、南九州において数少ない方墳を採用した新田原古墳群の首長層は、自ら新たな時代の体現を誇ったのである。また、西都原古墳群における前方後円墳築造の停止と、地下式横穴墓群の展開は、甲冑・馬具といった軍備を強く帯びるものであったが、同時にその周辺では、下北方の大加耶系の金製垂飾付耳飾りや百塚原の新羅系の金銅製馬具類など装飾性の強い威信財を将来するなど、大きく枠組みは崩壊し始めていた。そして、内陸部の地下式横穴墓の社会は、小地域を単位として、多量の甲冑類や馬具類の保有に見られるように軍事的に再編成されていった。

5 古墳時代以降の対外交流

南九州＝日向の凋落は、実質的には、こうして5世紀後半に始まったといえる。対外交流による交易を除けば、水田農耕に適した可耕地は少なく、農産物等は畑作に多く依拠するしかなかった。また、『延喜式』に記される牛牧・馬牧による牛馬の飼育は、平城宮木簡に記された「牛皮四張」や馬具類を伴う馬埋葬土坑の存在、推古天皇が「馬ならば日向の駒」と詠んだことによっても明らかであるが、農業生産の全体として、その生産力は必ずしも高いものではなかったことは否めない。

さらに追い打ちをかけるように、肝心の対外交流についても、半島に於ける情勢は、統一新羅の誕生に向けた百済の滅亡（660）により、従来から半島西南と密接に関わってきた南九州の位置も実質的に消滅することになった。南九州の辺境への転移は、こうして東アジアの勢力図の塗り替えに連動して決定的となったのである。半島と列島弧は、高句麗・新羅・百済そして加耶、さらに海を介して倭は位置したが、一体となった意識の中で、海が最良の「防御のための濠」とならないことを熟知していた。そのことは、白村江の戦い（663）以降、大宰府を固める水城を始めとして築城された古代山城に端的に現されている。ここから、壬申の乱（672）までの転換は、天智天皇から天武天皇までの系譜を考える上で意味があるが、海は「良きことも」「悪しきことも」繋ぐのである。

次に、列島弧の対外交流を具体的に追えるのは、7世紀前半の遣隋使（600～618）の経路である。その経路が、住吉大社を発ち、住吉津・大阪湾・難波津・瀬戸内海を経て玄界灘に出る経路であり、すでにこの段階では北部九州経由は畿内の手の内であり、直轄の窓口となり得ていた。玄界灘からはまだ半島の百済を経由する経路も確保され、山東半島から大陸へ進んだ。

しかし、7世紀半ばから8世紀代における遣唐使の段階では、幾つかの変節が指摘されることになる。つまり、遣唐使の派遣経路は、半島を経由する「北路」（630～665）、しかし新羅の半島の統一以降は、坊津（鹿児島県南さつま市）を一つの拠点と位置づける、半島を経由せず南下して南九州の薩摩半島から南島を経由し、東シナ海を横断して大陸を目指す「南島路」（702～752）、同じく半島を経由せず五島列島から東シナ海を横断して大陸を目指す「南路」（773～838）へと変遷することが指摘されている。南島路については経常的な経路ではなかったとして異論も挟まれるが、列島弧及び半島の動勢を踏まえても首肯しうる設定ではある。いずれにしても、この段階での北部九州経由は、大宰府の機能も含めて採用された経路である。

半島の百済が健在である間は、このいわゆる北路とされる前時代の経路が継承されたが、百済の滅亡から統一新羅による唐勢力排除（676）を経過して、半島経由の経路に支障が生じ始める。そして、8世紀前半代に採られたのが南島路であった。その南島路は、薩摩半島側を経由するにしろ大隅半島側を経由するにしろ、これらは従来南九州が確保してきた対外交流の海上経路であり、南九州の権益に抵触するものであり、同時に戸籍・計帳・班田収授制の導入などの大地の搾取とも相まって「隼人」を追い詰め、「隼人の乱」（713～720）の一因ともなった。

ところで、既に指摘されているように『旧唐書』では、「倭国伝」と「日本伝」が別記されている。このことは、「倭国」が「新羅」を起点とし、「衣服の制」も「新羅」に「類す」とされるように半島東南を志向し、「日本国」が遣唐使の経路として大陸江南を目指すものであったとして、異なる認識のもとに把握されていたことは重要な問題である。そして、北路の段階では、主体は「倭国」であり、

南島路からはじめて「日本国」と記録される。北部九州を列島弧からの最終出発地点とし、半島東南を經由する国は、従来の倭国として認識され、改めて畿内を起点として南九州を最終出発地点とする国は、新たに名乗りを上げた日本国と認識された。加えて、倭国の地理的景観の描写は北部九州のものであり、日本国の地理的景観の描写は畿内のものであると見なすのは、両者が明確に描き分けられている以上、そのまま素直に理解すべきである。なお、付け加えれば「天皇」の表記の成立も同様に、確実には8世紀初頭とするのが妥当である。

いわゆる「九州王朝説」も含めて一元的な在り方を検証なしに前提としなければ、どのように見ても弥生時代から古墳時代にかけての「国」の在り方は、一元的ではなく多元的なものとして見える。大陸の国家を中心として、「東南大海」の周縁の地域はすべからず、列島弧のみならず半島南部や大陸嶺南、台湾を含む南島なども「倭」であり、そこに居住する人は「倭人」であり、その小国群の総称が「倭国」である。「奴国」や「邪馬台国」は小国の自称であり、「倭国」はそうして自称される小国の総称として、大陸から見て他称されたものである。

つまり、列島弧から見て、高句麗の使者を通じて「隋」、そしてその皇帝「煬帝」^{ようだい}を認識しても、遣隋使の段階での朝貢先は「大唐」^{もろこし}である。先の南朝を呉とすることも含めて、大陸の国家の総称が「大唐」であり、その中に「唐」「隋」「呉」も狭義の呼称として認識されているのと同じように、大陸から見て地理的範囲は「倭」であり、その住人は「倭人」、その国の総称は「倭国」であり、その中の狭義の呼称として「奴国」「邪馬台国」はもとより「日本国」も含まれると見た方がよい。

大陸・半島いずれにも、一時期そのように見えるとしても、ただの一度も単一的・一元的国家は存在しないのと同じく、列島弧も単一的・一元的国家として存在したことはない。本質的に、北は東北北部・北海道と共に、南は種子島・屋久島から奄美大島までは認識の範囲に入ったとしても、沖縄諸島は厳然として、その外で有り続けた。

6 古代日向の凋落

列島弧が持った大陸江南への志向は、南九州＝日向の存在なくして考えられない。こうした一連の変遷からも南九州の対外交流の海上経路が、重要な役割を演じてきたことが推測されるのである。

文武3（699）年には、南九州に稲積城、三野城が築かれたとされる。前者は後の大隅国で現在の鹿児島県霧島市に比定され、後者は日向国で現在の西都市三納に比定できると考えられるが、もはや友好的ではなく、敵対的に古代日向の解体ははじまる。まず、薩摩国の分立（702）という形で具体化する。他ならず、薩摩半島坊津等の対外交流の拠点となる港を切り離すことに大きな意味があった。次に、大隅国の分立（713）では、日向国の領域に前方後円墳が築造された志布志湾岸を含む地域が残されたのは、せめてもの日向国の命脈を保つものであった。しかし、それ以降、薩摩国が南九州の中心となり、再び日向国が南九州の盟主となることはなかった。以後の律令国家形成に向けた動きは、土地と人々を縛った。錦江湾に面した地域に狭められた包囲網の中で、最後の砦となったのが鹿児島県霧島市隼人町^{いづのじょう}の曾於石城であり、隼人の乱の行く末は明らかであった。

西都原古墳群の一角に西都原西遺跡という不思議な遺跡がある。現西都原考古博物館の駐車場には国衙、国分寺と同時期の大規模な掘立柱建物跡群が検出されている。他ならず、これらは奈良・平安

時代の公的建物の可能性がある。西都原の名称は「^{さいとの}斎殿」から来ているとされるが、これこそ神を祀る「^{いみどの}斎殿」であった可能性がある。また、それとは俄に結びつかないが、男狭穂塚・女狭穂塚の西側に「高取皇居の跡」とされる区画があり、「御陵墓参考地の西北数町の処にあり天孫瓊々杵尊御常住の御殿の跡」（『西都原案内』穂北古蹟保存会編 1928年）とされ、その記述は現在の高取山から考古博の敷地を含む範囲を示している。

少なくとも、この遺構群は、斎殿の可能性へと繋がり、こうした高取皇居跡との伝承の底流へと繋がる可能性を持つ。しかし、問題は、同じく『記・紀』神話の舞台となった出雲において、国家的保護下に出雲国造家によって出雲大社が継続されたのと異なり、斎殿として公的建物の可能性を持つものの、在地の範囲に留まり、国家的保護の外に置かれたことである。ただ、一つだけ古代国家が古代日向の記憶を埋め込んだのは、『記・紀』の中の「日向神話」だけであった。日向の末裔たちにとって祭祀の対象は、男狭穂塚・女狭穂塚であり、それは在地性を帯びたものであるため、明治28（1895）、宮内庁により陵墓参考地として治定されるまでは、二度と国家の保護下に置かれることはなかった。

海上交通の優位性が、迅速性という名の下に劣位となり、鉄道・車など陸上交通を中心とした高速化の現代社会の中で、南九州・宮崎は辺境の地となった。しかし、海上交通に変わる航空交通は、世界の距離観を転換した。逆に、現代の南九州・宮崎の再興への筋道は、ここから見えてくるはずである。

〈参考文献〉

- 和田清ほか編訳 『魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝』 岩波文庫 岩波書店 1951年
 和田清ほか編訳 『旧唐書倭国日本伝・宋史日本伝・元史日本伝』 岩波文庫 岩波書店 1956年
 小林行雄 『古墳時代の研究』 青木書店 1961年
 倉野憲司校注 『古事記』 岩波文庫 岩波書店 1963年
 坂本太郎ほか校注 『日本書紀』 上・下 岩波書店 1967・1965年
 井上秀雄 『倭・倭人・倭国 東アジア古代史再検討』 人文書院 1991年
 西嶋定生 『邪馬台国と倭国 古代日本と東アジア』 吉川弘文館 1994年
 木下高子 『南島貝文化の研究 貝の道の考古学』 法政大学出版局 1996年
 大塚初重ほか編 『対外交渉』 考古学による日本歴史10 雄山閣 1997年
 平野邦雄編 『古代を考える 邪馬台国』 吉川弘文館 1998年
 大庭脩 『親魏倭王』 増補版 学生社 2001年
 鈴木靖民編 『倭国と東アジア』 日本の時代史2 吉川弘文館 2002年
 北郷泰道 『古代日向・神話と歴史の間』 勉誠社 2007年
 朴天秀 『5-6世紀金工品の系譜と移入の背景』 『日韓交流展 王者の装い』 宮崎県立西都原考古博物館 2007年
 朴天秀 『加耶と倭 韓半島と日本列島の考古学』 講談社 2007年
 千歳幸 『西日本における突帯文土器文化の成立過程』 『考古学雑誌』 第92巻第3号 日本考古学会 2008年
 千歳幸 『西日本の孔列土器』 『日本考古学』 第25号 日本考古学協会 2008年

宮崎県・熊本県における赤色顔料の見え（研究ノート）

～地下式横穴墓・装飾古墳の測色値について～

池田朋生・橋本英俊

1 はじめに

平成20年度、宮崎県立西都原考古博物館（以下、西都原考古博）と熊本県立装飾古墳館（以下、装飾古墳館）の両館は、共催で企画展「色と音の考古学」（宮崎県：平成20年7月4日～9月7日、熊本県：9月14日～11月16日）を開催した。

これは、さまざまな儀礼の中で重要視されたと考えられるものの、考古学では取り上げられることの少ない（残りにくいともいえる）「色」と「音」を取り上げ、それぞれに込められた想いに焦点をあてるという趣旨で行った。「色」に関しては主として装飾古墳館が、「音」に関しては西都原考古博が担当する形で、それぞれにリストを作成し両県での資料の借用や返却は当該県で行い、資料の運搬に際しては公用車を使用した。

両県での企画展を進める中で、宮崎はリストに取り上げた日向国の特徴として、朱玉を提示した。一方、熊本では、装飾古墳に施された色に関する研究成果が蓄積されてきていた。今回、装飾古墳館で実践されている研究手法を用いて、この稿をなすものである。

2 若干の研究史

近年、装飾古墳で使用された顔料の研究では、顔料そのものの科学分析のみならず、任意の光源下における彩色の見えの研究¹⁾、顔料が塗布される石材の物性に関わる研究²⁾、保存・公開を目的とした見えの変化のモニタリング³⁾など、様々な目的の調査が行われている。この分野において、考古学サイドによる装飾古墳の研究史を紐解くと、1970年代に小林行雄、斉藤忠等によって彩色技法の研究が意識されていたものの、1980年代後半から研究は低調になり、主に顔料分析の調査事例から分析者による考察が主体を占めるようになった⁴⁾。考古サイドから進める彩色技法の研究は、装飾古墳、地下式横穴墓の製作技術に迫るものであり、考古サイドと分析サイドの学際的な研究がよりいっそう必要な分野と言えるだろう。

一方、地下式横穴墓から出土する朱玉は、宮崎、鹿児島と同墳墓から出土する特徴的な副葬品のひとつとして知られている⁵⁾。この朱玉の検討を行った戸高真知子によると⁶⁾、その成分は所謂ベンガラであり、地下式横穴墓の赤彩にそれらが用いられたということを想定している。更に戸高は、ベンガラの実態顕微鏡による観察から、所謂「パイプ状ベンガラ」が朱玉に特徴的に使用されることに注目している。また、弥生時代後期の遺跡である熊本県阿蘇市下山西遺跡検出のベンガラとの比較から、下山西遺跡のそれは粒子が粗いタイプのベンガラという指摘を行っている。

更に、今回調査対象とした宮崎県内の赤色顔料資料は、すべて宮崎県総合博物館の収蔵資料[※]であり、近藤協によって分析成果が纏められている⁷⁾。それによると、調査対象とした宗仙寺地下式横穴墓の赤色顔料、尾中原地下式横穴墓、上ノ原地下式横穴墓、飯盛地下式横穴墓出土の朱玉、及びえびの市内の個人採取による赤色土、何れも「ベンガラ」とされている。また、電子顕微鏡の観察から、尾中

原、上ノ原、宗仙寺ともに所謂「パイプ状ベンガラ」であることが判明している。

一方、装飾古墳の研究では、赤色顔料の分析から、朽津信明が明らかにしている⁸⁾。それによると、調査対象とする横山古墳、釜尾古墳の赤色顔料は、何れも「ベンガラ」である。釜尾古墳は、山崎一雄によって、所謂「不純なベンガラ」と報告されたものである¹⁶⁾。

本論は、両県での先行研究を基に地下式横穴墓・装飾古墳に用いられた赤色顔料に注目、加えて朱玉との測色値の比較から、宮崎、熊本両県の古墳時代における赤色顔料の特徴について、特に「見え」に着目し、色見本を用いた検証法とその結果を提示することを目的とする。

3 調査対象

- (1) 横山古墳 熊本県鹿本郡植木町にあった前方後円墳で、装飾古墳館に移設された。6世紀中～後半の所産と見られ、安山岩製の石屋形両袖に、赤・灰色・白の三色を用いて⁸⁾、三角文、双脚輪状文が描かれている。顔料の分析は、江本義理、朽津信明によって行われている。
- (2) 釜尾古墳 熊本県熊本市にある国指定史跡の装飾古墳。6世紀中～後半の円墳と見られ、安山岩製の石屋形内に、赤・灰色・白で多数の三角文のほか⁹⁾、双脚輪状文が描かれている⁸⁾。ここでの顔料分析の報告は早く、大正8年の京都帝国大学調査報告第三集にて、赤・白・「青」を対象とした近重真澄氏の分析報告がある。
- (3) 尾中原地下式横穴墓 宮崎県小林市大字北西方字石塚尾中原に所在する。朱玉のほか、剣、直刀、刀子、鉄鏃の出土が確認されている⁵⁾。朱玉は4点確認されているが、数基発見された地下式横穴墓中での帰属や出土状況等詳細は不明である。現状は4点中、3点は扁平な円餅状を呈し、1点は約1/2の遺存状態である。対象とした朱玉は、宮崎県総合博物館の近藤協(現、県埋蔵文化財センター)によって県工業試験場で蛍光X線分析が行われている⁷⁾。
- (4) 上ノ原地下式横穴墓2号 宮崎県西諸県郡須木村(現、小林市)大字中原字上ノ原に所在する。地下式横穴墓の玄室形態は両袖平入り寄せ棟構造である。人骨2体とともに朱玉、直刀、鉄鏃、刀子が出土している。朱は壁面に塗布されるとともに人骨の下面でも多量に確認され、顔面にも施されている。朱玉は、棚状施設の置かれた直刀下で2点確認されている⁹⁾。現状は破損し原形は不明である。蛍光X線分析が行われている。
- (5) 飯盛地下式横穴墓53-1号 宮崎県東諸県郡国富町大字須志田字飯盛に所在する。1978(昭和53)年に発掘調査が行われている。玄室平面は台形で長方形妻入り、天井はアーチ形である。小児1体と成人1体の人骨が確認され、朱玉片3点は小児骨周辺で刀子とともに出土している¹⁰⁾。今回対象とした2点の朱玉うち1点は未分析の試料である。
- (6) 宗仙寺地下式横穴墓 宮崎県東諸県郡国富町大字本庄字宗仙寺に所在し¹¹⁾、現在までに13基確認されている¹²⁾。地下式横穴墓中での朱玉の出土はみられない。6基で赤色顔料が確認されている。蛍光X線分析を行った試料は5号ないし11号とされるが、どちらのものかは不明である。地下式横穴墓5号は、玄室三方の壁面に柱状の塗朱が認められる。11号の側壁にも塗朱と考えられる表現が認められる^{13) 14)}。今回対象とした試料は、西都原考古博に保管されているひび割れた土塊(壁面の一部と考えられ、現状約54cm×約27cmを測る)の一部であり、顔料の付着した土塊

と顔料の残存状態がよい箇所との2点である。(ラベル表記の年代から地下式横穴墓11号の可能性が高いと考えられる。)

4 方法

赤色顔料の観察には、サンコー社製Dino-Lite Plus (×500固定) を使用した¹⁵⁾。また、色差にはコニカミノルタ社製土色計SPAD-503を用いて、測色値はL*a*b*表色系であらわすこととした。L*a*b*表色系は、色を三つの座標で示すことができる。このため、標準土色帖などマンセル表色系よりも更に細かな色差を議論できる。L*値が大きいほど明るく、a*値が大きい(+値)ほど赤が強い。また、b*値が大きい(+値)ほど黄色の発色が強い。これらの機器を用い、装飾古墳の赤色顔料と朱玉の撮影、測色を行った。色の見えは光源、温度、塗った背景の色調でも左右する。そこで測色値のL*a*b*値を直接比較することを避け、フリーウェアソフト「Artweaver」で色見本を作成した。

更に相対的な色の見えを検証するべく、赤色の色見本の背景には、装飾古墳の場合は顔料を塗った石材、地下式横穴墓の場合は土壁の色見本を作成し、現地での赤色の見えを再現することに努めた。また、朱玉では地下式横穴墓の彩色に用いたという仮説を検証することを目的に、地下式横穴墓の土壁上での彩色復元を試みた。

5 結果

両県の赤色顔料の拡大画像を巻頭図版1(写真7~12)に示す。地下式横穴墓の赤色顔料と朱玉の測色値を表1に、装飾古墳の赤色顔料の測色値を表2に示す。また、測色値を元に製作した色見本を巻頭図版2(図13~18)に示す。

調査対象	No	内容	L*	a*	b*	a*/b*	厚みcm	長軸cm	短軸cm	重さg
宗仙寺地下式横穴墓		赤色顔料	32.5	19.6	17.4	1.13	-	-	-	-
		土壁	35.9	7.7	15.9	-	-	-	-	-
尾中原地下式横穴墓	1	朱玉	38.4	32.8	25.7	1.28	1.14	4.3	4.2	5.5
	2		39.1	27.9	21.7	1.29	1.7	4.53	3.83	5.06
	3		37.8	35.7	26.3	1.36	1.15	4.2	3.82	5.8
	4	朱玉断面	33.5	35.7	23.8	1.36	-	-	-	-
		朱玉表面	37.8	34.5	26.1	1.32	1.05	3.52	2.22	2.3
上ノ原地下式横穴墓2号		朱玉	34.6	34.7	24.3	1.43	1.58	3.45	-	-
飯盛地下式横穴墓53-1号	1	朱玉	35.3	31.8	22.9	1.39	1.65	3.68	-	破片資料
	2		34.8	30.3	27.5	1.10	0.4	1.88	-	破片資料

表1 地下式横穴墓の赤色と土壁表面、および朱玉の測色値

まず、顕微鏡による観察では、写真7、8の装飾古墳赤色顔料は、先行研究の指摘どおり赤く発色している粒子の他に黒色粒、白色粒が混じることがわかる。また、顔料の表面には黄色っぽい泥が覆っていることが判るが、写真7の横山古墳の赤色顔料では表面が一部剥落しており、赤色顔料本来の表面が観察できる。

一方、宗仙寺地下式横穴墓の赤色顔料、地下式横穴墓から出土した全ての朱玉で、粒子が整いパイプ状のベンガラと思しき細かな針状の粒子が纏まって見られ、500倍という比較的低倍率の簡易な顕

顕微鏡による観察であっても、先行研究の成果が追認できる。

次に、地下式横穴墓の赤色顔料と朱玉、装飾古墳の赤色顔料の測色値を見てみる。朱玉は何れもa*値が+30前後を示し、b*値も+20を超え個体差はほとんどない。装飾古墳の赤色を見慣れた者にとっては、赤色の発色が強い印象を持つ。肉眼観察では、宗仙寺地下式横穴墓の赤色顔料でも、剥落片を見る限り朱玉と同様な赤味の強い印象を持つが、a*値、b*値ともに測色値はそれほど高くない。

また、装飾古墳の赤色顔料を見ると、a*値b*値ともに低い値を示し、わずかにa*値に比べb*値が高い値を示している。顕微鏡での観察でも確認できるが、オリジナルの赤色顔料の上に

調査対象	内容	L*	a*	b*	a*/b*
横山古墳	赤色顔料	38.9	14.4	16.5	0.87
	石材表面	40.6	7.5	15.4	-
釜尾古墳	赤色顔料	36.1	9.3	12.2	0.76
	石材表面	29.6	3.2	6.6	-

表2 装飾古墳の赤色と石材表面の測色値

調査対象	内容	L*	a*	b*	a*/b*
えびの市西内堅採取資料	赤色	36.4	33.4	23.2	1.44
市販の人工ベンガラ	赤色顔料	35.2	28.9	11.6	2.49
阿蘇黄土を焼いたもの	赤色	29.3	22.9	15.1	1.52
阿蘇黄土を焼いたもの	茶色	29	13	12.2	1.07
阿蘇黄土	黄色	42.6	12	29.3	0.41

表3 顔料サンプルの測色値

土の色がかぶった値と見られる。それでも、背景にある石材そのものにまで泥がかぶっているため、相対的に赤く見える。これら赤色顔料の元と考えられる赤色土は、自然界にごくありふれた酸化鉄を含む粘土であると従来から指摘されている¹⁶⁾。そこで、比較資料として両県で採取された土、及び市販の人工ベンガラの測色値を表3に示す。表で内容とした色は、肉眼で見た際の大雑把な色を示したものである。阿蘇黄土を焼いた赤色(赤茶色と言うべきか?)、同じく茶色、黄色は、装飾古墳館で体験学習用として絵画に使用しているものを用いて測

色した。えびの市西内堅採取資料は、今回測色した朱玉同様、宮崎県総合博物館の収蔵資料である。やはり近藤協によって分析報告されており、「ベンガラ」と同質のもので、焼くことなく自然のままの発色で赤く見える顔料として使用できるものとされている。これによると、朱玉の測色値にもっとも近い色調はえびの市西内堅で採取された資料である。また、装飾古墳の赤色顔料にもっとも近い色調は、肉眼では「茶色」としか見えない阿蘇黄土を焼いたものである。阿蘇黄土は、主に家族向けの体験学習時、土鍋に入れてカセットコンロで焼いたものなので、それほど高温で焼成されたものではなく、水気を飛ばし急速に乾燥させたという表現のほうが適切なものである。

この表1、表2で示した測色値を元に、作成した色見本を巻頭図版2(図13~18)に示す。図13は横山古墳石屋形に塗られた赤色顔料と、同顔料が塗られた石材表面の測色値を元に製作した色見本である(写真2参照)。顔料、石材ともに黄土色がかっているが、それでも彩色部分は赤味を感じる。図14は、釜尾古墳の石屋形天井部分(正確な当時の位置は不明、玄室内に立てかけられている。写真4参照)に残る赤色顔料と同顔料が塗られた石材表面との色見本である。赤色の測色値+a*値は、横山古墳より低いものの、石材自体がそれほど泥かぶりしていないためか(+b*値が低いため)、赤味は横山古墳より強い印象を受ける。図15は、朱玉のうち尾中原地下式横穴墓出土朱玉1の色見本である。視覚的にも赤味の強いものであることが判る。図16は、宗仙寺地下式横穴墓内で赤色顔料が塗られた

際の見えを表している。塗られた土壁は横山古墳の石材表面の印象に近く、赤色顔料の見えは朱玉より茶色味が強い。しかし、横山古墳や釜尾古墳の赤色顔料と比べると赤味の強い印象を受ける。この宗仙寺地下式横穴墓の土壁に、朱玉と同じ赤色を塗った場合の色見本が図17である。宗仙寺地下式横穴墓で実際に塗られた赤色より赤味がはっきりと感じられるが、図13、14、16の赤色顔料は「茶色」としか捉えられない。そして、横山古墳の赤色、釜尾古墳の赤色、宗仙寺地下式横穴墓の赤色、更に地下式横穴墓上に再現した朱玉の赤を比較したのが図18である。やはり、赤味の最も強い印象を受けるのが朱玉だろう。次いで宗仙寺地下式横穴墓赤色顔料、釜尾古墳赤色顔料、最も赤味が少なく感じるものは横山古墳の赤色顔料だろうか。宗仙寺地下式横穴墓と釜尾古墳の赤色顔料は、どちらの赤味が強いのか、見た目では意見が分かれるところであろう。

改めて測色値を見ると、赤味の最も強いのは朱玉で、次いで宗仙寺、横山、最も赤味が弱い赤色顔料は釜尾古墳である。背景にある石材、或いは土壁の色調で、見えの印象が大きく変わることが実感できる。宗仙寺地下式横穴墓の赤色顔料の見えは、実際に塗られた赤色の発色は強くても、装飾古墳のそれと大差なく感じられる。拡大画像では、宗仙寺の赤色顔料と朱玉は同じ「パイプ状ベンガラ」ながら、測色値に違いが認められる。

6 考察

ここでは、先行研究で指摘されている朱玉が地下式横穴墓の赤彩として使用されたものか考察を行う。次いで、後天的な色の変化を考慮したうえで、当時の見えについてどのような検討を加えるべきか、この点でも考察を加える。

まず、地下式横穴墓の赤彩に朱玉を利用したという戸高の説を証明するには、朱玉と塗られた赤色顔料との比較検証を行う必要があることは言うまでもない。宮崎県下で地下式横穴墓から出土する朱玉は、従来から指摘されるように、所謂「パイプ状ベンガラ」が特徴的に用いられることは追認できた。顕微鏡による観察に限ると、宗仙寺地下式横穴墓のベンガラもパイプ状ベンガラと見られる。一方、測色値を見ると両者の開きは大きく同じ色味とは言えない。

しかし、写真9を見ると土壁の色を同時に測ったことで、 $+a^*$ 値が下がった恐れはある。また、土壁という物性から、顔料が染み込んだ結果、測色値が低くなったことも考えられる。更に横山古墳同様、土かぶりによる後天的な見えの変化も検討する必要がある。今回は顕微鏡の画像から土のほとんどかぶっていない面を測色したと判断した。また、測色値が当時の色を示しているかも保障はできないが、剥落した新たな面と仮定し、一応当時の色と仮定する。更に、保管状況でも異なる色調を帯びることも考えられるが、宗仙寺地下式横穴墓の土壁の一部、その他の朱玉は全て博物館収蔵庫に収められ、同一の管理がなされていたものと見做し、この点は考えないこととする。また、我々の研究では、保存施設内での装飾古墳彩色は、季節ごと日ごとに測色値に変化が認められることが判明している。変化する要素は様々であるが、いまのところ測色値が変化する要因に温度が関わっていることが予想される。そこで、今回提示した二つの装飾古墳の赤色顔料測色値は、朱玉の測色時に近い気温（摂氏約22℃）の際に得られた値を採用し、測色時の条件は同じと考えておく。

朽津信明は、出雲大社の出土木柱など歴史的建造物に残る塗装の検討から¹⁷⁾、測定時の条件はもと

より、変色や退色により当時の色を失っている点も考慮に入れた分析が必要としている。そのうえで、「当時の色はこのような傾向は持っていた」ということは推定できても、「当時はこの色だった」と一義に示すことの難しさを指摘する。この朽津の研究では、退色の度合いは、可視光反射スペクトルの波形によってある程度推定が可能としている。それによると、退色によって反射率は様々な波形を示すものの、光の吸収位置にずれはないとしている。また、 a^*/b^* 値を「赤さの指標」と捉え、色相についての傾向を見る方法を提唱している。この方法で見ると、退色によって $L^*a^*b^*$ 値にばらつきがあったとしても、 a^*/b^* 値ではばらつきが認められないならば、当時の色は比較的近いものだったと仮定し、検討できると述べている。

本論では、取り上げる赤色顔料がベンガラ種類であることを前提に、可視光反射スペクトルによる検討は行わず、 a^*/b^* 値によって求めた数値から考察を進めることとする(表1～3、各 a^*/b^* 列参照)。朱玉は飯盛地下式横穴墓の一点を除き、値は1.28～1.43と比較的高い割合を示し、えびの市で採取されたベンガラとよく似た値(1.44)を示す。装飾古墳のふたつの赤色顔料(横山0.87、釜尾0.76)同士はよく似た値を示すものの、朱玉のそれとははっきり異なることがわかる。装飾古墳に最も近い a^*/b^* 値は、黄土を比較的低温かつ短時間(概ね1時間)で焼いた茶色(1.07)であろう。

宗仙寺地下式横穴墓に塗られた赤色顔料の a^*/b^* の割合は1.13であり、朱玉の割合よりやや低い傾向にある。朱玉の赤色そのものと見るには、さらに類例を増やした比較が必要であろう。但し、土壁という物性から、赤色顔料が染み込んでいるため a^* 値、 b^* 値が下がっていることも考えられる。そこで、装飾古墳館で製作した井寺古墳石障レプリカ¹⁸⁾に市販の人工ベンガラ($L^*35.2$ 、 $a^*+28.9$ 、 $b^*+11.6$ 、 $a^*/b^*=2.49$)を凝灰岩に塗った場合の二つの値(赤1、赤2)を表4に示しておく。この

	L^*	a^*	b^*	a^*/b^*
赤1	35	28.3	15.8	1.44
赤2	31.9	22.8	11.6	2.49

表4 井寺古墳レプリカの測色値

作業は、一人の石工の手によってひとつの石材内で隣り合わせに塗られたものであるが、見た目には赤色と赤茶色に区別できてしまう。両者を顕微鏡で見たところ、茶色と見えるものは石材表面が特に多穴質であることから、水に溶いた顔料がよ

り染み込み易い。従って、色が薄くなり、石材(阿蘇熔結凝灰岩)の色が透けて a^* 値が下がっているものと捉えられる。宗仙寺地下式横穴墓の赤色顔料は、土壁に染み込んだ結果、赤味が朱玉に比べ低く見えているとみられる。染みこむということから、朱玉、或いはえびの市で採取されるような赤味の濃い土は、水のような液体を溶剤として用いたとも考えられる。

また、装飾古墳や地下式横穴墓で用いられる赤色顔料は、普遍的な材料が使用されるため、例えば阿蘇、或いはえびの市内のどこかと、顔料の採取場所を特定できるような代物ではない。今回、両県の赤色顔料の測色値を検討する比較材料として、採取されたものを使用したに過ぎないことを付け加えておく。

さらに、横山古墳・釜尾古墳など、装飾古墳では、後天的な土かぶりによって、本来の色の見えが大きく影響を受けていることから、巻頭写真7のような、剥落によって、本来の赤色が確認できる箇所を測色し、比較することが課題として上げられよう。

7 まとめ

測定値 ($L^*a^*b^*$ 値) とDino-Lite Plus 写真を用いた宮崎と熊本のベンガラと比較に関しては、熊本の横山古墳の測色値や、阿蘇黄土を焼いた値を基準とした場合、宮崎の地下式横穴墓に用いられた「赤」は、 $L^*a^*b^*$ 値の上で、 a^* 値、 b^* 値に特徴的な差が見て取れる。(表1~4参照)これは、後天的な土かぶりや剥落などの問題も考慮する必要があるが、宮崎の試料がより赤みが強いということを示唆している。装飾古墳のキャンパスとしての阿蘇熔結凝灰岩の $L^*a^*b^*$ 値と宮崎の宗仙寺地下式横穴墓壁面の $L^*a^*b^*$ 値の差を比較すると、「見え」の面で差異が生じたものと考えられる。言い換えれば、地下式横穴墓にはより鮮明な「赤」が必要とされたと考えられる。

その「赤」を獲得する際には、純度の高い酸化鉄が良好に堆積する場所から赤色土を採取、或いは水ひを行うなど粒子をそろえる必要が生じ、より純粋なベンガラを精製、或いは選択的に採取する結果となったと考えられる。

本来、両県における古墳時代に塗布された赤色顔料の比較検討には、同時期とされる墳墓を対象に、副葬品や墓室構造の類似性なども踏まえた総合的な研究が不可欠であり、赤色顔料のみで語るには限界がある。

但し、今回の熊本県と宮崎県の「赤」の見え方の結果を比較した場合、ひとつの活用策として、宮崎ならではの体験学習に、新たな提示が考えられる。

先頃、群馬県本関町古墳群C区2号墳の主体部より「赤玉」と呼ばれる赤色玉状の土製品が出土している¹⁹⁾。地下式横穴墓出土「朱玉」との形態的相違(球状、円餅状)もあり、今後検討してみたい。執筆は4、5を池田、1、7を橋本が担当し、2、3、6はそれぞれ分担した。表に示す分析値については装飾古墳館の機材を用いて共同で行った。

謝辞

本論を執筆するにあたり、測色値の検証方法では、朽津信明氏(東京文化財研究所)より多大な教示を得た。また、資料調査にあたっては、宮崎県総合博物館、熊本市教育委員会より、本論の構想、考察にあたっては、西都原考古博物館北郷泰道氏、装飾古墳館村崎孝宏氏の協力・助言を得た。また、資料調査にあたっては、装飾古墳館菊川知美氏の補助を得た。末筆ながら記して感謝申し上げます。

【註】

- 1) ○朽津信明・○増田智仁・猪狩壮文・池内克史・三橋徹・松戸堅治 2007「スペクトル計測に基づく王塚古墳壁画の任意光源下での色再現」『2007年度第12回情報知識学フォーラム～情報の発掘と再生～』
- 2) ○朽津信明・松倉公憲・池田朋生 2007「エコーチップ硬度試験による文化財石材の評価-熊本県下の装飾古墳の例-」
県立装飾古墳館研究紀要第7集(2006日本応用地質学会熊本大会発表要旨録)
- 3) 朽津信明・○池田朋生 2008「土色計を用いた装飾古墳彩色の見えの研究」
『文化財保存修復学会第30回記念大会研究発表要旨集』
- 4) 池田朋生 2009「顔料に関わる考古学的検証の一視点-彩色が施された装飾古墳を中心に-」
『肥後考古16号』肥後考古学会(未定稿)
- 5) 栗原文蔵 1964「小林市尾中原発見の地下式横穴」『宮崎県文化財調査報告書』第9集宮崎県教育委員会
- 6) 戸高真知子 1986「赤い供物、朱玉」『えとのす』31
- 7) 近藤協 2002「宮崎県内出土の館蔵赤色顔料の科学分析結果から」
『宮崎県総合博物館研究紀要』第24輯 宮崎県総合博物館
- 8) 朽津信明 2002「古墳などに使われた彩色顔料」『保存科学研究集会2002古代の色』
- 9) 岩永哲夫・茂山護 1981「上ノ原地下式古墳群発掘調査」『宮崎県文化財調査報告書』第23集宮崎県教育委員会
- 10) 面高哲郎・岩永哲夫 1980「飯盛地下式横穴53-1号発掘調査」『宮崎県文化財調査報告書』第22集宮崎県教育委員会
- 11) 坂本貞義 1934「本庄町古墳調査報告」『史蹟 名勝天然記念物調査報告』第十輯 宮崎県
- 12) 近年の調査事例は川野清氏(国富町教育委員会)のご指示による。
- 13) 坂本貞義編 1977『国富町郷土史』国富町
- 14) 野間重孝 1980「本庄小学校校内地下式横穴発掘調査」『国富町文化財調査資料』第1集 国富町教育委員会
- 15) 朽津信明 2009「いわゆる「宋風獅子」の岩質について」『考古学と自然科学』Vol.58 日本文化財科学会p1-12
- 16) 山崎一雄 1951「装飾古墳の化学的研究」『古文化財之科学』2号
(山崎一雄 1987『古文化財の科学』思文閣出版引用 ※原文に新たな注釈が入り再録されている)
- 17) 朽津信明 2007「解説 歴史的建造物における色の記載について」『歴史的建造物における塗装の変遷に関する研究』
平成14～17年度科学研究費補助金基礎研究(B)研究成果報告書 東京文化財研究所p77-81
- 18) 池田朋生編 2006『阿蘇の灰石展解説図録』平成18年度前期企画展 熊本県立装飾古墳館
- 19) 坂口一・右島和夫 2008「本関町古墳群」『財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書』第452集

【参考文献】

- 浜田耕作・梅原末治・島田貞彦 1919「九州に於ける装飾ある古墳」『京都帝国大学文学部考古学研究报告第三冊』京都帝国大学
- 石川恒太郎 1968「国富町飯盛の地下式古墳調査報告」『宮崎県文化財調査報告書』第13輯 宮崎県教育委員会
- 栗原文蔵 1969「朱玉」『考古学雑誌』54巻4号 日本考古学会
- 江本義理 1993「文化財をまもる」アグネ技術センター
- 戸高真知子 1998「赤色顔料からみた葬送儀礼」『宮崎考古』第16号
- 釜瀬明宏 2001「本庄地下式横穴墓群」『九州の横穴墓と地下式横穴墓』第4回九州前方後円墳研究大会第Ⅱ分冊
資料編 九州前方後円墳研究会
- 朽津信明 2004「装飾古墳に用いられた赤色顔料について」『第21回日本文化財科学会発表要旨』日本文化財科学会p-23

※今回分析を行った試料は西都原考古博物館の収蔵庫に保管されていたものであり、厳密には蛍光X線分析に用いられた試料と同一のものであるかは特定できない。近藤協によると分析時点ではガラス瓶内に保管されていたようである。

西都原古墳群「墳丘上出土」土師器の検討

吉本正典

1 はじめに

古墳から出土した土師器は、当該古墳の造営に係る年代を推定し、史的 position 付けを行う上で重要な資料の一つと位置付けられる。西都原古墳群など九州南部地域の古墳群においても、徐々にではあるが地下式横穴を含む古墳主体部や墳丘上各所からの土器の出土事例が増えており、時間的位置の追究がなされている。一方、同地域における集落遺跡出土の土師器についても資料の蓄積が進み、詳細な検討を経た編年が提示されている。ただし、それらの比較検討は進んでおらず、また編年が精緻になるほど、地域差を排除した細かな枠組みが必要となろう。「古墳出土土器」と括られる資料の掘り下げた分析も欠かせない。

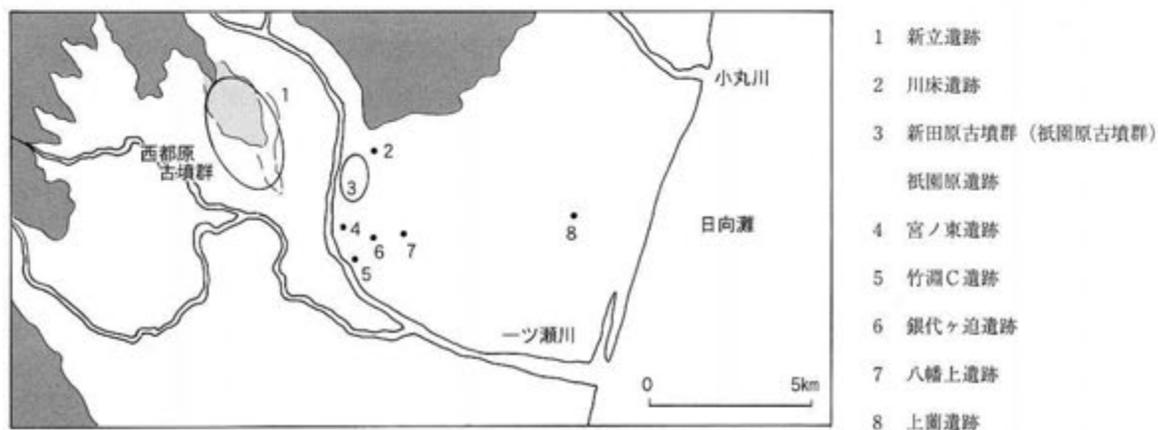
本稿では、それらの問題意識のもと、出土位置を含む土器の諸属性の観察に基づく試論を展開するものである。

2 対象と方針

西都原古墳群の発掘調査によって墳頂平坦面、墳丘斜面、テラス上で出土した古墳時代前期の土師器高杯¹⁾を主たる対象とする。

西都原古墳群は、一ツ瀬川右岸の台地上（標高約60m）及び周辺の低地に分布する300基余の古墳の総称である。学史上著名な大正時代の発掘調査では、埋葬主体の確認に主眼が置かれたためか、出土土師器の詳細に関しては不明な点が多い。近年、宮崎県教育委員会や宮崎大学が主体となった史跡整備関連の発掘調査が実施されており、各時期に属する資料が得られている。

方法としては、まず宮崎平野地域における該期土器の編年的研究を踏まえながら、一ツ瀬川流域の集落遺跡資料²⁾を用いて5世紀代までの高杯の型式組列を考える。次いで、西都原古墳群出土資料の出土状況や特徴を観察し、所属様式の比定を行うことで編年的位置を推定する。さらに、それらの系譜の問題や、「墳丘上出土」土器が有する意味について若干の考察を行う。



第1図：対象地域と遺跡の位置

3 該期土器の編年的研究

(1) 研究の現状と問題点

当地域における土師器研究に関しては、1990年代以降、編年の整備に向けた動きがあらわれる。このうち、今回の検討を行う上で参考とすべき石川悦雄による高杯の検討（石川1990）、松永幸寿による弥生時代後期～古墳時代中期の土器編年（松永2001）と古式土師器の編年（松永2004）及び今塩屋毅行・松永による古墳時代の土師器の編年（今塩屋・松永2002）について触れておく。

石川編年は、弥生時代後期から古墳時代にかけての高杯を対象とするものである。完形品が少ないという資料面の制約から、杯部と脚部に分けて形態を分類し、その組み合わせによりA・B・Cの3つの系譜に連なる高杯の型式設定を行っている。さらに口縁部長／杯底部長などの計測値の数量的分析をもとに、設定した型式の編年的位置を推定している。A・B・Cそれぞれの系譜は、計測値の分布が排他的な領域に属することから「形式」にあたと判断し、その形態的特徴により、口縁部が外反しながら開くA形式を畿内第五様式系、口縁部が直線的に開くC形式を布留式系、口縁部が大きく外反して開くB形式についてはA形式に後続する一群と位置付けた。それまで漠然と認識されていた該期の高杯の系譜を客観的な検討によって追認した点や、他地域の編年を援用することの多かった同器種に関して自前の編年案を提示した点が重要である。

松永編年は、いずれも寺沢薫による古式土師器編年（寺沢1986）の方法を援用し、形式を一般に認識されている「器種」（「一次的形式」）以下の単位まで細分し、それぞれの型式組列を捉えていく手法をとる³⁾。その中で、時間的変化を最も敏感に反映する中型甕を基軸に定めて、底部形態や口縁部の長さといった諸属性の時間的変化を想定して並べ、その組み合わせで型式を認定する。さらに各型式を伴う資料群をもとに様式（期）を設定する。基準とした中型甕の諸属性の並びは、安定した相関関係を示しており、説得力を有している。今後、細分化された形式や甕以外の型式組列の妥当性について検証を繰り返す必要があるだろう。なお、高杯については石川編年のA～C形式を踏襲している。

今塩屋・松永編年は、大型甕をもとに、古墳時代を通して10期にわたる様式変化を想定するものである。同論文においても、編年の通時的単位として細分形式を認定するが、境界が不明瞭であるか、分類そのものの妥当性が検証できないように思える。加えて、扱った資料が宮崎平野全域に及ぶこともあり、時間差と地域差が混在する危険性を排除できない。また、型式間の共伴関係、すなわちそこでの様式（「期」）は、出土状況を考慮せずに理論的に組み立てた概念であるため、各期に属する型式の構成が何に基づくのか、他者には判断することが難しい。確かに当地域では使用時（あるいは廃棄時）の同時性が保障された遺構出土資料が少なく、各器種とも複数の型式を含む場合が多い⁴⁾。従って単なる一括資料の羅列は編年たり得ないとしても、一方で出土状況という歴史事象を反映させなければ、それは作業仮説の域を出ない。既存資料の精度に限界があっても、ごく小さな地域を一つの単位として編年を組み、常に資料の検証、置換作業を繰り返すべきであろう⁵⁾。

(2) 一ツ瀬河流域の集落遺跡における高杯の型式変化

① 編年の方法

石川編年のB・C形式に該当する古墳時代前～中期の高杯を取り上げ、杯部と脚部それぞれの形態変化に関する仮説を提示して並べ、その組み合わせにより型式を設定する⁶⁾。

なお、杯部と脚部の接合法や器面調整は、編年の位置を特定する鍵となろうが、全ての資料の実査に及んでいない今回は、個別資料の観察に重きを置くこととする。

② B形式高杯

弥生時代後期後半からの系譜上に連なると考えられ、口唇部断面が丸く収まることや脚部に透孔を穿つことが特徴である。口径が25cmを超える大振りな個体が多い。

・杯部の変化

口縁部の比率が指標となる。各資料の(口縁部の外縁長/杯部全体の外縁長)×100の指数(「口縁部外縁長指数」)を算出し、50より小さい(すなわち口縁部が相対的に短い)個体を口縁部形態 i、50以上の口縁部が長い個体を口縁部形態 ii とする。既往の研究により「口縁部の発達」の方向性が認められていることから、その変化は i → ii であると考えられる。

・脚部の変化

円筒形の脚柱部を有する個体と、いわゆるエンタシス状の脚柱部に椀状の裾部が付く個体がある。弥生時代後期後半段階の資料の形態からみて、前者がより古相を示すと考えられる。円筒状の脚柱部で下端がゆるやかに開くものを脚部形態 α、円筒状脚柱部に椀状の裾部が付くものを脚部形態 β、エンタシス状脚柱部に椀状裾部が付くものを脚部形態 γ とする。

・型式設定

このB形式の高杯に関しては、当該地域における類例が多くないため、統計的な検討に基づく型式設定は行わないが、I：口縁部形態 i + 脚部形態 α、II：口縁部形態 i + 脚部形態 β、III：口縁部形態 i + 脚部形態 γ、IV：口縁部形態 ii + 脚部形態 γ という4つの組み合わせが存在する。ここでは、それらについてB1～B4型式と呼称し、B1→B4型式への変化を推定しておく。これは石川編年を追認する結果となっている。B3及びB4型式については、現段階で集落遺跡出土資料に良好なものがなく、典型資料として川床遺跡周溝墓出土遺物を用いる(第5図)。

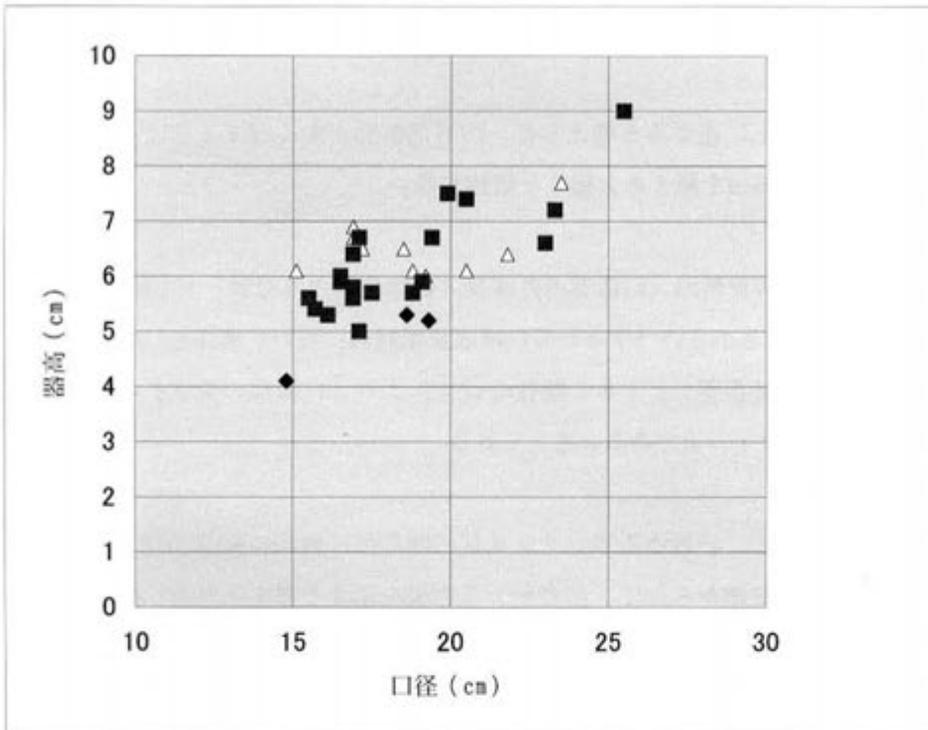
③ C形式高杯

まず、形式細分の可能性を探るため、杯部のサイズを見ておく。杯部の深さと口径を示すグラフ(第2図)から、口径は概ね15～24cm、器高は5～8cmの範囲内に収まり、後述の類型に関係なく大きくは口径15～17cmの一群、19～21cmの一群、22～24cmの一群という3つのグループが認識できる。それらは、さほど明瞭なまとまりではなく、今塩屋・松永編年で想定された「大形」「中形」「小形」との関係は判然としないが、口径22～24cmのグループの中に特徴的な脚部形状を示すものがある。この点については後述する。

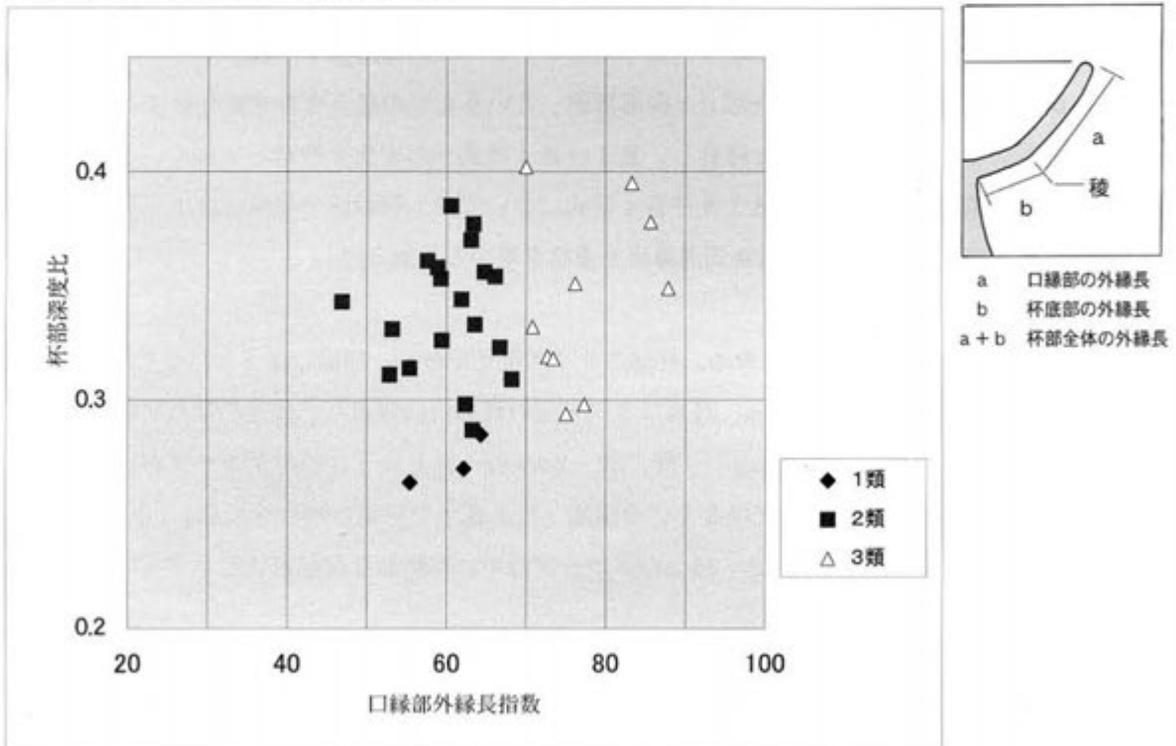
・杯部の変化

ほぼ平坦な杯底部と直線的に外に開く口縁部を有する。その接合部の外面に稜を形成するものと、稜が不明瞭で、体部全体が丸みを帯びるものがある。ここで、外面に稜を形成し杯底部が平坦となるもの(1類)、稜が鈍く杯底部が湾曲するもの(2類)、杯部全体が丸味を帯び稜が認められないもの(3類)という3つの類型を仮設定する。既往の研究によれば、外面の稜線が次第に鈍くなるとともに、杯底部が丸味を帯び、稜のない椀状の杯部に(すなわち1類から3類に)変化すると考えられる。試みに、口径と深さの変異を示すグラフ(第3図)をもとに検証する。

第2図：C形式高杯の杯部大きさ



第3図：C形式高杯の杯部深度と口縁部外縁長



【分析に用いた資料の出土遺構】

- 1類：新富町上蘭F地区10号竪穴（2個体）、新富町銀代ヶ迫1号竪穴
- 2類：上蘭B地区11号竪穴、E地区4号竪穴（5個体）、E地区8号竪穴、F地区9号竪穴、F地区10号竪穴（2個体）、F地区17号竪穴、新富町竹淵C27号竪穴、新富町祇園原K0201（2個体）、K0503（3個体）、西都市宮ノ東S9857、S1057
- 3類：上蘭B地区11号竪穴、E地区20号竪穴（2個体）、F地区9号竪穴（4個体）、F地区17号竪穴、新富町八幡上1号竪穴、祇園原K0503

グラフの縦軸には（杯部の深さ／口径）の数値（「杯部深度比」）を、横軸には「口縁部外縁長指数」をとっている。グラフの右上ほど杯部が深く、口縁部の長い個体となる。まず明瞭となるのは、口縁部外縁長指数が70以上となる口縁部の長い個体は、杯部の深度に関係なく外面に稜を形成しない3類で占められるという点である。そもそも、そのような杯部では口縁部と杯底部との区別が難しいが、外面の稜が不明瞭である個体は杯部の外縁長にしろ口縁部の比率が高く、見かけの面でも口縁部が発達した印象を与えている。一方、類例は少ないが、1類に属する個体は、杯部深度比が0.3以下となる。そういった杯部形態の特徴は「畿内」の布留系の古段階から見られるものであり、相対的に古い様相を示している。以上の観点から、大きくは外面の稜の有無を指標とすることが可能と考え、先の1類～3類を杯部形態 i～iiiと読み替える（第4図）。ただし、iからiiの変化に関しては、より複雑な様相を呈していた可能性もあり、注意を要する。



第4図：C形式高杯の杯部

・脚部の変化

脚柱部が中膨らみとなり、裾部が僅かに内湾するもの、円筒形の脚柱部に屈曲して開く裾部が付くもの、断面「ハ」字形に広がる脚柱部に屈曲して開く裾部が取り付けもの、裾部の屈曲が弱く脚部全体が大きく開くもの、という諸形態が認められる。それぞれ脚部形態 α ・ β ・ γ ・ δ とする（第5図）。脚部形態 α は、B形式高杯の脚部形態 γ の断面形に似るが、より短脚で透孔は見られない。 β ～ δ については、 β の形態が基点となり、稜が無くなる方向性が想定される。



第5図：C形式高杯の脚部

・型式設定

杯部と脚部の組み合わせは第6図に示すとおりである。それによれば、杯部形態 i～iii と脚部形態 β ～ δ の間で相関関係が認められ、I：杯部形態 i + 脚部形態 β 、II：杯部形態 ii + 脚部形態 γ 、III：杯部形態 iii + 脚部形態 γ 、IV：杯部形態 iii + 脚部形態 δ の組み合わせが確認できる。

留意すべきは脚部形態 α で、資料数は多くないが、杯部形態 ii・iii のいずれとの組み合わせもほぼ同率で出現する。また杯部形態 i との組み合わせも、他地域の出土事例から存在が予測される。その種の脚部に取り付く杯部は、1個体を除き口径22cm以上の値を示しており、C形式の中では相対的に大きな個体である。第2図では弁別を行っていないが、口径22cmを超える個体の中の多くは脚部形態 α を有する資料である。このことから、脚部形態 α の脚部を有する一群について、形式を異にする（機能差に基づく）集合体と位置付けて C a 形式と呼称し、杯部形態 ii + 脚部形態 α を C a 2 型式、杯部

脚部形態 杯部形態	α	β	γ	δ
i	—	1		
ii	4		5	
iii	2		1	2

【分析に用いた資料の出土遺構】

杯 i + 脚 α : 新富町銀代ヶ迫 1 号堅穴杯 ii + 脚 α : 新富町上蘭 B 地区 11 号堅穴、F 地区 10 号堅穴、新富町竹淵 27 号堅穴、新富町祇園原 K0503杯 ii + 脚 γ : 上蘭 E 地区 4 号堅穴、F 地区 9 号堅穴、F 地区 10 号堅穴、F 地区 17 号堅穴、祇園原 K0503杯 iii + 脚 α : 上蘭 E 地区 9 号堅穴、E 地区 20 号堅穴杯 iii + 脚 γ : 上蘭 F 地区 9 号堅穴杯 iii + 脚 δ : 上蘭 E 地区 20 号堅穴、F 地区 9 号堅穴

第 6 図 : C 形式高杯 杯部形態と脚部形態の相関関係

形態 iii + 脚部形態 α を C a 3 型式とする。また存在の予想される杯部形態 i + 脚部形態 α を C a 1 型式としておく。

一方、脚部形態 $\beta \sim \gamma$ を有する一群は C b 形式と呼称し、先に触れた I ~ IV をそれぞれ C b 1 · C b 2 · C b 3 ① · C b 3 ② 型式とする。

④ 所属様式

先に設定した各型式の時間的關係はどのようになっているのだろうか。ここでは形式の消長を中心に据えて、遺構出土資料を基に編年的位置を見ておく（第 7 図）。

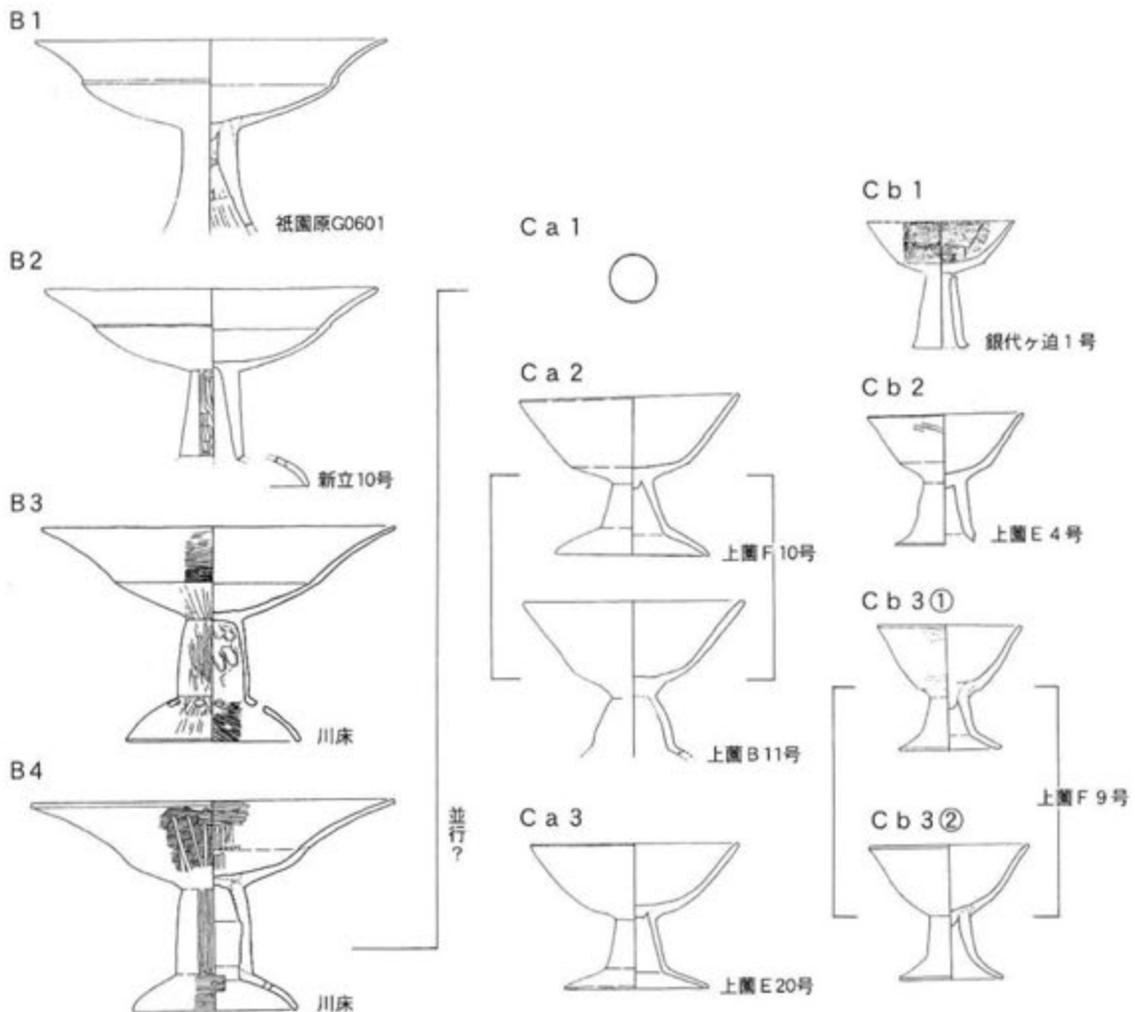
B 形式の B 1 型式は、新富町祇園原遺跡 G0601 堅穴出土土器が指標となる。この資料中の甕は松永編年（松永 2004）では中型甕 A-2 あるいは 3 型式に該当する。外面の頸部から口縁上部に向けてタテハケを施すという細かな技法上の特徴があり、清武町源藤遺跡 19 号土坑など庄内式古段階並行期の甕に顕著に認められる。B 3 · 4 型式は、同じく松永編年ではそれぞれ 5 · 6 期に位置付けられているが、B 4 型式を 6 期に下げる根拠は乏しい。一方、西都原 81 号墳出土土器の検討を行った久住猛雄は、B 4 型式高杯を人吉盆地の集落出土資料との類似をもとに、布留 I 式後半に並行するものと位置付け、松永編年 5 期古相に比定する（久住 2006）。いずれにせよ、この点に関しては現段階では集落遺跡における類例が少なく、不確定要素が多いと言わざるを得ない。

C 形式の出現を物語る資料としては、C b 1 型式を含む新富町銀代ヶ迫遺跡 1 号堅穴より出土した土器群が挙げられる。尖り気味の小さな平底を有する甕や直口縁の小形壺を含む。甕は松永編年 A-5 型式に該当する。また C a 2 型式を含む上蘭遺跡 F 地区 10 号堅穴では、粗いタタキを施す甕が出土しており、同遺跡における I 期とされ、布留式新段階に並行する位置が与えられている（谷口 1995）。

それらを総合すれば、既に石川編年で想定されているように、C 形式の出現と B 形式の消滅とはほぼ同時期であった可能性が高い。ただし、そのことを裏付ける資料として、宮崎市熊野原遺跡 C 地区の 14 号堅穴や、延岡市野田町八田遺跡土器集積における B 4 型式と C b 1 型式の共伴事例が挙げられるものの、当該資料の性質からして厳密な使用時の同時性を求めることは困難である。それらの出現・

消滅は、松永編年5期⁸⁾の幅の中に収まるとの想定を示すにとどめ、良好な資料による追検証の機会を待ちたい。

杯部形態iiiを指標とするCa3及びCb3①・②型式は、上園遺跡Ⅲ期に該当するE地区9号竪穴やF地区9号竪穴での須恵器との共伴より5世紀代後葉～末葉に位置付けられる。これらの型式においては、製作時における型式の規範⁷⁾を喪失しつつあると考えられ、特に杯部の形態において顕著である。また脚部形態 α と γ の区別が明瞭でない場合も多くなり、結局のところCb形式とCa形式は収斂の方向性を辿るとも考えられる。製作時の属性に基づく編年と、遺跡での出土状態として現出する使用時の実態は整合しない可能性が高いように思える。



- 注 ・縮尺は1：8に統一した
 ・併行関係は必ずしも確認されたものではない
 ・タテの系列は同一地域における土器製作の特定集団の存在を想定するものではない

第7図：各型式の典型資料と時間的変遷案

4 対象資料と検討

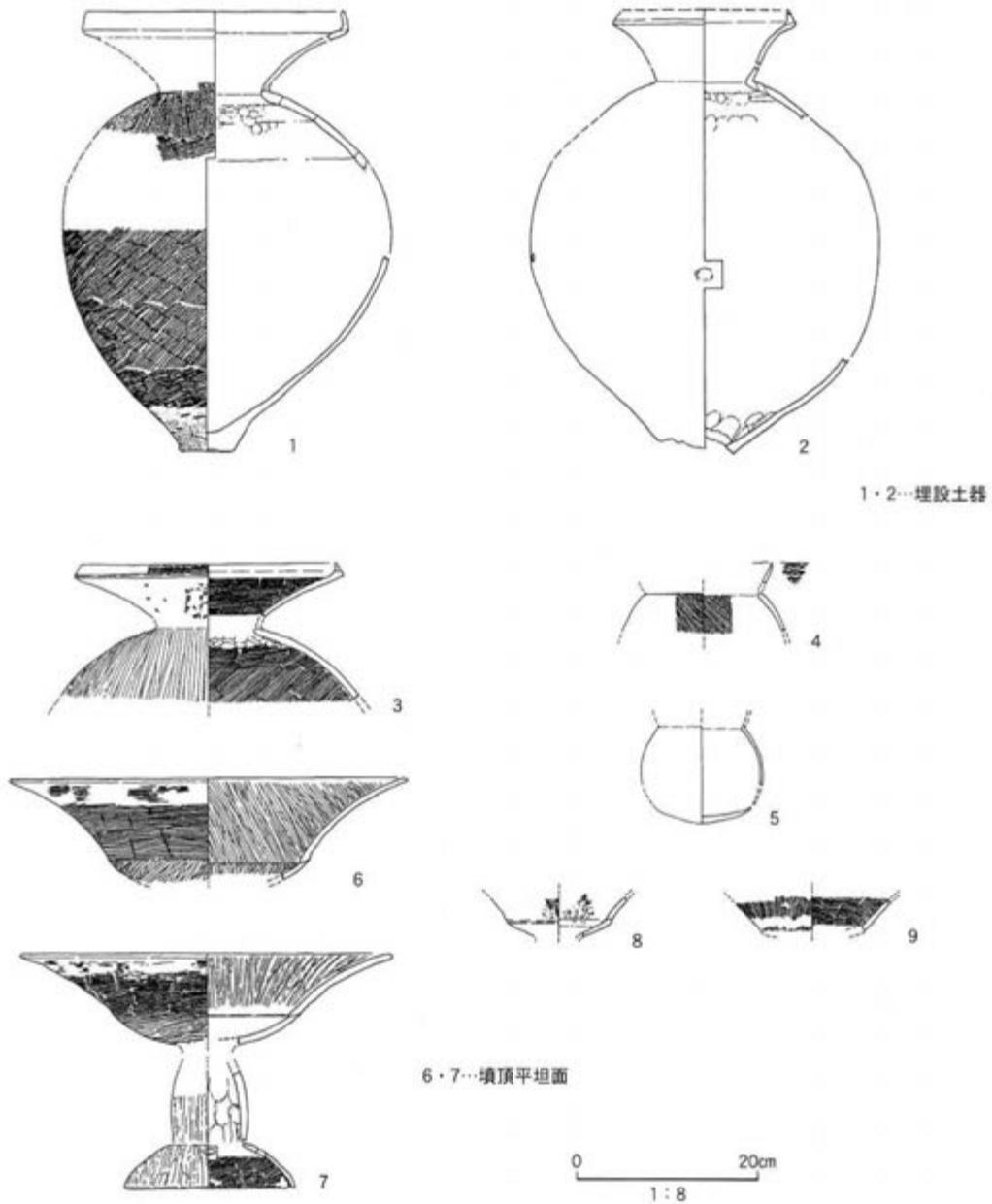
① 81号墳と出土土器 (第9図)

台地東端部において列状に分布する柄鏡形前方後円墳の集団(「B群」あるいは「第2-A支群」⁹⁾)の南端にある。前方部を北に向ける墳長約53.8mの前方後円墳で、2004(平成16)及び2005年度に宮崎大学による発掘調査が実施された。前方部端が撥形に開く墳形で、後円部の南側に造出状の突出部を有すること、くびれ部に陪葬(木棺)の痕跡が見られること、西側に不整形の周溝があることなど、多くの知見が得られている(柳沢2006)。

土師器は多くが後円部墳頂平坦面より出土している。また突出部の斜面で埋設土器(壺)が2個体検出され、さらに後円部墳丘斜面で埋設土器棺が確認されている。後円部墳頂平坦面でも出土した高杯は、本稿でのB4型式にあたる。脚柱部の膨らみが強い。また、突出部では微量ながら庄内式系の高杯も出土している。土器棺や埋設土器は、内傾しながら短く立ち上がる二重口縁壺である。



第8図：西都原古墳群主要部



第9図 81号墳出土土器

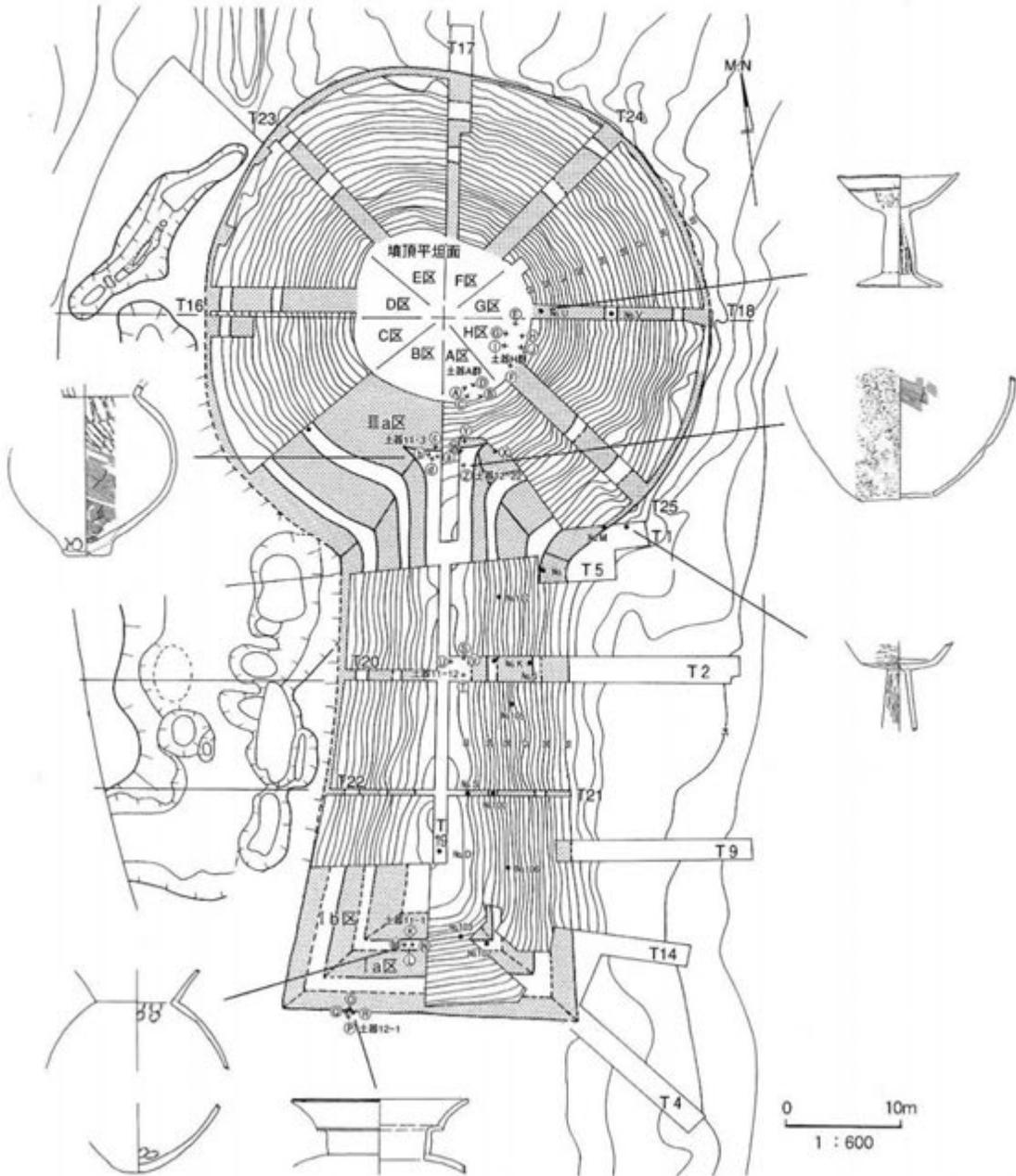
② 13号墳と出土土器 (第10・11図)

西都原台地の南東端近くの集団(「A群」あるいは「第1-A支群」)内に位置する前方後円墳。墳長は約79.4m。1916(大正5)年に行われた発掘調査(第五次調査)の結果、後円部において木棺を据えた埋葬主体部(粘土槨)が検出された。また、仿製三角縁神獸鏡や玉類、鉄鏃などの遺物が出土しており、長く当地域の前期古墳の「定点」としての位置が与えられてきた。1996(平成8)～1999年度に宮崎県教育委員会が実施した再発掘調査の結果、3段築成の墳丘構造や不整形で凹凸の多い周溝の存在が確認され、土師器の壺、高杯が出土している。

土師器は、そのほとんどが墳頂平坦面やテラス上、基底部付近より出土している。ただし、確実に原位置をとどめる個体は、くびれ部の平坦面端部に設置されていた壺の底部のみであり、多くは転落

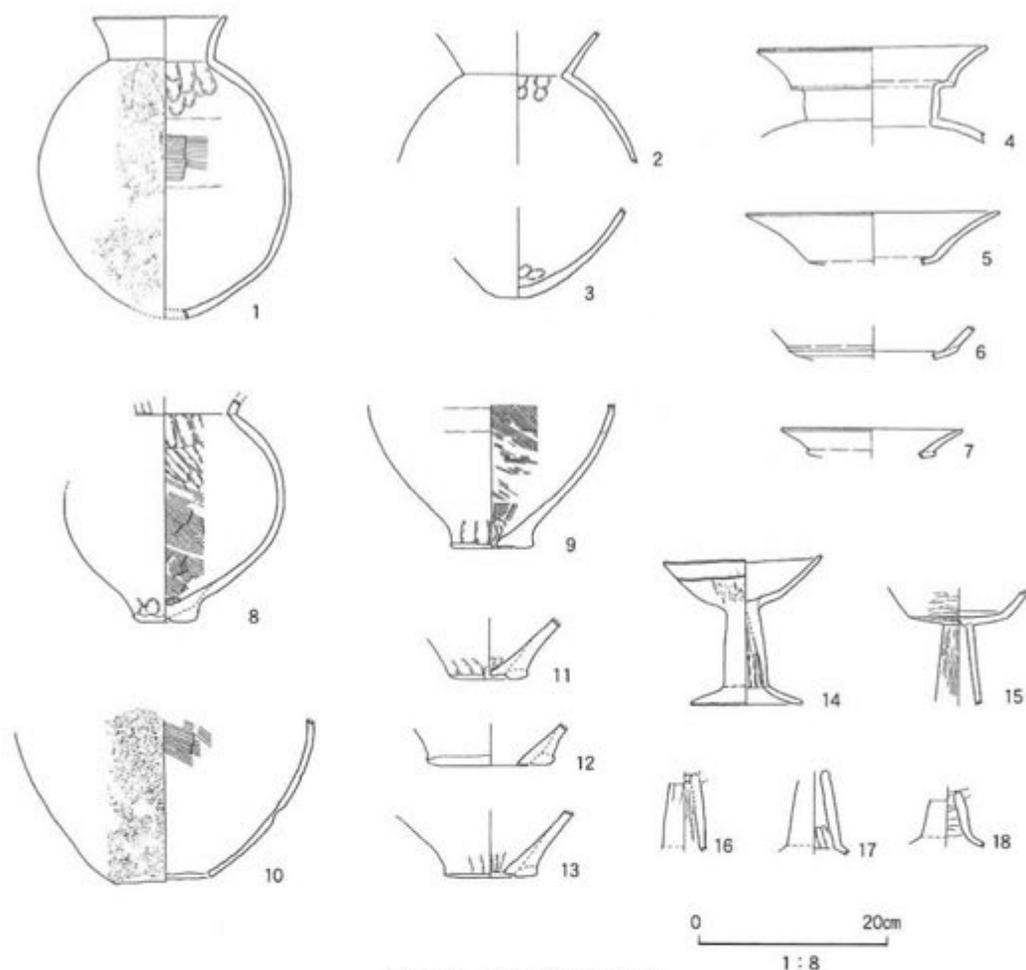
した葺石とともに墳丘斜面やテラスの堆積土中に混入する状況であった。もとは墳頂平坦部端やテラス上に据えられていた土器が転落し、小破片化したと推測されている。

壺には単口縁壺と二重口縁壺の両者がある。全形の判明する資料は少ないが、二重口縁壺の底部の中に、穿孔を有するものが一定量認められる。底面にあたる部分に粘土を充填させずに孔を形成する手法を採っている。高杯は数個体が認められ、うち完形の個体（14）は墳頂平坦部端部より出土している。外面全面及び内面の脚下半部に赤彩が施されており、葬送儀礼に関連する属性が付加されたことを伺わせる。杯部外面には稜が形成されるが、さほど明瞭でない。杯部と脚部の接合は、杯部の上端外方に粘土紐を連続して積み上げる手法が目立つ。脚部の特徴などから見て、全体としてC b 1 型式の範疇に含まれる資料と考えられるが、新相を示す要素も多い。



※宮崎県教委（2001）より作図

第10図：13号墳の土器出土位置



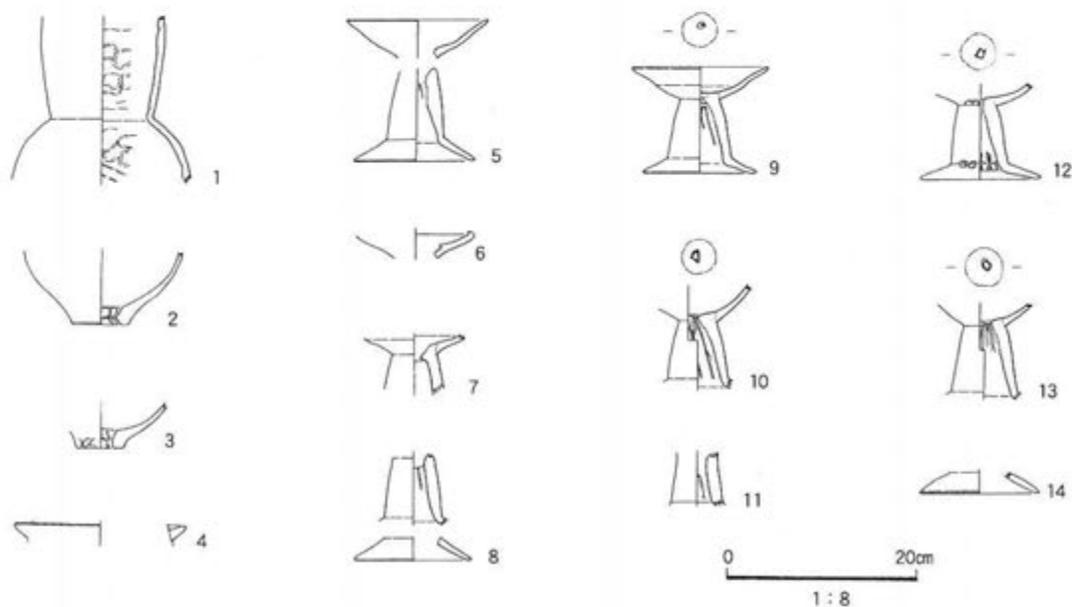
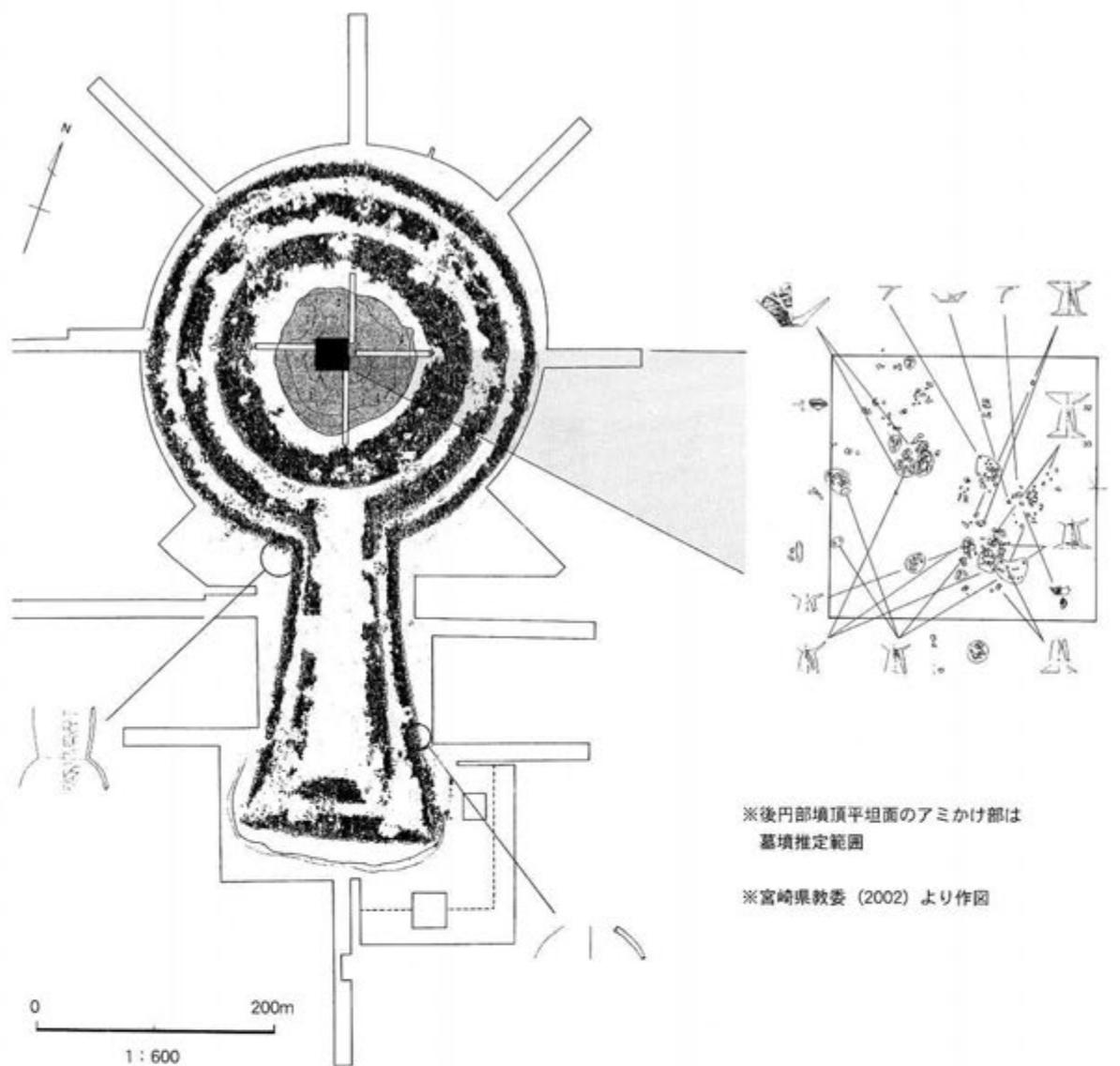
第11図 13号墳出土土器

③ 100号墳と出土土器 (第11図)

「B群」「第2-B支群」の北端近くに位置する前方後円墳。主軸付近の墳長は約57.2m。1998（平成10）年度より3か年にわたり宮崎県教育委員会が発掘調査を実施し、墳丘斜面のほぼ全面で葺石が検出され、後円部3段、前方部2段の墳丘構造が明らかとなった。埋葬主体部は未確認であるが、地中レーダー探査により、後円部の墳頂平坦部で墓坑と目される掘り込みの反応が捉えられた。

古墳築造以後の堆積土中より土師器壺や高杯が出土しており、墳頂平坦面中心部とくびれ部付近、及び前方部平坦面から東西の墳丘斜面にかけて分布が集中する。ただし、全体として小さな破片がほとんどで、墳頂平坦面出土資料を除いて、原位置を保つ資料は少ないようである。

高杯は砂粒を多く含む粗い胎土を用い、焼成も脆く、接合痕が顕著であるなど粗製の印象を与えるものが多い。器面は荒れており、調整の痕跡も認められないが、胎土中に多量に混入した砂粒による影響も無視できない。杯部の外面にはわずかに稜が認められ、口縁部は微妙に外反する。脚柱部上端は絞られ、上面の空隙に粘土塊を充填して杯底部を形成し、脚柱部上端外方に杯部を接合する。杯底部の粘土塊には穿孔が施されており、非実用的な土器として製作されたことは明白である。このため時間的位置の比定が難しい。西都市酒元遺跡2号竪穴出土土器などに見られるようにC形式の杯部が変形・矮小化したとの解釈もあろうが、ここでは口縁部がやや反り気味になることや脚部が中膨らみとなることなど、B形式高杯との類似点を重視し、それらが仮器化した型式と解しておく。



第12図：100号墳出土土器と出土位置

前出の久住（2006）によれば、それらは広義の畿内系に属し、宮崎市櫛古墳出土土器に類似するが、ミガキ調整や形態のシャープさを失うなど後出する特徴を示しているという。確かに櫛古墳の高杯とは杯部形態等の特徴が似通っており、同一系譜上の所産との位置付けに異論はない。ただし細かな差異は地域差・個体差に起因する可能性もあり、時期差と断定する材料も乏しい。今回の推定通り、形態の似るB3ないしはB4型式が仮器化したものであるならば、81号墳の資料より年代が下降する可能性が高いが、どれ程の時間差を推定すべきか現段階では判断できない。なお、櫛古墳では小型丸底壺が同一面で出土しており、口縁部がやや内湾する形態など、布留式中段階に盛行する特徴を有する。小破片であるが、それらが同時期のものとすれば、年代の特定が可能となる。

④ 173号墳と出土土器（第12図）

西都原台地に西接する丘陵の裾部にある前方後円墳。墳長は約39.8m。2000（平成12）・2001年度に墳丘構造の確認を目的とするトレンチ調査が実施された。その結果、細かな差異があるものの、大きくは100号墳と相似形であることが確認された。周溝は全周せず、前方部全面から東側にかけて不整形な凹部が認められる。

土師器は墳丘平坦面、墳丘裾部及び周溝内より出土しているが数量は少ない。壺の底部（穿孔を施すもの有り）、高杯の杯部、脚部などがまともなく出土している。高杯は杯部の細片と脚柱部のみであり詳細は不明だが、Cb1型式に属するものであろうか。

⑤ 171号墳と出土土器

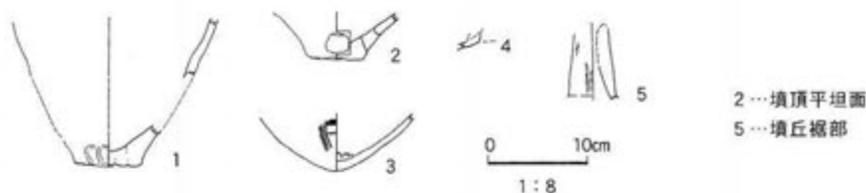
女狭穂塚の南西側に接する方墳。1912（大正元）年の調査（第一次調査）の報告では、「素焼破片」の出土位置が図示されているが、詳細は明らかでない。

1998（平成10）～2000年度に再発掘調査が実施された。円筒埴輪基底列が再検出され、器材埴輪が出土したが、土師器の出土量は少なく、3点が図化されているのみである。

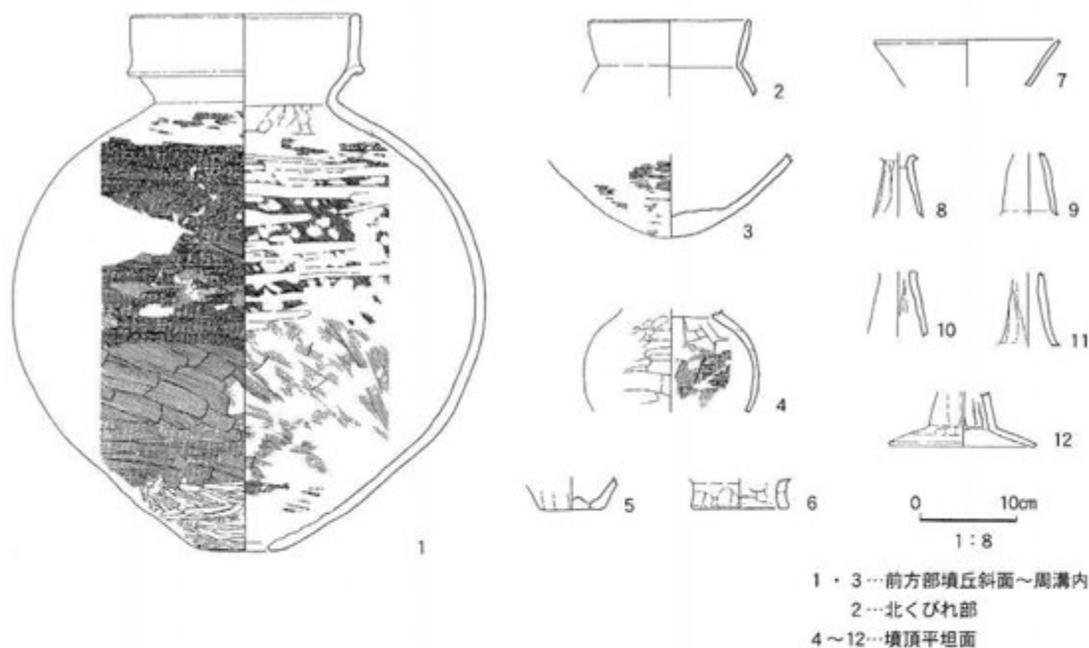
⑥ 46号墳と出土土器（第13図）

13号墳の北北西約170mの位置にある。墳長約83.6mの前方後円墳で13号墳とは異なり東西方向に主軸をとる。2003（平成15）年度より継続して発掘調査が実施され、3段築成の墳丘構造や葺石の状況が解明されつつある。

土師器は墳丘平坦面や墳丘斜面、周溝内で出土している。特筆すべきは二重口縁を有する大型壺で、底部には焼成後の穿孔が施される。口縁部のつくりやプロポーションなど山陰系の特徴を備えており、在地系や東九州系の二重口縁大形壺とは明らかに異なる。胎土分析の結果も他の土器とは異なる傾向を示している、高杯は墳頂平坦面より脚柱部片が出土している。外面だけでなく破面にも赤彩を施す個体が認められる。



第13図 173号墳出土土器



第14図 46号墳出土土器

5 まとめと展望

集落遺跡資料との比較に基づく今回の編年的考察の結果から、いずれも前期の前方後円墳である13号墳と100号墳との時間的關係、及びそれらの系譜に関する解釈という問題点が浮上する。従来の墳丘形態に基づく論考では、100号墳は前期でも古い段階に位置付けられている（柳沢1995など）。一方で土師器の年代観を根拠に13号墳より年代を下降させる見解もある（有馬2006）。本稿においては両古墳の高杯は系譜を異にする存在であり、13号墳の方に時期の下る要素が目立つものの概ね同時期の所産であった可能性を示したが、その場合、それらの墳丘構造や壺底部の穿孔形態の相違をもとに、時間的差異のみならず両墳の築造系譜の違いや序列関係を読みとる推論（北郷2005）が重要となる¹⁰⁾。出土土器の系譜の相違を、直截的に製作集団や造墓集団といった背景に結びつけることはできないが、居館跡や集落遺跡をも含めた総合的な追究を行うことで、古墳築造に係る社会の復元が可能となろう。

ところで、そのような議論の前提として「古墳出土」と括られる土器の在り方についての整理が必要である。改めて言及するまでもなく、古墳の墳丘上は密閉されることのない空間であり、結果としてそこから出土した土器の全てについて無条件に同時性が保証される訳ではない。前・中期古墳においては多様な埋葬主体部や造り出し等の施設が存在することから、墳丘上で数次にわたる供献行為が執り行われた可能性がある。また葬送後、一定期間を経過した段階での追善行為なども視野に入れるべきであろう（岩崎1985）。表題で掲げた「墳丘上出土」土師器とは、埋葬主体施設内以外の墳丘各所より出土した資料を大雑把にカテゴライズしたものであり、かように包括的なまとまりである。その点を踏まえた上で、前節で取り上げた古墳での出土位置を瞥見するならば、主に墳丘端部（テラス上を含む）より出土する13号墳と、多くが墳頂平坦面中心部の墓坑上部より出土する81号墳・100号墳という相違を認めうる。13号墳の埋葬主体上部（粘土掘り方の被覆土上面）の詳しい状況は不明であるが、前者は並置された底部穿孔壺が特徴であり、壺形埴輪との関連が想定されている。一方、後者は埋葬主体の上部で供えられた土師器（主に高杯）が細片化した状況を呈しており、墳頂平坦面

で行われた「祭祀」の存在を示唆している。そういった土器に関しては先学によって注意が払われており、岩崎卓也は習俗事例をもとに、墳頂平坦面より出土する土器が「神人共食」の具から「死者へ供献」の具へ転化したと解釈した(岩崎1973)。小出義治もそれらを供献用土器と位置付けた上で、埴輪の有無に関わらず墳丘上に「一括埋納」されたと推定した(小出1981)。また伊達宗泰は弥生時代終末から古墳時代を通じて墳丘上で出土する丹塗土器や底部穿孔壺など「非実用的要素が強くなり、仮器的方向を指向する」土器群を、墳丘築造後の「最終的儀礼」に伴う遺物であると位置付けた(伊達1984)。81号墳・100号墳の資料についても、それらの見解の通り、埋葬主体部の葬送儀礼に伴う最終段階の供献土器と判断されよう。ただし81号墳・100号墳ともに、墳頂平坦面以外にも複数の出土ブロックが存在するなど、様相は単純でない。「墳丘上出土」土器の追究にあたっては、通常の遺跡における遺構の扱いと同じく、出土ブロックや個体毎の埋没状況の検討が欠かせない。

6 あとがき

本稿中で使用した資料に関して、各遺跡所在地の教育委員会など行政機関が刊行主体となった報告書類は末尾に一括して掲げている。

執筆にあたっては、柳沢一男先生をはじめ、長津宗重、今塩屋毅行、津曲大祐の各氏に資料実見や文献検索の便宜を図っていただき、併せて有益な御教示を賜った。記して感謝申し上げたい。また、本文中では敬称を略している。非礼をお詫びしたい。

註)

- 1) 本来「～形土器」と表現すべきと考えるが、煩雑となるため、このように表記する。
- 2) 多くの論考で行われているように、河川流域をひとつの単位とする。厳密には右岸と左岸で様相が異なる可能性もあろうが、資料的制約から一括りにする。なお、それらの遺跡における堅穴建物跡の呼称については、報告書の記述方法(「～住居」あるいは「SA～」など)に関わらず、単に「堅穴」する。
- 3) 寺沢編年(寺沢1986)では「機能素」「形態素」各2段階の計4段階の概念域を設定し、「1次的形式」～「4次的形式」と称する。このようにして導き出された細かな「形式」の消長が意味する社会的変化を重視し、編年作業も小形式の出現と消滅を捉える作業が柱となっている。
- 4) 堅穴廃絶時に土器をまとめて遺棄したか、窪地状となった堅穴に継続的に投棄した(あるいは流入した)と推測される事例が多い。
- 5) 筆者旧稿(吉本1995)では、「1-1型式」など、基軸に位置づけた壺の型式をもとに、遺構出土の一括資料をもって様式(「期」)を設定した。厳密な同時性の保証された一括資料は、対象土器群使用の際の「時間の断面形」を示し、理論的には究極まで細かな「考古学上の相対年代」が得られるとの基本的な考えに基づいている。ただし現状では良好な資料は限られており、時間幅を含む資料を充てた様式もあるなど、限界は十分認識している。将来、取って替わる資料が得られれば、置換を行っていく必要がある。
- 6) ここでの「杯部形態」や「脚部形態」は、厳密には属性とは言えない。複数の属性間の「個体内共伴」を追究する広義の「属性分析」の手法(横山1985)を援用したものである。
- 7) 「範型」の概念(小林1977)に相当する。
- 8) 筆者旧稿(吉本1995)では熊野原C1期とした。ただし、熊野原遺跡C地区堅穴出土遺物は良好な一括資料とは言えず、松永(2004)段階でも良好な資料は少ない。
- 9) 西都原古墳群の実態は、古墳時代前期においては複数の首長墓系列を包括する集合体と考えられている(北郷1985など)。支群の括りと呼称は柳沢一男(柳沢2000)、北郷泰道(北郷2005)による。

- 10) 北郷は100号の墳丘形態は13号に比べて時期的に遅ると推定しているが、一方で100号墳の土器は新出の要素があり、位置付けに苦慮している(北郷2005)。今回の想定が、その間の齟齬を解消するものかどうか、慎重に追検証を進める必要がある。

【文献】

- 有馬義人 2006 「南九州における前期古墳編年の検討」「前期古墳の再検討」(第9回九州前方後円墳研究会 大分大会発表要旨・資料集)九州前方後円墳研究会
- 岩崎卓也 1973 「古式土師器再考」『史学研究 東京教育大学文学部紀要』91
- 岩崎卓也 1985 「土師器による編年」『季刊考古学』10 雄山閣
- 石川悦雄 1990 「弥生時代後期後半から古墳時代の土器編年にむけて—予察Ⅰ 高杯—」『宮崎県総合博物館研究紀要』15 宮崎県総合博物館
- 今塩屋毅行・松永幸寿 2002 「日向における古墳時代中～後期の土師器 —宮崎平野を中心として—」
『古墳時代中・後期の土師器(第5回九州前方後円墳研究会 発表要旨資料)』
- 久住猛雄 2006 「西都原81号墳出土土器の編年的位置と併行関係について」『南九州における出現期古墳の実証的研究』(平成15年度～平成17年度科学技術研究費補助金 基礎研究(B)(2))
宮崎大学教育文化学部(研究代表者 柳沢一男)
- 小出義治 1981 「祭祀と土器」『神道考古学講座』3 雄山閣
- 小林達雄 1977 「縄文土器の世界」『日本原始美術大系』1
- 伊達宗泰 1984 「古墳墳丘上祭祀の問題 —新沢千塚古墳群の事例を中心として—」『権原考古学研究所論集』6 権原考古学研究所
- 谷口武範 1995 「第3章 上園遺跡F地区・まとめ」『上園遺跡F地区ほか』(新富町文化財調査報告書18) 新富町教委
- 寺沢 薫 1986 「畿内古式土師器の編年と二・三の問題」『矢部遺跡』 権原考古学研究所
- 北郷泰道 1985 「西都原古墳群周辺」『日本史・空から読む』(西日本編)第1巻九州 日本航空写真文化社
- 北郷泰道 2005 『西都原古墳群』(日本の遺跡1) 同成社
- 松永幸寿 2001 「宮崎平野部における弥生時代後期中葉～古墳時代中期の土器編年」『宮崎考古』17 宮崎考古学会
- 松永幸寿 2004 「日向における古式土師器の成立と展開—宮崎平野部を中心として」『南西四国—九州間の交流に関する考古学的研究』(平成14年度～平成15年度科学技術研究費補助金基礎研究(C)(1))研究代表者 下條信行
- 吉本正典 1995 「宮崎平野出土の土師器に関する編年的考察 —須恵器出現以前の資料を中心として—」『宮崎考古』14 宮崎考古学会
- 柳沢一男 1995 「日向における古墳時代前期首長墓系譜とその消長」『宮崎県史研究』9 宮崎県
- 柳沢一男 2000 「西都原古墳群」『季刊考古学』71 雄山閣
- 柳沢一男 2006 『南九州における出現期古墳の実証的研究』(平成15年度～平成17年度科学技術研究費補助金(基礎研究(B)(2)) 宮崎大学教育文化学部
- 横山浩一 1985 「型式論」『岩波講座 日本考古学』1 岩波書店

【資料の出典】

- 西都市教育委員会 1989 「酒元遺跡」(西都市埋蔵文化財発掘調査報告書8)
- 西都市教育委員会 1992 「新立遺跡」(西都市埋蔵文化財発掘調査報告書18)
- 新富町教育委員会 1986 「川床遺跡」(新富町文化財調査報告書5)
- 新富町教育委員会 1992 「八幡上遺跡・七又木遺跡・銀代ヶ迫遺跡」(新富町文化財調査報告書13)
- 新富町教育委員会 1995 「上園遺跡F地区ほか」(新富町文化財調査報告書18)
- 新富町教育委員会 1996 「上園遺跡A・B・C地区(I) 上園遺跡E地区(I)」(新富町文化財調査報告書19)
- 新富町教育委員会 2004 「祇園原遺跡・春日遺跡」(新富町文化財調査報告書39)
- 延岡市教育委員会 1978 「野田町八田遺跡」

- 宮崎県教育委員会 1985 『浦田遺跡・入科遺跡・堂地西遺跡・平畑遺跡・堂地東遺跡・熊野原遺跡』（宮崎学園都市遺跡発掘調査報告書2）
- 宮崎県教育委員会 2001 『西都原13号墳 墳丘出土古墳時代遺物編』（特別史跡西都原古墳群発掘調査報告書2）
- 宮崎県教育委員会 2002 『西都原100号墳』（特別史跡西都原古墳群発掘調査報告書3）
- 宮崎県教育委員会 2004 『西都原171号墳 第2分冊』（特別史跡西都原古墳群発掘調査報告書5）
- 宮崎県教育委員会 2007 『西都原173号墳・西都原4号地下式横穴墓・西都原111号墳』（特別史跡西都原古墳群発掘調査報告書6）
- 宮崎県教育委員会 2008 『西都原46号墳』（特別史跡西都原古墳群発掘調査報告書8）
- 宮崎県埋蔵文化財センター 2005 『竹淵C遺跡』（宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書96）
- 宮崎県埋蔵文化財センター 2008 『宮ノ東遺跡』（宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書173）
- 宮崎市教育委員会 1987 『源藤遺跡』（宮崎市文化財報告書）

宮崎県出土の中近世の大型銭 ～日向国の銭貨流通実態に関する考察～

安藤正純

1 はじめに

西都原考古博物館では、平成20年度のテーマ展示「大型銭」（9月12日～9月28日）において発掘調査で出土した銭貨の中から、特に大型銭を選んで展示した。

大型銭は、研究者の間では「大銭」¹⁾とも呼ばれている。通常、遺跡の発掘調査等で出土するのは、一文銭（小平銭）が圧倒的に多いのであるが、それよりも大きな径をもち、1枚で2倍～10倍以上の価値をもつ銭の出土例も徐々に増えてきており、注目をあつめるようになってきている。

県内出土銭貨の中には、大型銭以外にも珍しいものはあり、もっと幅広い種類にわたる展示内容も考えられたが、近年、出土銭貨は枚数的にかなり増えてきているため、テーマをしぼることによって、来館者にも、宮崎県の中～近世史の一端がわかり易くなるのではとの判断からであった。

しかし、あえてテーマを限定することによって判明したこともある。よって、今回の論稿では、テーマ展示「大型銭」の開催準備や、日頃の筆者自身の研究活動を通じて判明したことなどを記述することにする。

なお、本稿でとりあげる県内出土銭貨のデータは、昨年度の研究紀要（第4号）で筆者が示したものの²⁾に基づいているが、この一年の間に、銭貨出土記載のある県内機関の報告書数も何冊か増えている³⁾。

また昨年度の論稿では、報告書の記述をほぼそのまま採用してデータベースを作成したが、筆者自身も報告書の読み誤りもいくつか犯しており、さらには出土銭貨の実見を重ねて、報告書のデータを訂正すべきものもある。ただし、新しくなったデータベースそのものを再掲示するのは別の機会に譲るとして、この論稿の論旨に特に影響がない限りは、データの訂正については触れないものとする。あらかじめ御了承をいただきたい。

銭 銘	遺 跡 名	場 所	調 査 主 体	出土した 場 所	銭裏面	初 鋳 年	王 朝	銭貨価値
元祐通寶 (2枚)	大岩田上村遺跡	都城市大岩田町	宮崎県埋文センター	SD-2(墓)		1086	北宋	折二銭
崇寧通寶	大岩田上村遺跡	都城市大岩田町	宮崎県埋文センター	SD-2(墓)		1103	北宋	当十銭
崇寧通寶	上牧第2遺跡	都城市横市町	宮崎県埋文センター	①区土壇内 柱穴		1103	北宋	当十銭
崇寧重寶	松原地区第IV遺跡	都城市郡元町	都城市教育委員会	SC3(土坑)		1103	北宋	当十銭
洪武通寶	六部市遺跡	えびの市大字上江	えびの市教育委員会	SD-2(溝)	五福	1368	明	当五銭

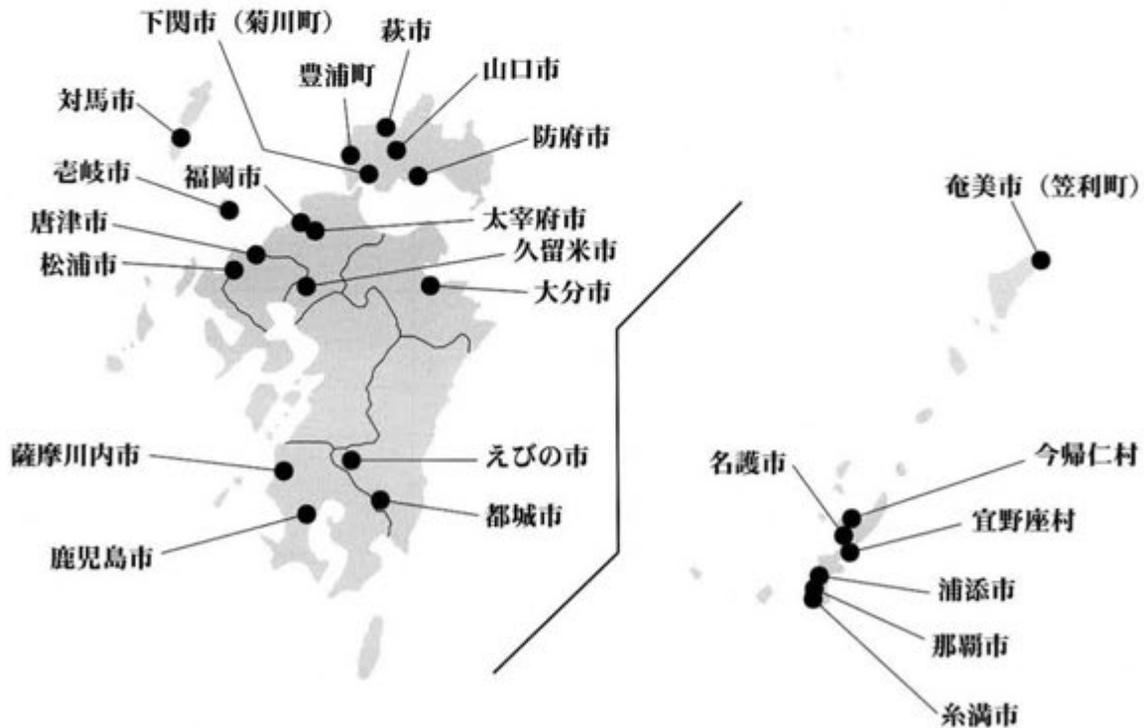
【第1表 宮崎県内遺跡出土の中世大型銭一覧】

2 大型銭からみる中世日向国の流通について

報告書が刊行されている宮崎県内の遺跡で、中世の大型銭が出土したのは2市の4遺跡（6枚）にすぎない（第1表）。ただし、全国的にみても最新データで、総出土数は203枚とされており⁴⁾、北部九州の博多（福岡市）で全体の3分の1に相当する64枚、長崎県対馬や沖縄（琉球）でのまとまった出土数を除けば、宮崎県内出土の枚数が決して少ないわけではない。

当時、一般的に流通していた渡来一文銭（洪武通寶・永楽通寶などの小平銭）と同様、大型銭も、中国で鑄造され日本にもたらされていたのだが、一般的には、国内の集落遺跡で出土する銭貨ではなく、西日本を中心とする都市、墓、経塚などで単独で出土する例があり、経済行為とは別の付加価値をもって1枚単位で使用されている場合が認められるとされ、さらに大量出土銭の中には、大型銭の縁の部分を研磨して直径を小さくし、一文銭と同じ大きさにしたもの（磨輪銭）があることから、中世日本における、経済手段としての使用には疑問符がついていた。しかしその一方で、前述の博多などの対外交易の拠点等では、複数種類の大型銭がまとめて出土することから、これらの地域では貿易決済貨幣として使われた可能性が高いと言われるようになった⁵⁾。

博多は、国内における中世大型銭出土の中心地であるが、これは、中世日本において、最大規模の対外貿易都市であったことによる。そこから大陸に渡る中継点である対馬や壱岐でも大型銭は出土しており⁶⁾、このルートを伝わったものが、微量ながらも九州・山口・沖縄を中心とする西日本全域に広まっていったのである⁷⁾（第1図）。



【第1図 九州・沖縄・山口の中世大型銭の出土地図】

（嶋谷和彦 2005「大銭」『東アジア中世街道—海商・港・沈没船』国立歴史民俗博物館・毎日新聞社の掲載地図を改作）

さて、遺跡からの出土という観点でみた場合、上記の地域で、国内出土地点の大多数を占めることになるのであるが、宮崎県域（日向国）には、どのようなルートで入ってきたのか。また、どのように利用されていたのだろうか。

このことを考えるには、中世九州の物流ルートをさぐる必要がある。大型銭の場合は、博多を中心（拠点）にして、そこからの拡散が想像されるが、これと似たような状況を想定できるものに滑石製石鍋の出土分布がある。この場合も、生産地が長崎県西彼杵半島、山口県宇部市にほぼ限られるということ、消費地は全国にわたっているということから見れば、その出土地点からおおよそのルートを推定することが可能であり⁸⁾、より出土量が多いので、詳細な検討が可能である。

滑石製石鍋の場合、北部九州から九州の西側ルート（熊本県側）を下り、そこから直接、または鹿児島経由ルートで宮崎県の北・西諸県郡（特に都城盆地）に持ち込まれ、大淀川を下って県内各地に広がっていったとされると同時に、県内に限れば都城盆地における圧倒的な出土例があり、ここが中世日向国の物資集積地点であったと推測されている⁹⁾。

物資と貨幣の流通ルートは基本的に重なると思われるので、大型銭の場合も滑石製石鍋の場合に沿うようなルートが想定されるが、博多から西部九州を南下し、鹿児島や薩摩川内からは陸路伝いに都城盆地に直接、または加久藤（えびの）盆地経由で持ち込まれたと推定することは可能である。ただし、滑石製石鍋と違い、県内の他の地域に広がっていくことはなく、都城やえびのといった内陸の物流拠点が最終到達点であったようである。

大型銭の場合、全国的にみても出土地が、海上・陸上交通の要衝に限られる傾向が強い。中世民衆に忌避される傾向が強かったこの銭貨が、県内で広く受け入れられることは無かったようである。また第1表で示したごとく、県内出土の6枚の銭貨のうち5枚は、明らかに経済外的な使用を想像させる墓¹⁰⁾や柱穴からの出土であることもこれを裏付ける。県西地域では、明らかに墓中埋納銭や地鎮といった使用形態がなされていたようである。

遺跡名	市町村名	調査主体	出土無文銭の枚数	備考
大岩田上村遺跡	都城市大岩田町	宮崎県埋文センター	8	
枯木ヶ迫遺跡	宮崎市郡司分	宮崎県埋文センター	1	
柿迫遺跡	宮崎市糸原	宮崎県埋文センター	2	
内城跡遺跡	宮崎市佐土原町	宮崎県埋文センター	14	データは確定的と言えず (14枚以下の可能性が大)
竹淵C遺跡	新宮町新田	宮崎県埋文センター	1	
崩戸遺跡	高鍋町上江	宮崎県埋文センター	2	
南久保山小掘町遺跡	延岡市北方町子	北方町教育委員会	38	
坂本城跡	五ヶ瀬町		1000以上	遺跡発掘調査報告書はなし

【第2表 無文銭の出土した県内遺跡とその枚数一覧（遺跡名は南から北の順番）】

付け加えておくと、同じように中世民衆に忌避される傾向のあった銭貨として無文銭があり、九州においては、宮崎県や熊本県の山間部を中心とした15世紀後半以降の備蓄銭資料やその他の出土資料中に比較的多いことが判明している¹¹⁾。

無文銭は銭銘がなく、質も大型銭に比べると劣るのであるが、一文銭に近い法量であること、また、国内で大量鑄造されていたことから、輸入渡来銭（一文銭）の不足に伴って僻地にも広がっていったものと推測される¹²⁾。この場合、一度、山間部に流入すると、流出は難しくなり、交通の拠点から離れた内陸部に集積されていくこととなる。

第2表を見ると、都城市で8枚の出土例があるが、宮崎市北部の佐土原町で14枚、延岡市北方町では更に多い38枚のまとまった出土例があり、山間部の西臼杵郡五ヶ瀬町坂本城跡出土の備蓄銭では千枚単位にのぼると推測されている¹³⁾。

徐々に僻地に集積されていく無文銭の流通形態から考えれば、県内においては、県西部（北諸県郡、都城盆地）から県央部（宮崎平野）、さらに県北（延岡市や西臼杵郡）へと伝わる流通ルートが想定でき、これは前述の滑石製石鍋の物流ルートにも大まかには重なるものである¹⁴⁾。

3 県内出土の近世四文銭

近世の貨幣システムは、金・銀・銭の三貨体制であるが、県内の遺跡において、金貨、銀貨が発掘調査で出土することが無い¹⁵⁾以上は、研究対象は銭貨のみに限定される。代表的な近世の銭貨は寛永通寶であるが、実はこの寛永通寶には一文銭（小平銭）以外に、若干径が大きく、銭裏面に波模様が浮き彫りされた四文銭がある。しかし全国的にみても、これに関する研究論文は少ないと言えるだろう¹⁶⁾。ただし、県内でも数は少ないが出土例はあるので、この項ではいくつか気付いた点を述べてみたいと思う。

寛永通寶四文銭は県内の遺跡発掘調査では4枚が出土している（第3表）。この銭貨は、明和五（1768）年初鑄であるが、実質的に国内で初めて受け入れられることになった大型銭である。実はこれ以前の宝永五（1708）年、江戸幕府は、十文通用で寶永通寶を鑄造していたが、不人気のためわずか一年で通用停止にしている。寛永通寶四文銭の場合も、中世～近世前半期を通して一文銭を中心に使用してきた民衆には、最初は嫌われていたようであるが、だんだんと普及・定着していったとされる¹⁷⁾。ただし、江戸を中心とした都市部ではその通りかも知れないが、地方に関して、それを肯定す

銭種	遺跡名	出土地住所	調査主体	層・遺構	材質	出土地の近世統治藩
寛永通寶（四文銭）	唐木戸第2遺跡	児湯郡高鍋町上江	宮崎県埋文センター	包含層		高鍋藩
寛永通寶（四文銭）	銀座第1遺跡 （1次～4次調査）	児湯郡川南町川南	宮崎県埋文センター	SD5(墓)	鉄	高鍋藩
寛永通寶（四文銭）	銀座第1遺跡 （1次～4次調査）	児湯郡川南町川南	宮崎県埋文センター	SD14(墓)	鉄	高鍋藩
寛永通寶（四文銭）	山飯屋関所跡	南那珂郡北郷町北河内	北郷町教育委員会	一括資料	銅か真鍮	飫肥藩

【第3表 県内遺跡出土の近世四文銭一覧】

るようなデータは無いのが現状である。

実際、宮崎県内に限ってみれば、これまでに、寛永通寶一文銭は銅銭630枚、鉄銭28枚の合計658枚¹⁸⁾が出土しているのに、それに対する四文銭の4枚のみというのは、比率的にかなり少ないものである。またその内の2枚は、第3表のごとく経済外的な使用を想起させる土壌墓内から出土している。よって寛永通寶四文銭が近世の県内で積極的に受け入れられていたとするには、疑問を提起せざるをえない。

四文銭は、実際には近世の県内で忌避されたままではなかったかと考えるのは、宮崎市内の石用遺跡¹⁹⁾C区Ⅱ層出土銭貨からもうかがえる。ここからは、天保通寶1枚とともに、寛永通寶が2枚出土しているが、この内の1枚が、確認されている限りでは県内出土銭唯一の加工銭²⁰⁾である。すなわち、銭貨の縁にあたる輪が、上下左右部分が切断され、八角形に整形されているのである(第3図)。

加工銭自体は全国的に見ると珍しいものではなく、代表的なものとして中世大型銭を加工した磨輪銭がある通り、他県での出土例は多い。この銭貨は切断された状態で、同じ層から出土したもう1枚の新寛永銭(一文銭)なみの大きさはあり、銭の縁にあたる輪に関して(残存部分からの推定)は四文銭なみの幅広さがある。ただし、西都原考古博物館所蔵の実物を実見したところ、裏面に波模様が無いことから一文銭と判断せざるを得ない²¹⁾。

この類のものは、「日本貨幣カタログ」²²⁾で確認してみると、希少銭の一種とみなせる。寛永通寶自体は数百種類ものバリエーションがあるのであり、一文銭の径や輪の大きさは種類によってかなりまちまちである²³⁾。



第2図【唐木戸第2遺跡出土の寛永通寶四文銭拓影(等倍)】
(実物は宮崎県埋蔵文化財センター所蔵)



第3図【石用遺跡出土の新寛永通寶拓影(等倍)】
(実物は両方ともに宮崎県立西都原考古博物館所蔵)

17世紀に鑄造されていた古寛永通寶(1636年～)や通称「文銭」とよばれる新寛永通寶(1668年)は、24mm程度の直径はあるが、元禄時代以後の18世紀の新寛永銅銭は、21mm～23mm程度の小さめのものが主流になる²⁴⁾。石用遺跡の八角形整形銭貨は、銭銘から判断するならば、時期的には後者の時期に属する²⁵⁾ものであると同時に、切断された部分を図面上から復元するならば、元の大きさは約25mm

と推定される²⁶⁾。先述の「日本貨幣カタログ」でみると、小さめの四文銭で26mm程度のものはあり、裏面の波模様による区別法を知らなければ、当時の人たちには一文銭と四文銭の判別がつきにくかったのではないかと想像されるのである。

中世の磨輪銭でもそうであるが、一般に“良銭”とされるものに対しては、加工はしないのが普通である。石用遺跡の加工銭は、元の状態のものが“良銭”ではなかったものであり、幅の広い輪と大きめの径から四文銭と間違われ易いものであったと思われるのである。

また、江戸時代に鑄造された四文銭という観点から見ると、寛永通寶四文銭以外にも幕末の文久永寶(1863年)という銭貨があるが、これと近い時期に鑄造された公称“当百銭”の天保通寶(1835年～)が県内で7枚出土しているのに対して、文久銭の県内出土例は皆無である²⁷⁾。

以上の点から考えるに、寛永通寶の四文銭が、県内で広く流通していたとは考えにくいということを提起したい。

4 県内出土の天保通寶と琉球通寶

全国的に見た場合、考古学分野での大型銭の研究は中世のものを中心に新展しており、近世のものが注目されることは、ほとんど無いと言ってよい。前項で述べた四文相当の寛永通寶と同じく、百文に相当するとされる天保通寶や琉球通寶に関しても県内出土例の注目度は低く、未だに整理はなされていないのが現状である。ただし注目すべき事実も判明したので、本項ではそれに関して述べてみたい。

さて、県内出土の7枚の天保通寶と1枚の琉球通寶であるが、第4表からも分かる通り、遺構からの出土は1枚もなく全てが表土・包含層一括資料である。近現代の銭貨マニア・収集家などによる廃棄・遺失も考えられるが、筆者自身は、後述する通り、その多くが、近世末期～近代初期の遺失ではないかと考える。

同表では、筆者自身の実見による銭貨鑑定の結果も載せているが、天保通寶自体も寛永通寶には及ばなくても、かなり多くの種類があるのは事実である²⁸⁾。都城市中町遺跡²⁹⁾のものに関しては、銭貨自体の多少の歪みがあると同時に、鋳がひどく、現段階の筆者の鑑識眼では正確な鑄造地は特定できない。また、延岡市北方町笠下遺跡³⁰⁾のものは、破片での出土のため、将来的にも鑄造地が解明されることは難しいと思われる。

しかし、残りの5枚に関して注目されるべきは、薩摩藩による密鑄銭、通称“薩摩広郭”³¹⁾が2枚みられることである。出土地も江戸時代、薩摩藩直轄領と都城島津領であった場所からであり、逆に幕府の鑄造した本座銭は、その他の日向諸藩の領域であった場所からの出土に限られる³²⁾。

さらに薩摩藩が、天保通寶を真似て鑄造した(幕府から鑄造許可を得ている³³⁾)琉球通寶は、やはり元薩摩藩直轄領からの出土であること³⁴⁾からも、これらの小判型の大型銭は、近現代の遺失ではないように思える。

天保通寶は、その初期の段階(1835年～)では、幕府のみが鑄造していたものである。裏面に当百(百文)と刻印されているが、実際の通用価値はそれに及ばなかったとされる。しかし鑄銭実費に比較しても、それをかなり上回る価値で通用したのは明らかなようであり、その人気に便乗して幕府は大量鑄造を行い巨額の利益をあげたとされる。そして幕末においては、江戸で寛永通寶鉄銭とともに

最も主要な銭貨になっていたようである³⁵⁾。

しかし、このことは、財政難にあえぐ地方諸藩（福岡藩・南部藩・高知藩など）の密鑄を招くのであり、最も大々的に実施したのが薩摩藩であるとされる³⁶⁾。現在、他の諸藩鑄造のものは、古銭市場で手に入りにくい場合が多いが、薩摩藩密鑄銭は、幕府の本座銭に次いで、かなりの量が出回っているため取得が比較的容易である。

ちなみに前項の第3表で示した寛永通寶四文銭、また第4表で示した天保通寶の本座銭に関しては、近世日向で薩摩藩の影響下にあった地域（薩摩藩直轄領・都城島津領・佐土原藩領）では出土例が皆無である。この地域における近世大型銭の出土数4枚のうち、3枚までもが、薩摩藩鑄造のものと判定できた（筆者自身による鑑定³⁷⁾）ことは興味深いものがある。

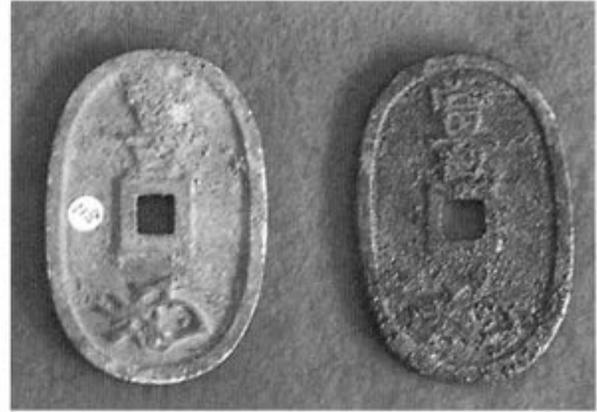
また、“当百銭”という高額銭貨であるにも関わらず、県内で小判型の銭貨（琉球通寶・天保通寶）が8枚も出土しており、墓中埋納銭などで忌避されたことを窺わせるものが無いのは、寛永通寶四文銭とは違い、ある程度、日向国内での流通を想起させるものであると考えても良いのではないかと思う。

銭種	遺跡名	住所	報告書名	出土形態	鑄造地の鑑定	出土地の近世統治藩	備考
琉球通寶	高岡麓遺跡	宮崎市 高岡町飯田	宮崎県教育委員会	一括	薩摩	薩摩藩直轄領	
天保通寶	学頭遺跡	宮崎市 高岡町下倉永	宮崎県埋文センター	一括	薩摩（広郭）	薩摩藩直轄領	
天保通寶	久王遺跡 （第7次調査）	都城市郡元町	都城市教育委員会	表採	薩摩（広郭）	都城島津氏領	
天保通寶	中町遺跡 （第4次調査）	都城市中町	都城市教育委員会	溝か包含層	？	都城島津氏領	歪みあり、 錆がひどい
天保通寶	熊野原遺跡 A地区	宮崎市熊野	宮崎県教育委員会	一括	本座（長郭）	飫肥藩領	歪みあり
天保通寶	石用遺跡	宮崎市富吉	宮崎県埋文センター	一括	本座（広郭）	延岡藩領	歪みあり、 一部破損
天保通寶	笠下遺跡	延岡市 北方町字笠下	北方町教育委員会	一括	？	延岡藩領	破片のみ残存
天保通寶	野首第1遺跡	高鍋町上江	宮崎県埋文センター	一括	本座（細郭）	高鍋藩領	

【第4表 県内遺跡出土の琉球通寶・天保通寶一覧】



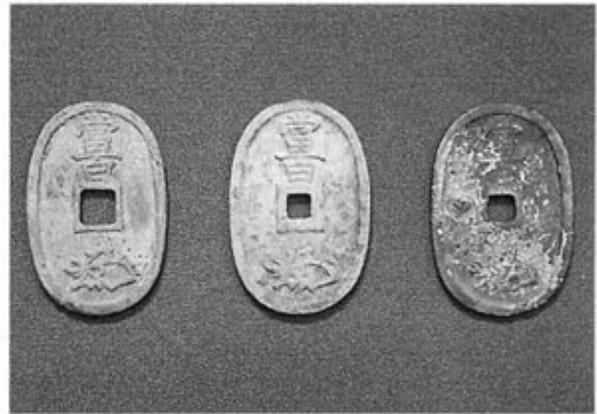
第4図【久玉遺跡・中町遺跡出土天保通寶（表・写真）】
（都城市教育委員会蔵）



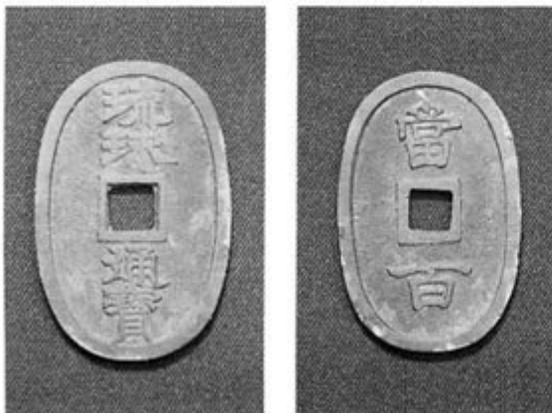
第5図【久玉遺跡・中町遺跡出土天保通寶（裏・写真）】



第6図【熊野原遺跡・学頭遺跡・石用遺跡出土天保通寶（表・写真）】
（写真左は、宮崎県埋蔵文化財センター、中・右は宮崎県立西都原考古博物館蔵）



第7図【熊野原遺跡・学頭遺跡・石用遺跡出土天保通寶（裏・写真）】



第8図【高岡麓遺跡出土琉球通寶（表裏・写真）】
（宮崎県立西都原考古博物館蔵）



第9図【野首第1遺跡出土天保通寶拓影（等倍）】
（実物は、宮崎県埋蔵文化財センター蔵）

5 おわりに

中世民衆は、博多などの一部地域をのぞいては、一文銭（小平銭）以外の大型銭を嫌ったとされる。質は劣るが、一文銭に近い法量をもつ無文銭は受け入れても、大型銭の場合は、縁の部分を研磨した磨輪銭をつくった。このことに関しては、全国的な考古学上のデータがあり異論は無く、今後は、各地域においてより細部にわたる考証が進められていくことになると思われる。本稿でも、筆者はこの点から日向国内とその周辺に重点をおいて考察を実施している。

ところが、近世の大型銭流通に関しては、考古学上のデータ裏付けがまだ少ないのが現状である。よって、その作業が必要なのであるが、全国の発掘調査報告書をめくるのは、時間的な制約から無理があった。そこで日向国内部に限ってデータ収集を実施している。

近世前半期の庶民も大型銭を嫌い、十文通用の寶永通寶（1708年）を拒否した。しかし、寛永通寶四文銭（1768年～）が初めて庶民に受け入れられ、その後19世紀の天保通寶の熱烈な人気につながっていったと考えられている。

しかし文献上、銭貨流通について記される現象は、国内の政治的・経済的な中心地（都市部）を中心としたものになりがちであり、地方の実態は必ずしも反映していないことが多いと思われる。

事実、県内で出土している四文銭はかなり数少なく、近世の領域から考えても、高鍋藩領と飫肥藩領であった場所に限られる。今後の発掘調査の進展にともない、このデータは修正されていくことも考えられるが、現段階では、県内の庶民レベルへの浸透には懐疑的な思いをしている。

銭貨の中央には穴があり、近世では一文銭96枚（中世は97枚³⁸⁾）を紐で通し緡銭とし、それ1組を100文で通用させていた（省陌銭、足りない4文分は、取引や納税に伴う一種の手数料だったと俗説では言われている³⁹⁾）とされるが、緡銭の状態を持ち運ぶことを長い間の慣習としていた地方の庶民にとって、大型銭は特に必要不可欠とされるものではなかったであろうという思いがしてならない。日向国においても、19世紀前半頃までは、そのような状況であったのではないだろうか。

しかし、19世紀中ごろ、江戸を中心とする都市部の庶民に天保通寶がかなり浸透したことは、地方の諸藩、庶民に考え方を考えさせる契機になったものと思われる。とくに幕末において、財源の拡充をはかっていた薩摩藩が、これに便乗しようとしたであろうことは容易に想像できる。本稿で紹介した宮崎県内出土の“薩摩広郭”の天保通寶⁴⁰⁾はこれを裏付けるものの一端と考えている。

なお、その後の近現代への繋がりということで考えると、一文銭（小平銭）は1厘硬貨・1銭硬貨・1円硬貨へ、大型銭は10円硬貨や100円硬貨、500円硬貨へという進展を想像することになりがちである。しかし、比喩的に昔の貨幣体系を表現するには良いかも知れないが、時代背景などの違いは、中～近世と近現代ではあまりにも大きいため、そういう図式は簡単には成立しないであろうことは付け加えておきたい⁴¹⁾。

【謝辞】

「はじめに」で述べたテーマ展示において、福岡市埋蔵文化財センターから中世の大型銭を6点（大元通寶1点、端平通寶1点、崇寧通寶2点、崇寧重寶2点）、大型銭の磨輪銭2点（崇寧通寶、熙寧重寶）を借用させていただくなど、色々と便宜を図っていただいた。職員の瀧本正志氏、荒牧宏行氏、

片多雅樹氏の3名にあらためて感謝の意を申し上げたい。

また、長崎県美津島町文化財保護協会と壱岐市教育委員会からは、中世大型銭が出土した遺跡の報告書を提供していただいている。

さらに都城市文化財課からも、同期間の展示において、崇寧重寶と天保通寶を借用させていただくと同時に、職員の柴畑光博氏から色々ご教示をいただき、南那珂郡北郷町生涯学習課の平原英樹氏からは、該当地域の出土銭貨の情報提供とともに、銭貨の実見もさせていただいた。なお、宮崎県埋蔵文化財センターの長津宗重氏・堀田孝博氏等にもご教示をいただいている。これらの方々に対しても、改めて感謝の意を申し上げる。

【註】

- 1) 呼び方は、研究者によるが「大銭」または「大型銭」であり、「大銭」の方が多数派であると思うが、本稿では西都原考古博物館でのテーマ展示の際のタイトルを採用する。
- 2) 安藤（2008、『研究紀要』第4号）を参照。
- 3) 本稿末の【銭貨出土記載のある報告書一覧】を参照。
- 4) 小畑（2008）による。
- 5) 嶋谷（2005）からの引用。
- 6) 小野（2005）によると、至治3（1323）年、中国の寧波から博多へ向かう途中の船が朝鮮半島沖で沈没しており、その引き上げ遺物から「大銭」と書かれた荷札も確認されている。
- 7) 第1図は、註5）の嶋谷（2005）論文掲載のものを改作している。もとは全国分布図であるが、九州・山口・沖縄以外では出土分布の密度が薄いため省略させていただいた。また2005年段階では、壱岐の出土銭は確認されていなかったため、筆者が今回付け加えている。
- 8) 今岡・中村・早坂・鈴木（1980）、芝垣編（2005）より。
- 9) 二宮（2006）より。
- 10) 安藤（2008、『宮崎考古』第21号）で大岩田上村遺跡出土銭については、若干ながら触れている。ただし、昨年論稿では、大型銭が六道銭の中に混在していることについては重要視していない。
- 11) 小畑（2002）より引用。
- 12) 東野（1997）では、戦国大名大内氏の撰銭令（文明17年）上に現れる「さかひ銭」は無文銭としている。大阪府堺市では、私鑄銭（模鑄銭）の鑄造跡が見つかっており、堺のような中世都市で鑄造され、その後、地方へ広がっていったことが想像される。
- 13) 鈴木（2002）では、全国的な統計をとってみると、中世備蓄銭に占める無文銭の量は0.1%に過ぎないとする。しかし、県内の古銭研究家三谷美徳氏の集計作業によれば、五ヶ瀬町坂本城跡の備蓄銭では、全体の約3%という高い割合を示す（三谷 1982）。また、小畑（1999）によれば、坂本城備蓄銭の全体の70%弱が無文銭と判読不能銭で占められるとする。
- 14) 大型銭と滑石製石鍋の場合、国内の特定地から周辺に広がっていくその中心点が、九州の北西部にあるが、無文銭の場合、東野（1997）によれば畿内である。また、永井（2002）には堺型無文銭の拓本が掲載されているが、三谷（1982）掲載の坂本城跡備蓄銭の無文銭拓本と基本的に同類のものと考えられる。したがって堺の無文銭は、そこから瀬戸内海経由の海上ルートで東九州側（豊後水道・日向灘）を下り、日向国沿岸部の港に直接持ち込まれるパターンも考えられる。しかし、鑄造地を特定できる洪武通寶の加治木銭（鹿児島県加治木町）が、県内でも多く出土することから、銭貨流通におけるその方向（流れ）は、南から北が優勢であったのではないかとと思われる。なお、洪武通寶加治木銭に関しては、堀田（2006）論稿も参考にさせていただいた。
- 15) 安藤（2008、『研究紀要』第4号）データによる。

- 16) 滝沢 (1996) と東野 (1997) は、その代表的なものと言える。
- 17) 東野 (1997) より。
- 18) 安藤 (2008、【研究紀要】第4号)論稿のデータ作成以降に、新たに発行された報告書のデータ等を付け加え、または元データの修正もしている。
- 19) 宮崎県埋蔵文化財センター (2000) 報告書より。
- 20) 加工銭に関する定義は、小畑 (2002) に倣った。
- 21) この銭貨に関しては、当考古博物館整理作業担当の日高敬子氏に依頼してX線写真を撮っているが、銭の裏面には、加工痕跡は無かった。一文銭で間違い無いと判定している。
- 22) 日本貨幣商協同組合 (2008)。
- 23) 同上。
- 24) 同上。
- 25) 銭表面の「寛」と「寶」の書体。銭裏面に文字が無いという特徴。
- 26) 宮崎県埋蔵文化財センター (2000) 報告書によれば、切断した状態の径(実見して、筆者が測定したところは22mm程度)でなく、復元して推定される径 (25mm) が記入してある。
- 27) 安藤 (2008、【研究紀要】第4号) 論稿のデータによる。
- 28) 天保通寶研究会 (2007) より。現代の古銭収集マニアの間で、天保通寶の人気は特に高いのであるが、その理由として、小判に似た独特の形状のほかに、幕府が鋳造した本座銭以外に、薩摩藩、福岡藩、南部藩などによる事実上の密鑄銭が数多く存在しバリエーションに富むこともあげられる。
- 29) 報告書は、都城市教育委員会 (2004)。
- 30) 報告書は、北方町教育委員会 (1990)。
- 31) 28) に同じ。鑑定基準も同書によっている。
- 32) 「角川日本地名大辞典」編纂委員会・竹内 (1986) による。
- 33) 滝沢 (1996) より。
- 34) 32) に同じ。
- 35) 滝沢 (1996)、東野 (1997) 両著より抜粋。
- 36) 滝沢 (1996) より。
- 37) 学頭・久玉両遺跡の天保通寶は、郭(銭貨中央穴の周囲の縁)の幅が非常に太く、裏面のそれは、表面よりも拍車がかかって太いという薩摩広郭の特徴がよく現れている。逆に石用遺跡の広郭は、裏面の郭幅がそれほどでない。「通」字のしんによりの尾も前者は長く、後者は短いという特徴が良く出ていることから、前者は薩摩藩鑄造密鑄銭、後者は幕府鑄造(本座銭)と判断した。また、熊野原遺跡のものは、郭の内側(内郭)が微妙な縦長の長方形であること、「天」字がかすかに(4文字の中心ラインよりも)右よりであることから本座長郭と判定できる。野首第1遺跡のものは、郭幅が細く、郭内が完全な正方形で、さらに「寶」字がかすかに(4文字の中心ラインよりも)左よりであることから本座細郭と特定できる。
- 38) 竹尾 (2002) より。
- 39) 東野 (1997) より。
- 40) 天保通寶を、本座銭か諸藩鑄造のものかどうかで鑑定区別する際には、縮尺の正確な拓影が表裏両面共に揃っていないと難しい。これまでの宮崎県内の報告書では、銭貨拓影が表面のみというものも多かったが、今後は、裏面の拓影までが、全報告書で掲載されることを望む。なお、細かな部分の区別が必要である銭貨も多いため、縮尺は1/2以上であることが理想である。

41) 一文銭(小平銭)は、中世～近世を通じて、最小価値の銭貨ではなく、それ以下の価値をもつものとして、滝沢(1996)によれば、中世では地悪銭・私鑄銭などが存在し、近世でも仙臺通寶の例がみられる。また、明治4(1871)年の新貨条例では、金本位制のためから、1円=純金1.5gという大前提のもと、100銭=1円、10厘=1銭と固定されたが、東野(1997)によれば、近代貨幣1円の価値を定める際には、幕末の万延小判の金含有量が基準になったとされ、本稿でとりあげた(金との交換価値が常に流動的であった)中～近世銭貨とは断絶があると言わざるをえない。

【引用・参考文献】

- 滝沢武雄(著)・日本歴史学会(編) 1996『-日本歴史叢書- 日本の貨幣の歴史』 吉川弘文館
 - 東野治之 1997『貨幣の日本史』 朝日選書574 朝日新聞社
 - 永井久美男 2002『新版 中世出土銭の分類図版』 高志書院
 - 鈴木公雄 2002『銭の考古学』 歴史文化ライブラリー140 吉川弘文館
 - 竹尾進 2002『出土銭貨研究の地域的現状-関東地方』『季刊 考古学』第78号 雄山閣
 - 小畑弘己 1999『九州の中世後期の銭貨流通』『日本中世・近世における生産力表示の系統的把握のための基礎的研究』(科研究費成果報告書:課題番号09410094、研究代表者 工藤敬一)
 - 小畑弘己 2002『出土銭貨研究の地域的現状-九州・沖縄地方』『季刊 考古学』第78号 雄山閣
 - 小畑弘己 2008『銭貨』『中世都市 博多を掘る』 海鳥社
 - 小野正敏 2005『タイムカプセル新安沈没船』『東アジア中世街道-海商・港・沈没船』 国立歴史民俗博物館・毎日新聞社
 - 嶋谷和彦 2005『大銭』『東アジア中世街道-海商・港・沈没船』 国立歴史民俗博物館・毎日新聞社
 - 二宮満夫 2006『宮崎県出土の滑石製石鍋』『研究紀要』第2号 宮崎県立西都原考古博物館
 - 堀田孝博 2006『南九州の中世山城出土銭貨』『出土銭貨』第24号 出土銭貨研究会
 - 河合雄吉 2006『奄岐市観城跡出土〈大型銭未製品〉銭貨について』『出土銭貨』第25号 出土銭貨研究会
 - 芝垣勇夫 2005『中世瀬戸内の流通と交流』 嵯峨書房
 - 今岡照喜・中村徹也・早坂康隆・鈴木康之 1980『滑石製石鍋の産地同定と流通』『ホゲット石鍋製作所遺跡』 長崎県大瀬戸町教育委員会編
 - 三谷美徳 1982『宮崎県五ヶ瀬町坂本城址出土銭について』(『月刊 ボナンザ』4月号) 現代評論社
 - 安藤正純 2008『宮崎県内の遺跡出土銭貨について-出土銭貨のデータベース作成とその解析-』『研究紀要』第4号 宮崎県立西都原考古博物館
 - 安藤正純 2008『宮崎県内遺跡出土の六道銭』『宮崎考古』第21号 宮崎考古学会
 - 『角川日本地名大辞典』編纂委員会・竹内理三 1986『角川日本地名大辞典 45 宮崎県』 角川書店
 - 日本貨幣商協同組合 2008『日本貨幣カタログ 2009』 日本貨幣商協同組合
 - 天保通寶研究会 2002『天保通寶と類似貨幣カタログ 基礎編』天保通寶研究会
 - 天保通寶研究会 2007『天保通寶と類似貨幣カタログ 本編』天保通寶研究会
- 【参考報告書】(※県外機関発行のみ、県内は安藤(2008)「研究紀要」4号論稿の一覧表を参照)
- 長崎県美津島町文化財保護協会 2001『水崎(仮宿)遺跡-長崎県緊急雇用対策事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』 美津島町文化財保護協会調査報告書 第1集
 - 長崎県奄岐市教育委員会 2006『観城跡・車出遺跡-市内遺跡発掘調査事業に伴う発掘調査-』 奄岐市文化財調査報告書 第8集

【銭貨出土記載のある宮崎県内報告書一覧】（※安藤（2008）「研究紀要」第4号掲載以後の追加のみ）

- えびの市教育委員会 2000 「内小野遺跡－県営緊急畑地帯総合整備事業に伴う埋蔵文化財調査報告書」
えびの市埋蔵文化財調査報告書 第24集
- 都城市教育委員会 2002 「桑原遺跡－庄内中学校校舎建替に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」
都城市文化財調査報告書 第56集
- 都城市教育委員会 2008 「加治屋B遺跡（平安時代～近世編）－県営ほ場整備事業横市地区に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」 都城市文化財調査報告書 第86集
- 都城市教育委員会 2008 「〈横市地区遺跡群〉平田遺跡A地点・B地点・C地点－横市地区県営経営体育成基盤整備事業に伴う発掘調査報告書－」 都城市文化財調査報告書 第87集
- 北郷町教育委員会 2003 「曾和田遺跡－ジェイフォン株式会社携帯電話無線基地局建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」
北郷町文化財調査報告書 第12集
- 宮崎県埋蔵文化財センター 2008 「野首第2遺跡〈第二分冊：縄文時代後期・晩期、弥生時代、古墳時代、古代以降編〉
－東九州自動車道（都農～西都間）建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書59－」
宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第172集
- 宮崎県埋蔵文化財センター 2008 「宮ノ東遺跡－東九州自動車道（都農～西都間）建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
60－」 宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第173集
- 宮崎県埋蔵文化財センター 「林遺跡Ⅱ－一般国道10号延岡道路建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書4－」
宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第174集
- 宮崎県埋蔵文化財センター 「曾井第2遺跡（第一次・第二次調査）一般国道269号（加納バイパス）交通円滑化事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書－」 宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第175集
- 宮崎県埋蔵文化財センター 2008 「板平遺跡－東九州自動車道（門川～日向間）建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書2－」
宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第176集

西都市松本塚古墳出土の木製品

東 憲章、柄本久子

1 はじめに

県立西都原考古博物館の平成20年度春の特別展「木と共に生きた人びと」において、ある木製品を展示・紹介した。この資料は20年以上も前に出土していたものの、これまでに紹介（公開）される機会がなかったものである。略長方形の一枚板で、両側がやや外反する形状や上端部に刻まれた綾杉文などの特徴から「楯」として紹介した¹⁾。しかし、その後の知見により他の機能を想定することとなったことから、特別展を担当し資料を紹介した者の責務として、実測図を公表するとともに再度資料紹介を行いその機能について検討するものである。

2 出土から報告までの経緯

【出土の状況】

本資料は、1987（昭和62）年、西都市三納地区で実施された県営ほ場整備事業に先立つ確認調査で、国史跡「松本塚古墳」の周溝から出土した。松本塚古墳は、西都市大字三納字宮田に所在する前方後円墳である。1944（昭和19）年に国史跡に指定された。（同墳の周囲に点在する円墳は、県指定「三納村古墳」である。）

古墳の概要は以下のとおりである。

墳 長：104m（現存長94m）	墳丘主軸：北北東
後円部径：61m	前方部幅：79m
高 さ：後円部7.6m、前方部8m	周 溝：幅22～35mの盾形周溝
全 長：149m（周溝含む）	段 築：前方部・後円部ともに二段築成
造 出：左くびれ部のみ	外表施設：葺石、円筒埴輪を持つ

前方部が後円部よりも大きく発達した墳形や、円筒埴輪の特徴（Ⅴ期の埴輪が主体で、一部にⅣ期のものを含む）から、古墳の築造は5世紀末～6世紀前半と判断される。

木製品は、古墳周溝から出土している。調査概報には、「第Ⅷトレンチは、後円部側主軸線上に設定したもので、…（中略）… 第Ⅴ層木葉、木片を含む黒褐色土より半隅丸方形の木製品が出土」と記載されている²⁾。しかし、出土状況や出土品の図や写真が見られず、詳細は不明であった。

【再発見～保存処理】

出土以降は県埋蔵文化財センターで保管されていたが、特に注目されることもなく実測や写真撮影も行われていなかった。

出土から10数年が経過した2000（平成12）年、県埋蔵文化財センターは同資料の保存処理を行うため（株）京都科学に委託した。

2001（平成13）年、別件で同社を訪問した筆者は処理中の木製品を確認し、「楯状の木製品」が出土していたことを知ることとなった。

なお、本製品の保存処理は、糖アルコール含浸法（ラクチトール・トレハロース混合）で行われた。全体に明るい色調に仕上がっているが、重量はやや増加している。

【考古博物館での展示】

西都原考古博物館の平成20年度春の特別展で県内の木製品を紹介することとなり、松本原古墳出土の木製品もリストアップした。

後期古墳からの出土ということもあり、その用途については疑問を残してはいたものの、全体形状や上端部に見られた綾杉文線刻等から「楯」として紹介した。

展示期間中に行われた講演会の講師として山田昌久氏（首都大学東京教授）が来館された際、同資料を観察され、「木製品はしばしば転用が行われる。楯からの転用の可能性はあるものの、形態や穿孔の位置などから判断すると、最終的な用途としては背負い運搬具（背負い板）と考えられる。」と指摘された。こうしたことを受け、詳細な資料の観察と実測図の作成、類例確認を行うこととした。

3 木製品について

(1) 木製品の状況

資料の現状は第1図のとおりである。

樹種：コウヤマキ

寸法：最大長75.8cm、最大幅35.2cm、最小幅31.3cm、最大厚1.8cm

全体形は略長方形の一枚板で、両側縁と上端縁は緩やかな弧を描くように外反している。上端の1角と対角の下端1角が欠損している。縦断面を見ると、片面は直線的に、他方はやや内湾気味に丸みを帯びている。横断面は、板目取りである製材の影響か、僅かに内湾する。

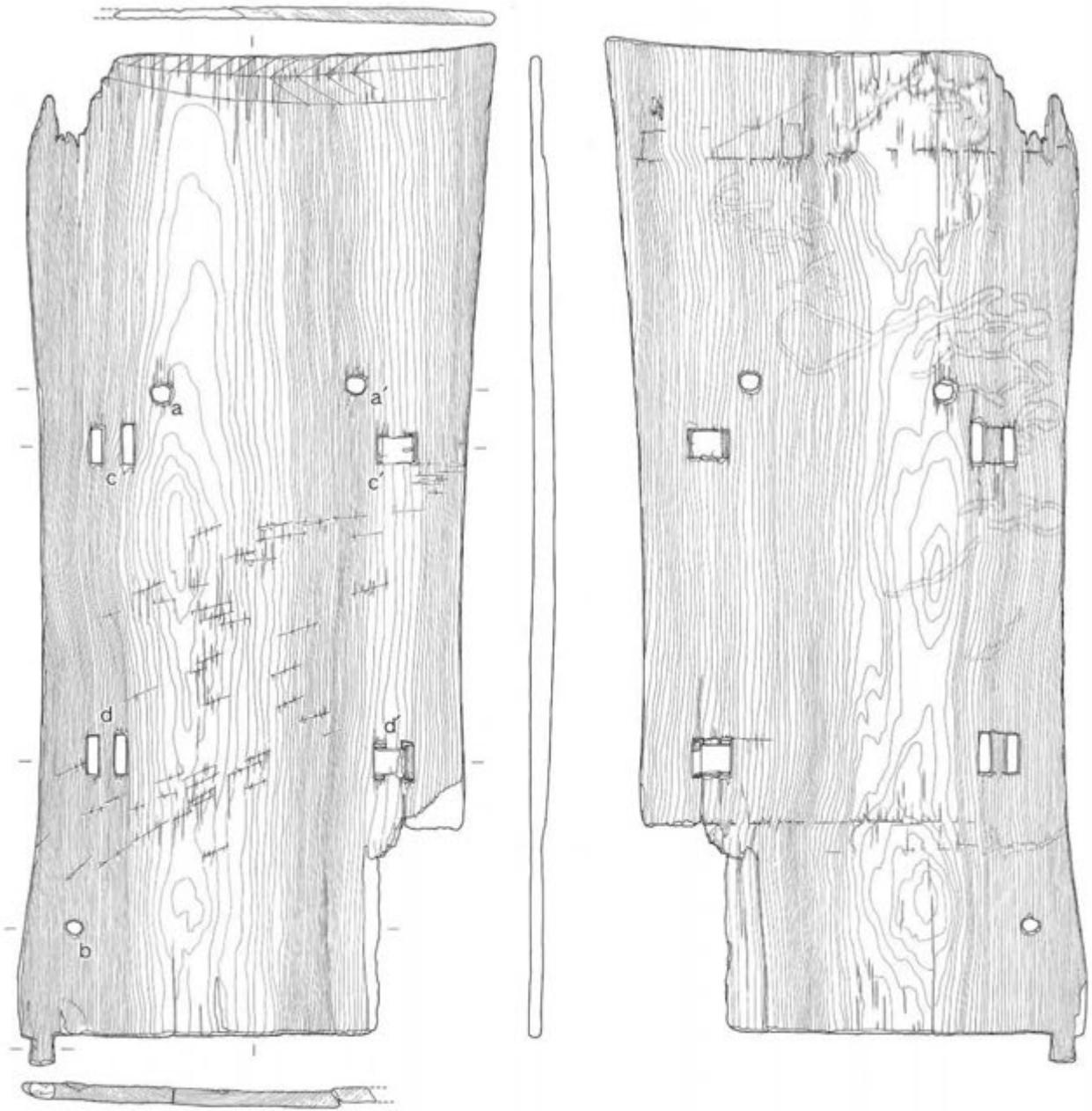
ここでは、記述の都合上、仮にA面・B面と表記する。

A面上端縁に沿って約3～3.6cmの範囲には、2本の横線と短斜線による綾杉文が線刻されている。下端部には、外縁から約1cm内側の位置に幅2.0cm、長さ2.3cmの脚が削り出されている。下端部の逆側は欠損しているが、対称の位置にも脚があったものと思われる。

A面側の中位から下位にかけて、鋭利な刃物による横位や斜位（右上がり）の刻線（2～3cm長）が多数認められる。

板面には、円形孔と方形孔がそれぞれ左右対称の位置に2対ずつ見られる。円形孔aは上端から約25.4cm、側縁から約9.2cmの位置で、直径約1.3cmである。円形孔bは下端から約8.0cm、側縁から約3.6cmで、直径約1.2cmである。下端の1角が欠損しているが、この位置に円形孔bに対応するb'が存在したと思われる。方形孔はいずれも長方形の2孔が1対となっている。方形孔cは上端から約28.0cm、側縁から約5.0cmの位置で、縦3.0cm横1.2cm、孔間1.2cmである。c'には2孔を繋ぐように樹皮が巻き付けられている。これは、幅2.0cmの樹皮を右巻きに3周させた後に端部を折り返して、B面側から木片を差し込むことで固定させている。方形孔dは下端から約19.5cm、側縁から約5.0cmの位置で、縦3.2cm横1.0cm、孔間1.2cmである。d'はc'と同じく樹皮を右巻きに2周半させ、端部を折り返してA面側から木片を差し込んで固定している。

B面側には、上端から5.6cmと8.0cm、下端から13.6cmと15.8cmの位置に鋭利な刃物で施したと見ら



A面

B面

第1図 松本塚古墳周溝出土木製品 (S=1/5)

れる横刻線が認められる。この刻線は、横方向に引くように一気に刻したものではなく、短く途切れた断続的なものである。タガネ状の刃物を板に垂直に打ち込み、横に移動しながら断続的に施したものと考えられる。縦断面でこの位置の付近を見ると、斜めに削られ薄くなっていることが分かる。すなわち、タガネ状の工具を使って溝状に削り込みを設けていたものを、ある時点で削って溝を消した痕跡と考えられる。

また、B面側の右半部を中心に、幅1cm程度の筋状の窪み（深さ約1～2mm）が不規則に観察される。これらは人為的なものとは考え難く、土中に埋まっている間に何らかの圧力が加わったか、あるいは生物の影響とも考えられる。

（2）木製品の用途

木製品の用途を考える際に重要なポイントとなるのは、全体の形状、表面の加工痕、穿孔の位置などである。現状では二通りの用途が想定される。

①「楯」として

両側縁と上縁が緩やかに外反する形状は、弥生時代から古墳時代に存在する木製や革製・鉄製の楯に見られる形状である。A面上縁に沿って刻まれた綾杉文も楯としての用途を想起させる。また、B面の上下二ヶ所に見られる横位の断続的な刻線については、本来、溝状の削り込みが設けられていたと想定されることから、その位置に別の材（横木）を固定し、持ち手に関する細工を施したものと考えられる。同様の横木を固定する溝状の削り込みは、平城宮出土の「隼人楯」裏面にも見られる（図版1-4）。しかし、隼人楯には横木を固定するための紐孔が見られるが、本資料にはそうした加工痕は認められない。本資料が楯であるとする、無紐式の木楯となる。縦断面が直線的で、上縁に沿って綾杉文様が施されたA面が外側、持ち手固定のための溝状削り込みが存在したと思われるB面が内側となる。

②「背負い板」として

下縁の両端に削り出された脚の存在や、板面に残る円形や方形の穿孔の状況は、背負い板としての用途を想定させる。円形孔aとb、a'とb'（欠損）に紐を通すと「ハ」字形となり、背負い紐としたものと思われる。円形孔の全てに、紐ずれのために斜めに擦れた痕跡が認められることもこの想定を後押ししている。また、本来全てに樹皮巻きが存在したと思われる方形孔は、荷の固定に用いられたものと想定される。この場合、縦・横の断面形状からA面が背中側、B面が荷側と考えられる。

4 遺跡出土の類例

各地の遺跡からも背負い運搬具と思われる資料が出土している。そのほとんどが弥生時代中期を前後する時期のものである。山田昌久氏が全国の出土木製品を網羅した『考古資料大観』8 弥生・古墳時代木・繊維製品（小学館）には、木柁全体が残存する福岡県上籬子遺跡出土の背負子（弥生時代中期）をはじめ、板材を利用した背負い板と思われる資料も掲載されている³⁾。

村上由美子氏は、飛騨宮川村の民俗資料を検討する中で遺跡出土資料との比較検討を行っている⁴⁾。こうした先行研究を踏まえ、遺跡出土の背負い板と思われる資料のいくつかを紹介する。

① 兵庫県神戸市、玉津田中遺跡（第2図1）

弥生時代中期の旧河道から出土した板材と棒状材の組合せ具である。板材はコウヤマキで、全長88.5cm、幅17.8cmを測る。上端は半円形、下端には2カ所の脚が削り出されている。上段、中段、下段の3カ所には左右1対ずつの穿孔が見られる。上段と下段の孔には棒状材（アカガシ亜属）を横位に組み合わせ、荷の固定用として使用したと想定される。背負い紐は、中段の方形孔と下段に組み合わせた棒状材の間に通したものと推定される。この場合、方形孔が背負い手の肩の位置に、下段の棒状材が腰の位置にくることとなる。

② 石川県小松市、八日市地方遺跡（第2図2）

弥生時代中期。全長70.4cm、幅16.2cmのスギ材で、上端は先細り気味に成形されている。下端はやや膨らみ気味であるが直線的で脚は見られない。上半部に左右3対、下端部に左右1対の方形孔が見られる。組み合わせの棒状材は出土していないものの、玉津田中遺跡例と同様の製品と考えられる。村上氏は、上段と下段の対となった孔に荷固定のための棧（横木）が組み合わせられ、中段の方形孔が上下2段となっているのは、下段の棧との間に渡された背負い紐を、背負い手の体格に合わせて調整するためと推定している⁵⁾。

③ 鳥取県青谷町、青谷上寺地遺跡（第2図3）

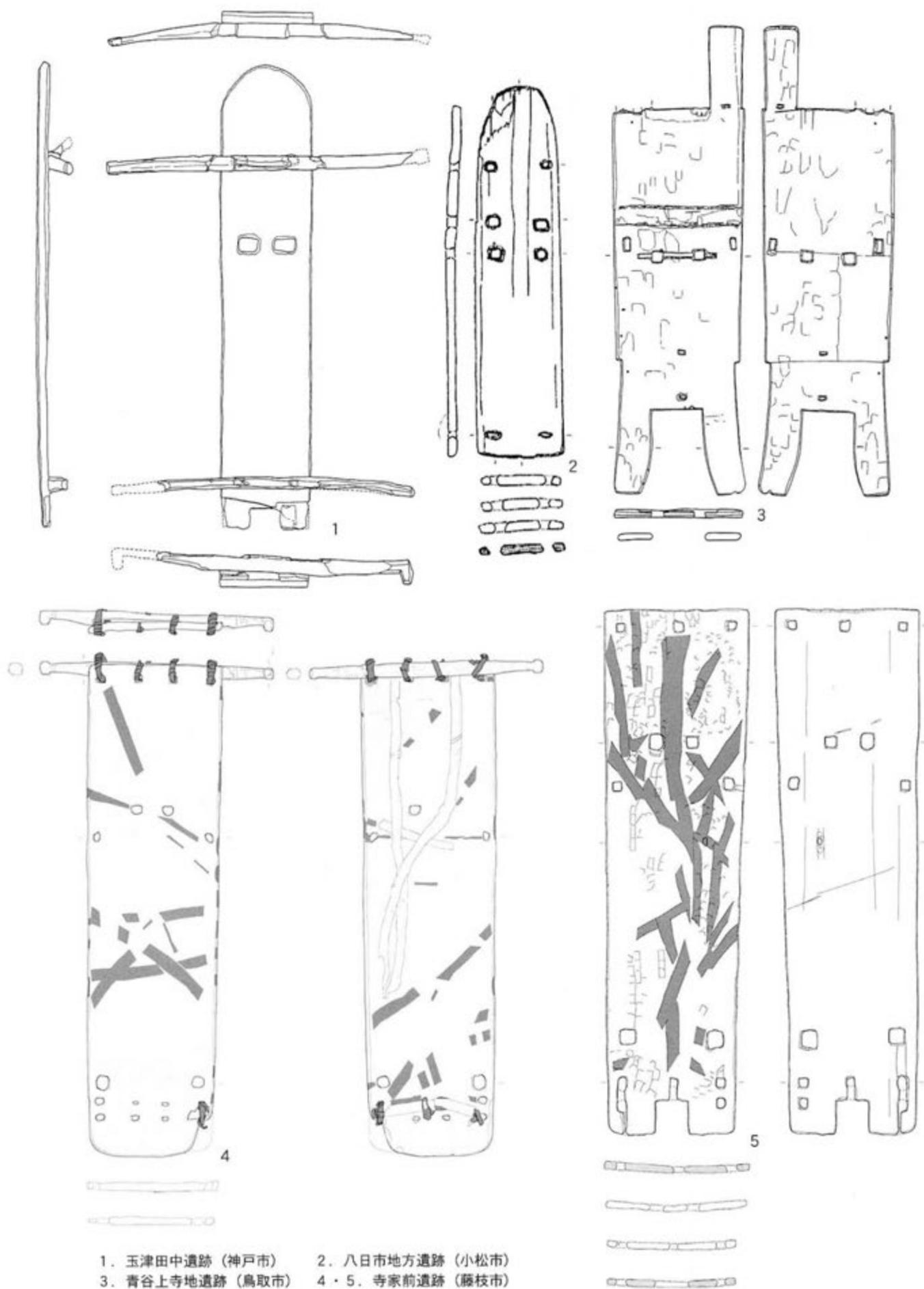
弥生時代前期後葉～中期。全長90.3cm、幅25.5cmで、報告書では用途不明としているが、板材に施された穿孔の状況などから背負い板としての機能が想定される。上下両端の中央部を切り取り、大きめの脚状部を作り出していることから全体形としては「H」字状となる。中央のやや大きめの方形孔が背負い紐を通したものと思われる。村上氏は、報告書掲載図を天地逆と推定し、1脚が欠損した状態で、脚部根元付近の小孔が下棧を固定した位置と想定している⁶⁾。

④ 静岡県藤枝市、寺家前遺跡（第2図4、5）

弥生時代後期。2点が出土し、いずれもスギを使用している。4は、全長97.0cm、幅26.6cmの長方形で、下方が僅かに細くなり、下端の角は丸く仕上げている。上端部にはアカガシ亜属の棒材を、4カ所の孔に通した樹皮で緊縛固定し横木としている。下端部付近にも4対の孔が並んでおり、同じく横木を固定したものと考えられる。これらの他に、3対6カ所の穿孔が見られる。やや上方の間隔の狭い孔と、下方の方形孔に背負い紐を通したものと思われる。中央よりもやや上方の側縁付近に見られる孔は、明確な用途はわからないものの、荷の固定に用いられたものと想定されている。

5は、全長100.0cm、幅27.8cmの長方形で、下端中央を方形に切り落とし脚を作り出している。孔の配置は4とほぼ同じであるが、上下端部の横木固定のための孔が3カ所となっている。

報告者の中川律子氏は、静岡県内の既存資料を再検討し、静岡市登呂遺跡、沼津市雌鹿塚遺跡でも類似の板材が出土していることを指摘している。さらに、両端に有頭状の加工を施した棒状材はそれ以外の遺跡からも出土しており、従来、紡織具の布巻き具と考えられていた資料が、寺家前遺跡資料の出土によって背負い板に組み合わせられるものも含まれる可能性があるとして指摘している⁷⁾。



1. 玉津田中遺跡 (神戸市) 2. 八日市地方遺跡 (小松市)
3. 青谷上寺地遺跡 (鳥取市) 4・5. 寺家前遺跡 (藤枝市)

第2図 全国の遺跡出土類例 (全てS=1/10)

5 用途の検討 ～「楯」か「背負い板」か～

後期古墳である西都市松本塚古墳の周溝から出土した板状木製品は、その形状や線刻文などから「楯」もしくは「背負い板」と推定される。ここでは、本資料の全体形や残された加工痕などの特徴を再度概観し、その用途等について考えてみたい。

本資料の現状、すなわち出土時の状況は、製品としての最終的な使用状況を反映していると思われる。略長方形の板状製品で、左右に対となる穿孔の配列状況、下端部の左右に削り出された脚状部の状況などを見ると、「背負い運搬具＝背負い板」とみるのが妥当であろう。古墳の周溝から出土したことを考えると、古墳の築造にかかる作業に用いられたものと想定できよう。

使用状況については、円形孔 a と b、a' と b' に背負い紐を通し、方形孔は荷の固定に使われたと想定される。神戸市玉津田中例や小松市八日市地方例のように、荷固定用の横木を用いたかどうかについては不明である。方形孔に巻かれた樹皮は水平方向であり、仮にここに横木を固定するとすると固定用の紐など更にもう一段階の細工が必要となる。古墳の築造時に背負い板を用いて作業員一人で運搬する対象物としては、土、石、埴輪などが想定される。こうした立体的な重量物を運ぶ際には、横木を用いず布もしくは網状のものを用いる方が対応し易いものと思われる。その場合、方形孔に巻かれた樹皮に直接的に固定したことも想定可能である。縦断面及び横断面の形状から判断すると、A面が背中側、B面が荷側となろう。円形孔 a 及び a' の位置が背負い者の肩の位置、円形孔 b 及び b' が腰の位置となる。脚部を含む下端の1角が欠損しているのは、荷の上げ下ろしの際に重量が集中するためと思われる。欠損は使用の状況を示していると言えよう。欠損により背負い紐を通す円形孔 b' も失ったことから、本資料は使用できない状況となったと推定される。

B面に本来存在した横木固定のための溝状刳り込みは、削り取られて消されている。荷の固定用として使用するには不安定な位置であることから、背負い板として加工する際に削り取られたものと思われる。背負い板に不要な横位の溝状刳り込みは何故存在したのだろうか。それは、本製品が背負い板に「転用」される以前に、別の用途を持った製品であったことを物語っている。

当初から背負い板として製作されたとすれば、両側縁や上端を湾曲させる必要はない。全体形状やA面上縁の綾杉文様など装飾的な作りとしていることから、本資料が本来は「楯」として製作されたものと考えられる。転用時に削り消された溝状の刳り込みは、隼人楯に見られる持ち手固定のための横木を組み合わせたものと同様と想定される。樹皮が巻き付けられた方形孔が、楯の持ち手に関わるものであった可能性もあるが、楯としての強度に関わる本体への穿孔は考え難い。また、その後の背負い板としての転用・使用を経ても樹皮巻きが残存していることも不自然であることから、転用時に背負い紐用の円形孔と共に、荷固定用として穿孔・樹皮巻きされたものと考えておきたい。

6 おわりに

20年以上も前に出土した木製品が、西都原考古博物館における展示とその後の検討を経て「楯」から「背負い板」へと転用されたものであったことを指摘した。

低湿地遺跡の調査事例が少なく、木製品の出土も限られているという印象の強かった宮崎県内においても徐々に資料は蓄積されており、木製品を出土した遺跡数は50に迫ろうとしている。こうした中で、

明確な全体形状が残っておらず「不明用材」や「未製品」、あるいは単に「部材」などと報告された資料も数多い。こうした資料を詳細に再検討することで、その用途や加工・転用の状況が明らかになるものも少なくないと思われる。

今回紹介した木製品は、資料の形状や表面に残された痕跡の諸特徴から、製品としての用途、転用の状況等を検討することができたが、さらに大きな議論への緒端ともなりうる可能性を持っている。

古墳の築造という重要な土木作業に際し、そこで使用される器具類の中に他の製品からの転用・再加工品も含まれていたということである。そして、その転用材に木製の桶を利用していたという点において、材の供給者、つまり古墳築造における必要器具の調達者がどのような階層の人びとであったのかということも議論の範囲内に入ってくるのである。こうした観点からの検討も非常に重要な意味を持つと思われる。

本稿をなすにあたり、資料の基本的な理解や評価について山田昌久氏には多大な助言を得た。中川律子氏（財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所）には静岡県内の出土資料について、貴重な資料を提供いただいた。記して感謝申し上げる。

本稿は、実測図の作成とトレースを柄本が、本文の執筆、写真撮影を東が行った。

【註】

- 1) 東 憲章 2008 『特別展 木と共に生きた人びと』宮崎県立西都原考古博物館
- 2) 面高哲郎 1987 『松本遺跡』『昭和61年度農業基盤整備事業に伴う遺跡調査概報』宮崎県教育委員会
- 3) 山田昌久 2003 『考古資料大観』8 弥生・古墳時代 木・繊維製品 小学館
- 4) 村上由美子 2005 『宮川の木製道具類：背負い運搬具』『人類誌集報2003』飛騨山峡の人類誌・遺跡資料の人類誌 東京都立大学考古学報告9 人類誌調査グループ
- 5) 4) に同じ。
- 6) 4) に同じ。
- 7) 中川律子 2009 『藤枝市寺家前遺跡から出土した背負板について』『静岡県埋蔵文化財調査研究所 研究紀要』第15号 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

【参考文献】

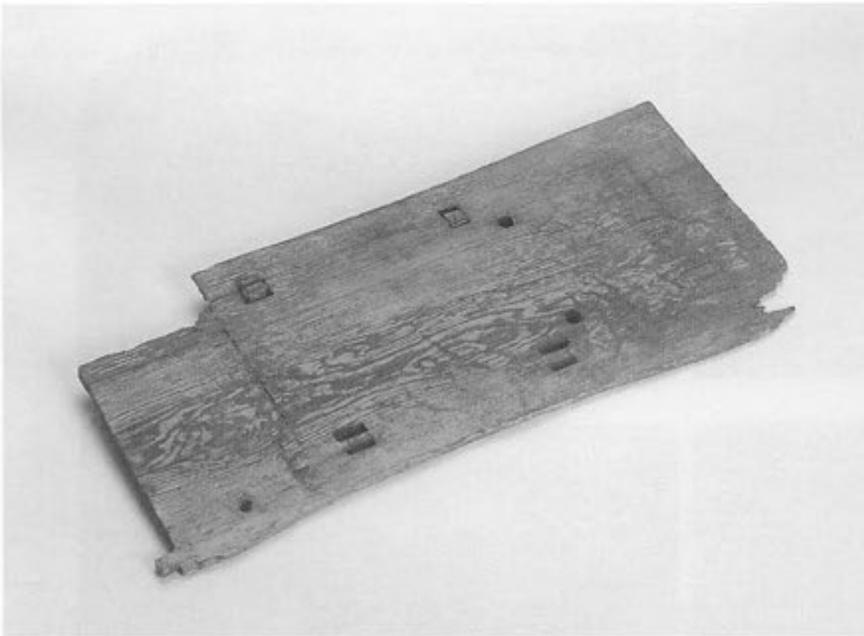
- 兵庫県教育委員会 1996 『玉津田中遺跡—第5分冊—』 兵庫県文化財調査報告第135-5冊
- 財団法人鳥取県教育文化財団 2001 『青谷上寺地遺跡3』 鳥取県教育文化財団調査報告書72
- 小松市教育委員会 2003 『八日市地方遺跡Ⅰ』



1 西都市松本塚古墳 木製品出土状況①



2 木製品出土状況②

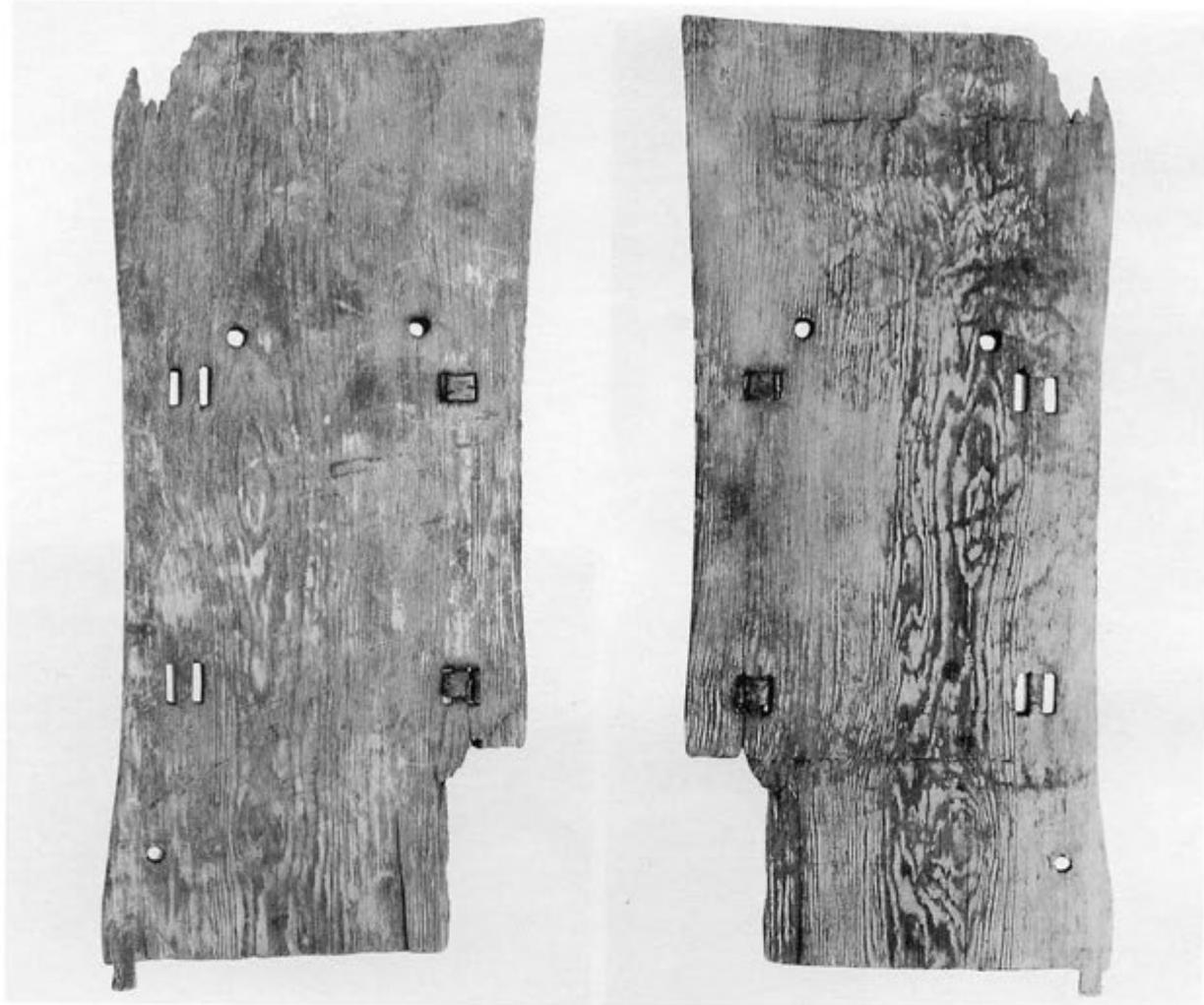


3 松本塚古墳出土木製品
(図録『木と共に生きた人びと』より)



4 「隼人橋」裏面の状況

図版
2



松本塚古墳出土木製品



A面に残る綾杉文



B面の溝状割り込み痕①



方形孔d'の樹皮巻き



B面の溝状割り込み痕②

宮崎市跡江貝塚出土の縄文時代人骨

高橋由香・竹中正巳

はじめに

跡江貝塚は宮崎県宮崎市大字跡江字無田ノ上に所在する。昭和39年6月に宮崎高等学校郷土研究部によって発掘調査されたあと、昭和40年12月から昭和45年9月にかけて宮崎大学により5次の調査が行われた。宮崎県下における縄文時代早前期の指標的な遺跡のひとつとして名高いが、発掘調査報告書はまだ刊行されていない。発掘調査後の開発に伴い、跡江貝塚はほぼ消滅したのではないかと考えられている。現在、出土資料の緻密な整理と詳細な検討が待たれる状況にある。跡江貝塚から出土した人骨についても、これまで詳細な人類学的報告は行なわれてこなかった。今回、跡江貝塚出土の人骨について人類学的観察および計測を行ったので、その結果を報告する。

1. 人骨の出土状況

地表から50cm下の上部貝層に設けられた土壙墓から人骨は出土した。土壙墓は長さ約1.6m、幅60cm、深さ30cmほどの長楕円形プランであった。人骨の所属年代は縄文時代早前期である。保存状況は比較的よい。

2. 人骨の観察および計測の結果

遺存しているのは下肢骨のみで、右大腿骨、右膝蓋骨、右脛骨である。大腿骨や膝蓋骨の筋付着部は発達しており、男性の可能性が考えられる。年齢は大腿骨や脛骨の骨端が完成していることから成人に達していた可能性が高い。

大腿骨は遠位端から33cmが遺存しており、大腿骨遠位端の横径（上顆幅）は78mm以上である。

膝蓋骨は膝蓋骨底にくぼみがあり、下端の一部を欠く。膝蓋骨最大高は46mm、膝蓋骨最大厚は22mm、膝蓋関節面高は35mm、膝蓋骨外側面幅は30mmである。

脛骨は骨体上部の後面が一部残るだけである。大腿骨に比べ、上関節面が小さいので同一個体のものではない可能性も考えなければならない。

【参考文献】

- 柳田純孝 1993 「跡江貝塚」『宮崎県史』資料編考古2 p212-217 宮崎県
岩永哲夫 1986 「跡江貝塚再考」『えとのす』第31号 p123-125 新日本教育図書



写真1 宮崎市跡江貝塚出土の縄文時代成人男性人骨の右大腿骨（左：前面 右：後面）



写真2 宮崎市跡江貝塚出土の縄文時代成人男性人骨の右膝蓋骨（左：前面 右：後面）

本庄古墳群・本庄地下式横穴墓群出土の短甲

吉村和昭・日高敬子

1 はじめに

国富町教育委員会に出土地不詳とされる横矧板鋌留短甲の破片が保管されている。この短甲片は、1993年に開催された第33回埋蔵文化財研究集会「甲冑出土古墳にみる武器・武具の変遷」の資料集に載録された「宮崎県詳細不明甲冑出土古墳一覧」に‘東諸県郡国富町所在古墳’出土として紹介され（北郷・長津・東1993 251頁）、その存在が知られるようになった¹⁾。この短甲は、今回の検討により、昭和5（1930）年に本庄第一尋常小学校（現国富町立本庄小学校）講堂地下で発見された地下式横穴墓（宗仙寺3号地下式横穴墓²⁾³⁾から出土した（坂本1934）ものであると確認した。

短甲片は保存状態が比較的良好であるものの、劣化が進みつつあることから、平成20年、保存処理をおこなうため宮崎県立西都原考古博物館に搬入された。このたび国富町教育委員会の了解のもと、観察・検討する機会を得た。以下、その観察結果を報告するとともに、短甲が出土した地下式横穴墓について検討をおこなう。本報告には吉村和昭、日高敬子が共同して取り組み、次章「2 短甲の現状と保存処理」を日高が、それ以外を吉村が執筆した。

2 短甲の現状と保存処理

短甲片の保存状態は比較的良好であったが、全面が白いロウ状のものでコーティングされていた。詳細を把握するために、まずX線撮影をおこなった。

ソフトX線透過装置（ソフテックス株式会社製M-150W/I.I型）で条件を変えて、X線フィルム撮影を4回おこなった（表1）。なお写真3は4回目のものである。

表1 短甲片のX線撮影

	感度	電圧	電流	通過時間
1回目	IX80	70kv	1.5mA	100秒
2回目	IX80	80kv	1.5mA	200秒
3回目	IX80	90kv	1.5mA	300秒
4回目	IX80	90kv	1.5mA	400秒

次に表面にコーティングされている白いロウ状のものをドライヤーで溶かし、ブラシで除去する作業を全面におこなった。ロウ状のものを完全に除去するには至らなかったが、遺物が肉眼観察できる程度には表面の残留物などを除去することができた。

現在、コーティングされていたロウ状のものは奈良文化財研究所保存修復科学研究室に分析を依頼しており、判明次第、これを完全に除去し、本格的な保存処理をおこなう予定である。

3 短甲の検討

横矧板鋌留短甲の後胴押付板から長側第1段までの破片である（図1、写真1・2）。大きさは縦23.2cm、横24.0cmを計る。後胴中央部上半を中心とする破片であり、各段ともその両側を欠失している。

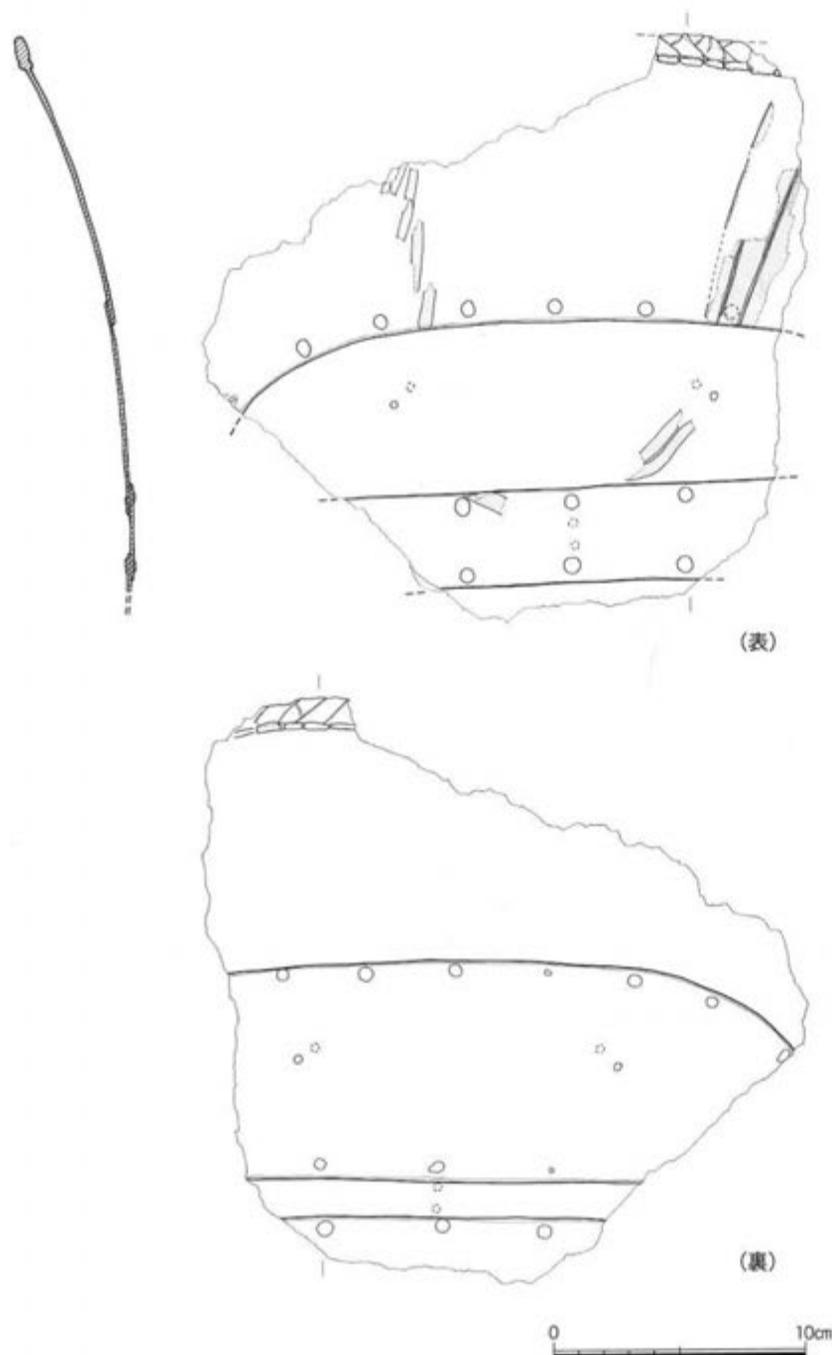


図1 横刃板鋌留短甲実測図 (S=1/3)

押付板（竖上第1段）は上下幅11.4cmを計る。上縁は右肩寄りの長さ約4cmの範囲のみが遺存しており、そのほかは欠損している。上縁遺存部分から左側は斜めに破断している。この破断面は他の欠損部断面とくらべて新しい。上縁には革組覆輪が施される。覆輪孔は上端から約1cmの位置に穿たれており6孔が遺存している。各孔の心々間の距離は0.9~1.0cmである。一方、下端では鋌が7ヶ所遺存している（左端の1ヶ所は表面では欠損し、鋌孔のみである）。これらの心々間の距離は3.5cmを計る。竖上第2段は上下幅8.7cm、表面にあらわれる上下幅は最大6.6cmである。竖上第3段の帯金は幅3.8~3.9cmを計る。鋌は上・下段とも3鋌が残存しており、その心々間の距離は4.5cmである。鋌頭径は0.7cmを計る。長側第1段は下端を欠き、その最大残存幅は2.6cmである。

ワタガミ緒孔は肉眼での観察は難しいものの、X線写真（写真3）では、通常みられるように2孔を1対として、竖上第2段の左右、竖上第3段（帯金）中央の3ヶ所で認められた。竖上第2段では左右とも1対が斜めに、竖上第3段では中央の鋌の内側に縦にそれぞれ配列される。破片表面にはワタガミ緒自身が断片的に遺存している。右肩に向かうワタガミ緒は押付板と竖上第2段で、左肩に向かうワタガミ緒は押付板と竖上第3段で認められる。

図2は後胴上半の想定復元図である。復元に参考としたのは国富町六野原1号地下式横穴墓（瀬之口・石川1944）出土の横刃板鋌留短甲⁴⁾である。この短甲と本例の実測データを比較検討したところ、押付板の上下幅、押付板下端の左脇方向への曲線の形状、竖上第2段の地板が表面にあらわれる部分



写真1 横柵板鋳留短甲 (表面)



写真2 横柵板鋳留短甲 (表面)



写真3 横柵板鋳留短甲 X線写真

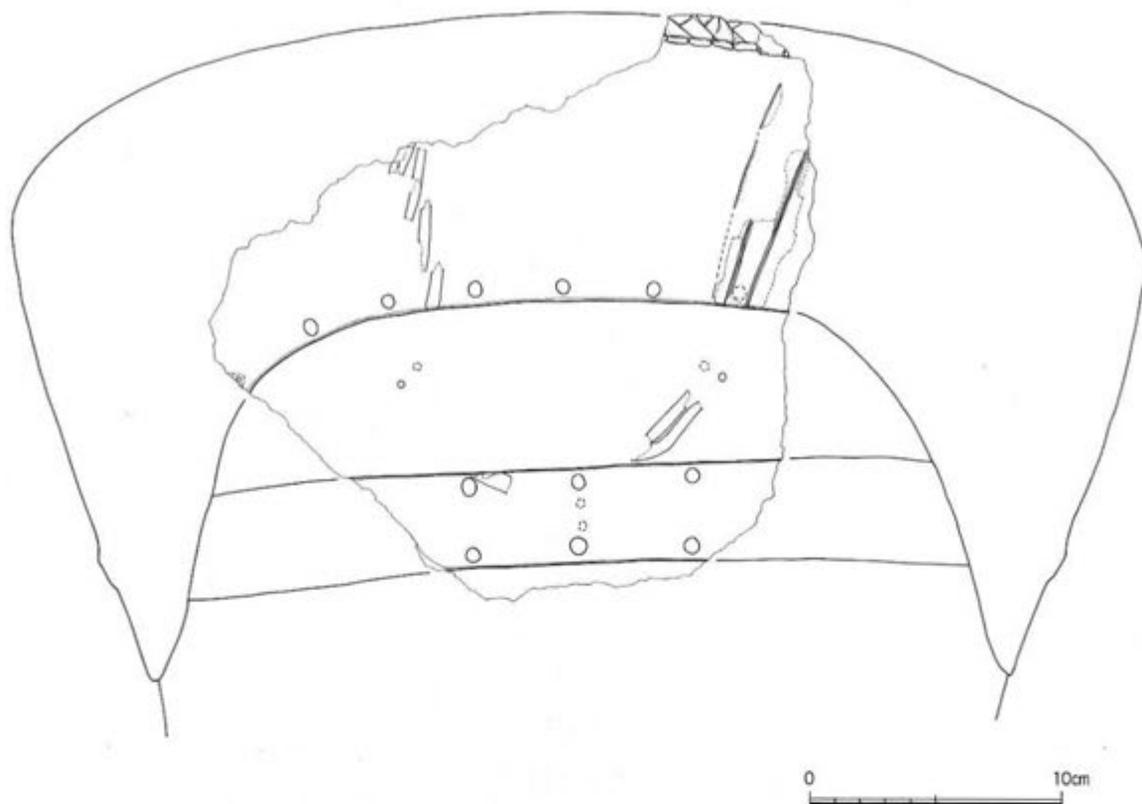


図2 短甲後胸上半部復元図 (S=1/3)

の上下幅など、その形状がもっとも近似していた。

上述した残存部分の観察結果ならびに想定復元より、この短甲についての検討をすすめる。豎上第3段(帯金)に打たれた鋳数は、残存部分の心々間の距離、復元案により規定される帯金の長さから、上・下段各7鋳であったと推定される。帯金幅は3.8~3.9cmとやや細いものの、使用鋳数が一桁であること、さらに使用される鋳の鋳頭径は0.7cmと比較的大きいことから、この横刎板鋳留短甲は少鋳式(吉村1988)に属するとみて大過なく、その細部のあり方から5世紀後葉の所産であると考えられる。

4 出土地の検討

昭和9(1934)年に発行された『宮崎縣史蹟名勝天然紀念物調査報告』第十輯(坂本1934)には「本庄古墳出土」と表題の付いた遺物集合写真が掲載されている(写真4)⁵⁾。右上には短甲片とみられる2つの鉄製品破片が写っている。今回報告の短甲片と比較したところ、左のものが今回報告の短甲片と同一個体であると認定した⁶⁾。写真は内面を上、上縁を画面上に向けた状態である。同一である根拠は、(内面を上にした状態で)破片の左側から下端、右下下半分の形状が一致すること、明瞭に写る長側第1段の上辺の線が一致することである。破片右上の形状が異なるが、これはその後さらに破損したことによるとみられる。現品でこの部分の破断面のみが新しいのはこのためであろう。

この報告書において甲冑の出土について記述があるのは、本庄25号墳(No25と記載)(坂本1934 50頁)と第一本庄校講堂敷地下で発見された地下式横穴墓(宗仙寺3号地下式横穴墓)(坂本1934 131・133頁)の2遺跡である。ただし、本庄25号墳の記述に「この塚中より鎧板の朽余及破鏡を掘出せし

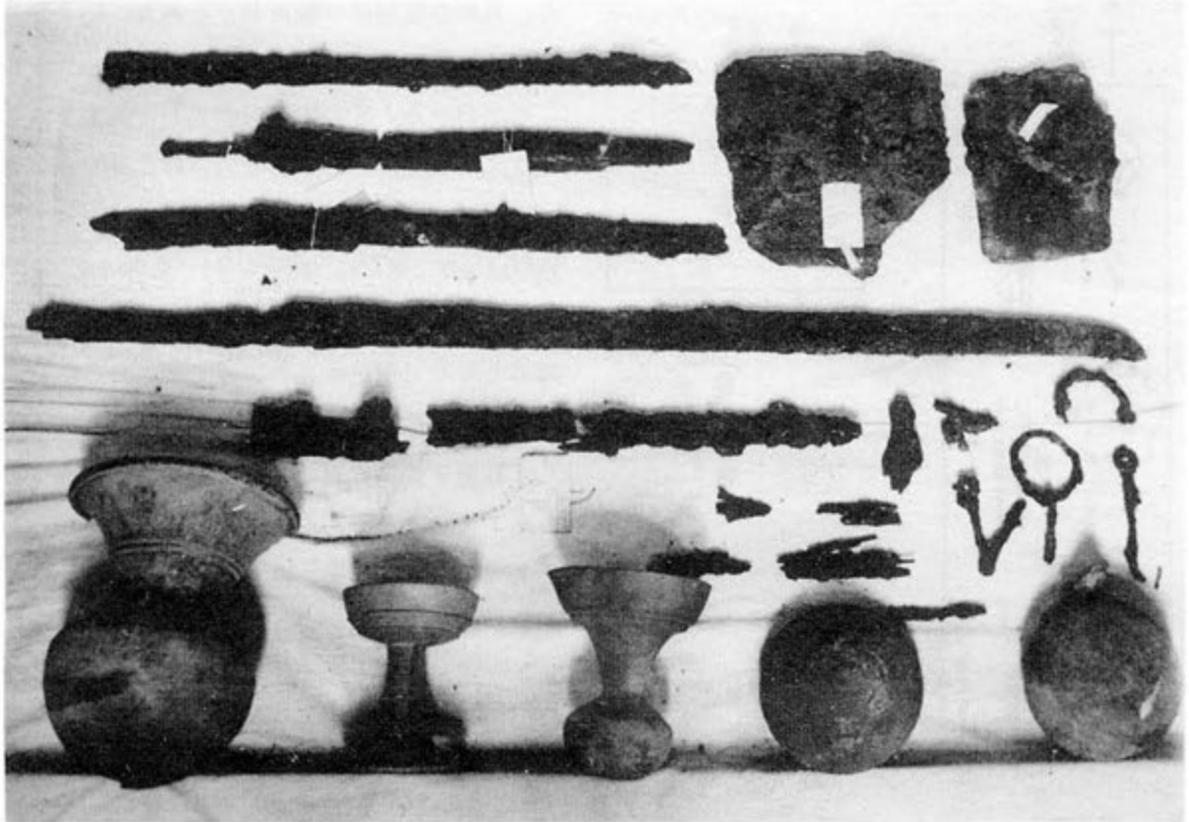


写真4 「本庄古墳出土」遺物写真（坂本1934）

ことあり・・・」とあるのは‘由来’の項であり、これは明治7（1874）年の宮永真琴『日向国諸県郡本荘村古陵墓見聞図説』（宮永1874）⁷⁾の記述を引用したものである。一方、昭和5（1930）年8月に第一本庄校（第一本庄尋常小学校、現在の国富町立本庄小学校講堂⁸⁾）地下で発見された地下式横穴墓（宗仙寺3号地下式横穴墓）に関する記述では、講堂基礎工事中に2基の地下式横穴墓が発見され、南の1基から「鎧状の鉄板」が出土したと記され、出土状況の概略図が示されている（図3）。ところでこれらの地下式横穴墓に関する記述は「塚跡」の部に収められている。ここには昭和5～7年に発見された地下式横穴墓が含まれ、発見年月日や発見時の状況、出土遺物などの記述、さらに遺構と遺物出土状況の略図が掲載されている。翻って「本庄古墳出土」遺物集合写真は、短甲片のほか、杯・壺などの須恵器、刀剣、鉾、轡、鉄鏃などである。これらの遺物は上記の昭和5～7年に発見された地下式横穴墓からの出土遺物の記述と符合する⁹⁾。よって、集合写真に写る短甲片は宗仙寺3号地下式横穴墓出土短甲とみて問題ないものとする。

5 宗仙寺3号地下式横穴墓と本庄31号墳（京塚古墳）

第一本庄尋常小学校講堂建設にあたって発見された2基の地下式横穴墓は講堂2階への南北昇降口真下に位置している（坂本1934 131・133頁）¹⁰⁾。このうち南昇降口下から宗仙寺3号地下式横穴墓（図3左）が、また北昇降口下からは宗仙寺4号地下式横穴墓（図3右）が発見されている。

短甲が出土した3号地下式横穴墓は南北に主軸（玄門が南、奥壁が北）をとる妻入りの地下式横穴墓である。玄室規模は長さが東壁で4.06m、西壁で4.21m、奥壁幅1.42mを測り、高さは1.21mであ

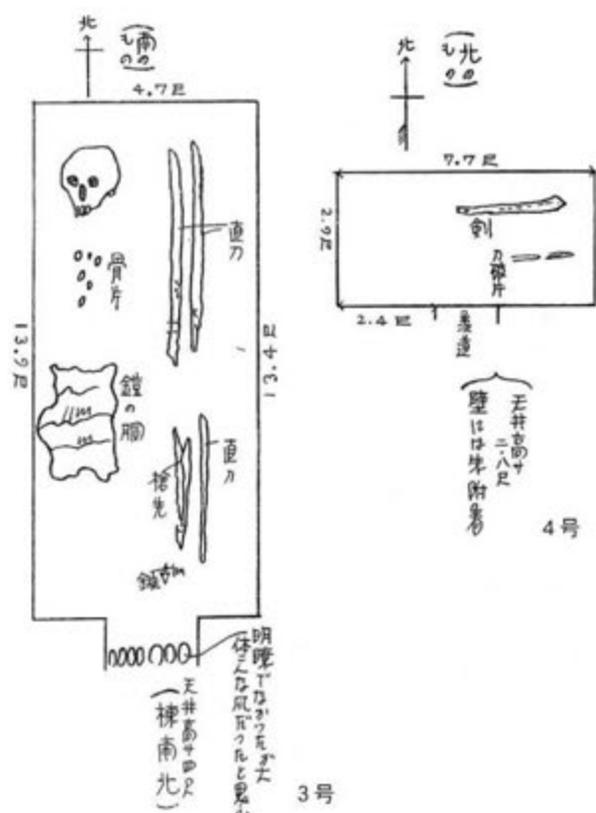


図3 宗仙寺3・4号地下式横穴墓 ((坂本1934) より)

る。天井の形態は「棟南北」とあり、切妻か寄棟かはわからないものの、屋根形を呈していたことがわかる。また羨道部が丸石で閉塞されているように描かれる。玄室内には人骨が西寄りに置かれ、頭骨は北頭位(奥壁)に描かれる。短甲は足許に置かれ(横臥か?)、人骨の東(左)側には直刀2振が、その南側、短甲の東側には直刀と槍先(形状からみて鋒)が、さらにその南側には鉄鏃が置かれる¹¹⁾。

4号地下式横穴墓は南に羨道を有する平入りの地下式横穴墓である。東西(奥壁)2.33m、南北(西壁)0.88m、高さ0.85mであり、天井の形態に関する記述はない。なお壁面には朱が塗布される。剣と刀が副葬される。

ところでここで問題となるのは宗仙寺3・4号地下式横穴墓が発見される契機となった講堂の位置である。講堂が建てられていたのは現在

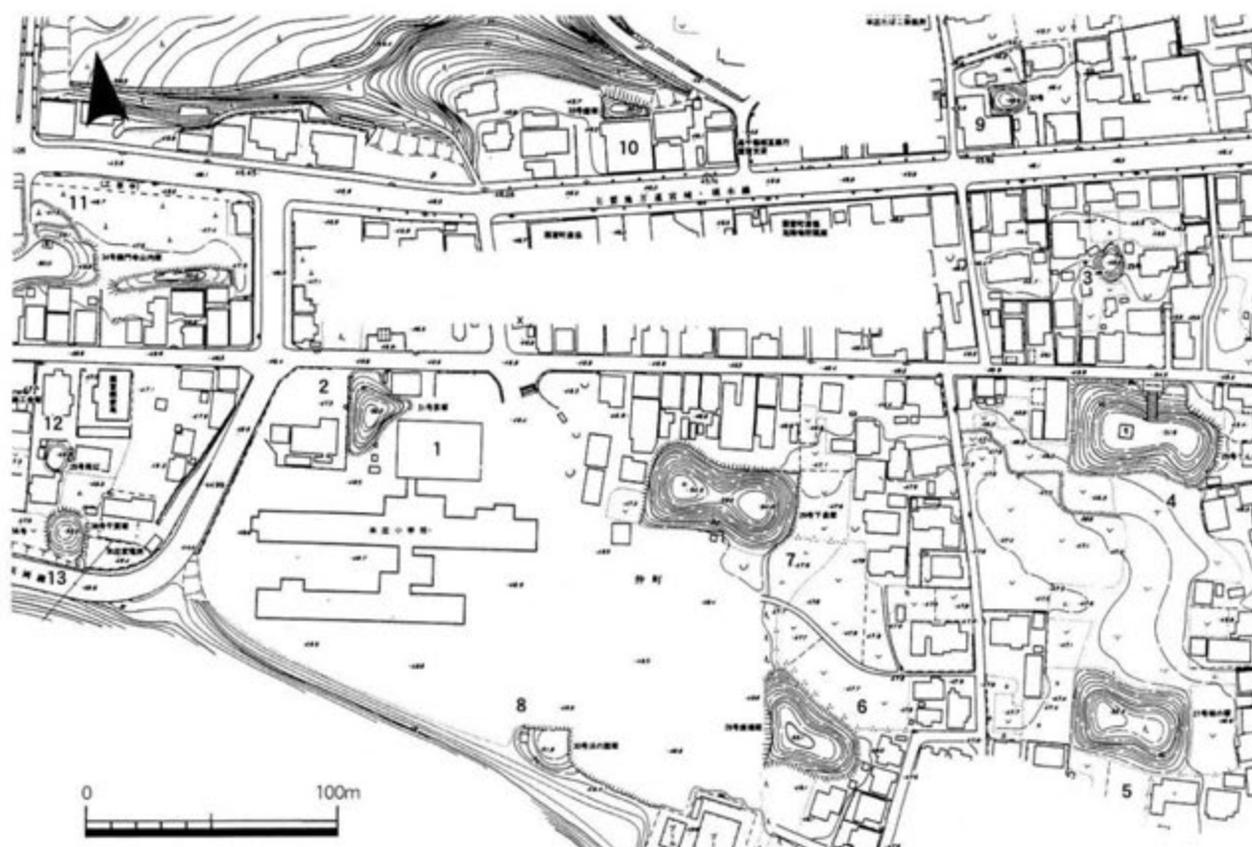


図4 本庄31号墳とその周辺 (S=1/3,000) ((国富町教委1981) より一部改変)

- 1. 旧講堂(体育館) 2. 31号墳(京塚) 3. 25号墳 4. 26号墳(てんの塚) 5. 27号墳(猪塚)
- 6. 28号墳(前堀塚) 7. 29号墳(下長塚) 8. 30号墳(濱の面塚) 9. 32号墳 10. 33号墳(鏡塚)
- 11. 34号墳(山内塚) 12. 35号墳 13. 36号墳(千貫塚)

の本庄小学校体育館と同位置である¹²⁾。そのすぐ西側には本庄31号墳（京塚古墳）の墳丘が存在する。本庄31号墳は旧本庄町役場の新築にともない墳丘西側が、また昭和5年の講堂建築にともなって墳丘南側が削平を受けているが、『日向国諸県郡本荘村古陵墓見聞図説』などの記述から本来は円墳¹³⁾であったと考えられる（坂本1934 62・63頁）。いま、残存する墳丘と講堂の関係をみると、講堂西寄りの一定範囲が本来の墳丘部分にあたることは明瞭である（図4）。上述したように3号地下式横穴墓は講堂南昇降口下で確認され、その主軸は奥壁を北に置いた南北である。以上のことから玄室部分は墳丘下に掛かっていたと推定される。福尾正彦は3号地下式横穴墓¹⁴⁾の玄室をI-B類（妻入り・長方形・屍床をもたない）に分類し、この型式の中でも4mを超える大形のもの¹⁵⁾であることを指摘している（福尾1980 117・121頁）。墳丘との位置関係に加えて、玄室長が4mを超える大形なものであること、短甲を含む比較的豊富な副葬品を有することからも3号地下式横穴墓は墳丘を有する地下式横穴墓である可能性はきわめて高いものであると言えよう。

一方、4号地下式横穴墓の位置は講堂北昇降口下である。地形図でみると講堂北辺は墳丘裾とその外側にあたるようにみえる。4号地下式横穴墓が奥壁を北に向けた平入りであることを考えると、4号地下式横穴墓は31号墳に関わるものだとしても、周溝内に営まれたか、あるいは周溝部に堅坑を掘り、玄室を周溝外側に置いたものとも考えられる。

6 まとめ

本稿では国富町教育委員会に保管されている横矧板鋌留短甲片について検討し、これが少鋌式に属し、5世紀後葉の所産であることを論じた。そして、昭和5年に第一本庄尋常小学校講堂基礎工事中に発見された宗仙寺3号地下式横穴墓からの出土品であることを‘再発見’し、さらに同地下式横穴墓が墳丘を有する可能性が高いことを指摘した。

本庄古墳群・地下式横穴墓群は正式な発掘調査例が少なく、その実体はあまりあきらかではない。筆者は前稿において27号墳（猪塚古墳）の主たる埋葬施設が地下式横穴墓である可能性が高いことを指摘し、さらに『日向国諸県郡本荘村古陵墓見聞図説』における古墳からの遺物出土記事には、墳丘に近い地下式横穴墓からの出土とみられるものが散見されることから、猪塚古墳以外にも墳丘を有する地下式横穴墓、古墳の主たる埋葬施設としての地下式横穴墓が群内に存在する可能性を強調した（吉村2008 12・13頁）。宗仙寺3号地下式横穴墓はその有力な候補である。

本庄古墳群・地下式横穴墓群で甲冑出土があきらかなのは、多くの史料が残る本庄27号墳（猪塚古墳）下の地下式横穴墓である（吉村2008・永山2008）。また『日向国諸県郡本荘村古陵墓見聞図説』には、7号墳（松原塚古墳）、25号墳、33号墳（鏡塚古墳）から甲冑が出土したとの記述¹⁶⁾がみられる。しかしながら、これらは記録のみであり甲冑自体は現存しない。宗仙寺3号地下式横穴墓出土の横矧板鋌留短甲は、実在があきらかとなった初の事例であり、その‘再発見’の意義は大きい。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、以下の方々に御教示、御指導を賜りました。記して感謝申し上げます。
柄本 章、甲斐貴充、川野 清、垣内喜久子、小林謙一、遠矢良幸、永山修一、東 憲章、北郷泰道、

光石鳴巳（五十音順・敬称略）

挿図、図版の作成にあたって、垣内喜久子さんの援助を得ました。

追記

脱稿後の平成21年3月10日、国富町総合文化会館において、坂本1934文献の写真「本庄古墳出土」に写る遺物の多くを確認した。そこには今回報告した短甲の左脇裾の破片も含まれていた。これを承けて註記を修正したが、一緒に報告することはかなわなかった。機会があれば改めて報告したい。

註

- 1) 資料集作成の際、宮崎県内出土例の集成をおこなった東憲章によれば、この短甲片は国富町総合文化会館のガラスケース内に新聞紙にくるまれた状態で保管されていたとのこと、その出土地に関する情報はすでになかったとのことである。
- 2) この地下式横穴墓はこれまで本庄10号（石川1973 59頁）、宗仙寺3または4号（長津1984 29・43頁）、宗仙寺3号（宮崎考古学会・鹿児島県考古学会1986）・（長津1993）、本庄6号（釜瀬2001 157頁）と様々に呼称されている。「宗仙寺」として括るのは所在する小字名を遺跡名に冠するという一般的な呼称法に沿ったものであり、「本庄」として括るのは墓が分布する地形的な単位により群を把握しようとするものである。筆者は地下式横穴墓の群としての理解には後者の括り方が有効であると考え、遺跡名が再三変更されることには戸惑いを覚える。また変更による混乱は否定し難い。最新の整理（釜瀬2001）においては、同じ「本庄」を冠しながら、同一の地下式横穴墓に石川の整理とは別の番号が付されるなどわかりにくさが残る。北郷泰道が指摘するようにこのような整理がすべて適切であるかは課題を残している（北郷2006 1頁）。「本庄」として括るのであれば、石川の整理番号にしたがった論文が存在し、新発見の地下式横穴墓に続き番号が付され、調査報告も刊行されてきたという学史的な経緯を踏まえ、これを踏襲するのがやはり理解しやすいのではなかろうか。今後よりよい整理がなされることを願う次第である。なお、本稿では、「宮崎県史資料編 考古2」（長津1993 594頁）における名称が現時点の公式な遺跡名とみなし、宗仙寺3号地下式横穴墓の名称で記述を進めていく。
- 3) 第5章で詳述するように、講堂地下発見の地下式横穴墓は、南：妻入り長方形（人骨、甲冑、刀、剣、鉾、鉄鏃出土）と、北：平入り（壁面朱塗り、刀、剣出土）の2基である。長津1984文献では29頁で「甲冑を出土したのが宗仙寺4号地下式横穴墓・・・プランでは、宗仙寺3（本庄10）号地下式横穴・・・（中略）・・・が妻入り長方形プランの無屍床タイプ・・・」と南の地下式横穴墓に関する内容が2つの墓に分かれている。さらに43頁の一覧表では、形態と規模は宗仙寺3号に南の、4号に北の内容が書かれているが、副葬品と壁面の朱は内容が逆転している。もっとも、長津1993文献では宗仙寺3号が「妻入り長方形プランで、甲冑・刀などが出土した。」（長津1993 594頁）と統一されている。さらに釜瀬2001文献では長津1984文献の表を基礎とし、これに新名称を付与しているため、やはり2つの墓の内容が交錯している。
- 4) 宮崎県立西都原考古博物館図録「日韓交流展 日韓の武具」に六野原6号墳あるいは1号地下式横穴墓出土横刃板鋌留短甲②として掲載されている短甲（甲斐編2008 28頁）を指す。筆者は西都原考古博物館研究事業の一環として、六野原古墳群・地下式横穴墓群出土甲冑の整理をすすめており、旧稿において別の横刃板鋌留短甲（同図録の六野原6号墳あるいは1号地下式横穴墓出土横刃板鋌留短甲①）（甲斐編2008 27頁）を六野原1号地下式横穴墓出土とした（吉村2003）。しかし、報告書掲載の遺物写真などを再度検討した結果、前者が1号地下式横穴墓出土であることを確認した。ここにお詫びして訂正する。なお、後者の短甲の帰属は、六野原古墳群・地下式横穴墓群出土であるかどうかも含めて再検討中である。
- 5) 写真4は、報告書掲載写真をスキャナで読み取り、明るめに調整したものである。
- 6) 平成21年3月10日、国富町総合文化会館において、同一とみられる短甲左脇裾の破片を確認した。
- 7) 本書の名称については永山修一の指摘（永山2008 37頁註7）にしたがう。
- 8) 本庄小学校玄関に掲げられる額「沿革」（昭和11年9月）によれば、講堂の落成は同年12月である。
- 9) 昭和6年10月13日に大字宮王丸で発見された地下式横穴墓の遺物が「現在第一本庄校に保存す」とあり（坂本1934 124頁）、地元これら遺物が遺されている。そして、このたび国富町総合文化会館で写真中の須恵器のうち4点を確認した。個々の認定までは進めていないが、写っている鉄刀、鉄鉾と同一とみられる鉄器も確認した。

- 10) 報告の131頁にはその概要について記述があり、さらにその末尾に「後日此の古墳に就いての詳細なる記録を得たるを以て後に録す」と附記され、133頁に遺構および出土状況の略図が掲載されている。なお、本稿中の計測値は略図に記された数値を1尺=30.3cmで換算したものである。
- 11) 刀剣は鋒を足許に向けるのが一般的である。人骨脇の直刀は鋒を頭側に向けており、略図の描写には疑問の残る点もある。
- 12) 講堂建設当時6年生で、地下式横穴墓の発見も記憶されている同校卒業生・柄本章氏のご教示による。柄本章氏によれば、南昇降口は講堂西辺やや北寄り、北昇降口は北辺で学校前の道に面した位置にあったとのことである。
- 13) 『日向国諸郡本荘村古陵墓見聞図説』には「堀巾東西二十間、堀巾南北七間」と周溝の痕跡が記される。
- 14) 石川1973文献での整理にしたがい、本庄地下式横穴10号と呼称されている。
- 15) 報告書中に屍床に関する記述はないが、実際に無いとまでは言い切れないであろう。
- 16) その記述から、7号墳(松原塚古墳)は南墳裾で、33号墳(鎧塚古墳)は北墳裾あるいは墳丘北斜面で発見された地下式横穴墓からの出土と読み取れる。

参考文献

- 石川恒太郎 1973「第2章 各地の地下式古墳、第1節 宮崎県の地下式古墳、(三) 本庄の地下式古墳」
『地下式古墳の研究』 帝国地方行政学会 52-73頁。
- 釜瀬明宏 2001「本庄地下式横穴墓群」『九州の横穴墓と地下式横穴墓』(第4回九州前方後円墳研究会資料)
第Ⅱ分冊 九州前方後円墳研究会 156-160頁。
- 甲斐貴充編 2008『日韓交流展 日韓の武具』2008年度日韓交流展展示図録 宮崎県立西都原考古博物館。
- 国富町教育委員会 1981『本庄古墳群保存管理計画書』
- 坂本貞義 1934『宮崎縣史蹟名勝天然紀念物調査報告』第十輯 史蹟ノ部 宮崎縣。
- 瀬之口傳九郎・石川恒太郎 1944「六野原古墳調査報告」『宮崎縣史蹟名勝天然紀念物調査報告』第十三輯 宮崎縣。
- 創立百周年記念誌編集委員会 1973『本庄小百周年記念誌』 国富町立本庄小学校。
- 長津宗重 1984「国富町遺跡詳細分布調査報告書」『国富町文化財調査資料』第3集 国富町教育委員会。
- 長津宗重 1993「本庄地下式横穴墓群」『宮崎県史』資料編 考古2 宮崎県 590-601頁。
- 永山修一 2008「江戸時代に古墳はどのように記録されたか -日向国諸郡本庄猪塚にかかわった人々-」
『宮崎県立西都原考古博物館研究紀要』第4号 宮崎県立西都原考古博物館 17-38頁。
- 福尾正彦 1980「日向中央部における地下式横穴とその社会」『古文化談叢』第7集 古文化研究会 105-141頁。
- 北郷泰道 2006「再論・南境の民の墓制」『宮崎県立西都原考古博物館研究紀要』第2号
宮崎県立西都原考古博物館 1-12頁。
- 北郷泰道・長津宗重・東 憲章 1993「宮崎県」『甲冑出土古墳にみる武器・武具の変遷』(第33回埋蔵文化財研究会資料)
第Ⅰ分冊 埋蔵文化財研究会 44-51頁。
- 宮崎考古学会・鹿児島県考古学会編 1986『地下式横穴墓から見た古墳時代』(研究会資料)
- 宮永真琴 1874『日向国諸郡本荘村古陵墓見聞図説』
(宮崎県編 1989『宮崎県史』資料編 考古1に『日向国諸郡本荘村古陵墓図説』の題で載録)。
- 吉村和昭 1988「短甲系譜試論-銚留技法導入以後を中心として-」『権原考古学研究所紀要』第13冊
奈良県立権原考古学研究所 23-39頁。
- 吉村和昭 2003「地下式横穴墓出土の甲冑」『古代近畿と物流の考古学』 学生社 159-168頁。
- 吉村和昭 2008「寛政元年発見「猪塚」地下式横穴墓とその評価」『宮崎県立西都原考古博物館研究紀要』第4号
宮崎県立西都原考古博物館 1-16頁。

西都市黒木家旧蔵襖文書の整理

～襖の解体と文書矧がし作業～

初木郁朗

はじめに

平成19年（2007）9月にテーマ展示「西南戦争を考える」を実施した際、宮崎市高岡町天ヶ城歴史民俗資料館蔵の「長野家ふすま文書」¹⁾を借用して展示した。当館ボランティア研修会の折、展示史料について解説を行ったところ、後日ボランティアスタッフの一人である橋口徹郎氏より新たな襖文書の存在を御教示いただいた。筆者は、橋口氏の親戚にあたる西都市大字穂北^{ほきた}在住の安藤良氏宅へ調査に行き、襖文書の存在を確認した。

安藤氏宅では12枚の襖が立てかけてあり、それらのうち1枚は表面（上張り）紙が破れていた。安藤氏の話では、襖の下張りに文書が使われているかどうかを見るための措置で、文書の存在を確認した上で連絡をいただいたとのことであった。

襖は軽トラックに積み、西都原考古博物館に持ち帰った。襖の一部に虫損がみられ虫害の心配があったため、博物館内には持ち込まず、付属施設である古代生活体験館の事務所裏の一室に保管し、制作室で作業をするようにした。また、安藤氏には襖を取得した経緯を聞き取りし、下張り文書の性格を把握することにした。

本稿は、以上の経緯で預かった襖を解体し、下張り文書を矧がした過程の記録であり、報告である。

1 襖の所蔵者と資料の性格

(1) 襖の所蔵経緯

安藤氏への聞き取り調査によれば、襖の原所有者は安藤氏の隣家に住んでいた黒木定見氏（故人）である。黒木家は自宅に下穂北郵便局を置いていたが、後に郵便局だけ移転。自宅はそのまま住居として使用した。

黒木氏の死後に旧宅は菊地叶氏が購入したが、その後安藤氏が購入し、平成19年に解体した。解体に当たって、襖の上張り紙にある書幅を残して再利用したいという思いで、襖12枚を搬出して安藤氏の自宅へ運んだものである。

(2) 襖及び文書の性格

襖の表面（上張り、オモテ）には、すべて「雙竹」の手になる漢詩あるいは漢籍の一節が書かれた書幅が表装してあった。漢詩等は3篇で、「辛丑年」（書幅①）及び「壬寅年」（書幅②）のものが各1篇、年次不明（書幅③）のものが1篇あった。3篇であることを考えれば、襖は4枚3組で構成されていたと考えられる（写真1～3）。

襖の製作年代を特定する手がかりは「雙竹」の手になる書幅である。「雙竹」という号の書家は現段階では不明である。書幅が書かれた年代は、辛丑年であれば明治34年（1901）または昭和36年（1961）であり、壬寅年は明治35年（1902）または昭和37年（1962）に当たる。それ以前でないの

は、下張り文書の年代上限が明治19年であることによる。

「雙竹」の手がかりがないため、書家の陣軍陽氏^{じんぐんよう}にお聞きした。その結果、「雙竹」は不明であるが、書体から明治期のものであるという御教示をいただいた。陣氏の説をとれば、少なくとも書幅2組の襖は明治34年及び35年の製作となるだろう。書幅末尾に製作年のない襖は、それに近い年代となると考えられる。整理前の段階だが、下張り文書には明治35年の文書が存在する。正確な年代は文書の整理後に判断することになる。



写真1 書幅① (辛丑年)

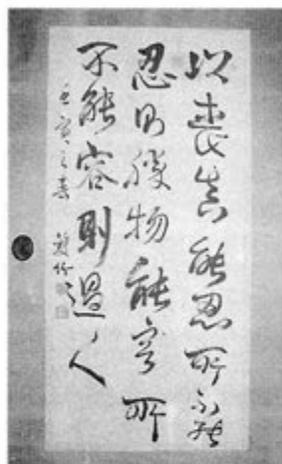


写真2 書幅② (壬寅年)

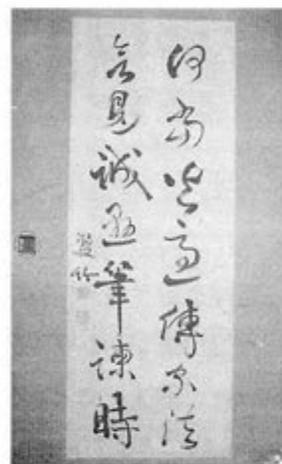


写真3 書幅③ (干支年なし)

次に、下張り文書について概略を述べよう。文書を矧がしながら宛先を見ると、明治19年の「南方村外三村²⁾ 戸長 石井習吉」(写真4)から、明治22年町村制施行後には「上穂北村村長黒木重蔵」に変化する(写真5)。また、史料の種類が埋葬許可願・転籍願、死亡届などの願・届文書、租税や徴兵に関わる事務文書が多い。これらの事実から、下張り文書群は南方村外三村戸長役場から上穂北村役場へ引き継がれた役場文書といえるだろう。

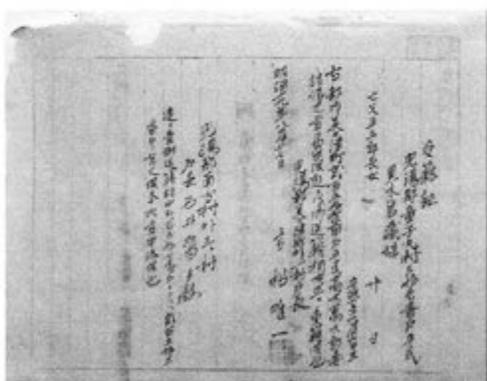


写真4 受籍証 (明治19年)

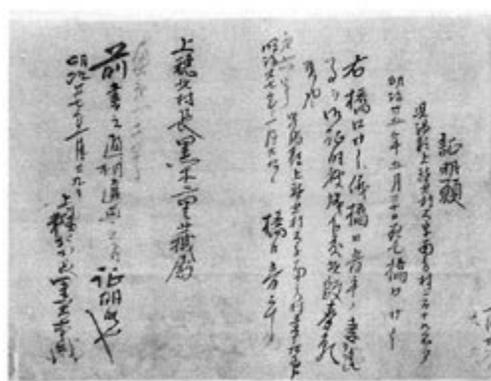


写真5 証明願 (明治27年)

2 襖の解体作業

作業を行う際に注意したことは、今後同様の作業を行う時のために記録を残しておくことであった。これは、襖の形状確認、解体作業、襖文書矧がし作業すべてを対象とした。まず、デジタルカメラを使用して写真を撮影し、整理・調査票に写真を貼り付けて直接襖の状態を書き込んだ。襖の解体に際しては、釘の打ち込みや本数、釘の種類がわかるように図面に書き込みを行った。また、作業状況を撮影していった。

(1) 襖に番号を付ける

作業に入る前に、史料目録作成を念頭に置いて襖1枚ごとに番号を付した。番号は襖の枚数分であり、文書はオモテとウラに貼付されているので「襖1オモテ」「襖1ーウラ」と区別することにし、オモテは書幅が表装されている側、ウラは書幅のない側とした。

黒木家旧蔵襖は書幅により3組に分かれており、いわゆる「4枚立」³⁾の襖であることが想像され、襖のグループ分けをすることが可能であった。しかし、漢詩等の出典が明らかでなく、作業を急ぐこともあり、安藤家で重ねてあった順に仮番号を付した。襖のグループ分けは漢詩等の出典が判明した時点でを行い、その後本番号を付すことにした。

(2) 道具と資料の準備

襖を運び、実際に解体するにあたり、作業の道具を準備し手順を確認することにした。参考資料として、京都造形芸術大学歴史遺産研究センター作成の「襖解体の流れと注意事項」⁴⁾を入手し、大まかな手順を作成した。事前に襖の構造を知ることにより解体作業を円滑に進め、下張り文書をできるだけ傷つけないようにするためである。襖の解体にあたり用意した道具は表1のとおりである。

表1

道具名	数	用途
インテリアバール	4	外枠の取り外し
引き手外し	2	引き手の取り外し
釘打ち	2	引き手に打ち込まれている釘外し
鋏抜き	2	外枠と引き手の釘外し
ペンチ	2	外枠と引き手の釘外し、特に折れ釘を外す時に使用
木槌・金槌	2	枠外しの際、バールや木枠を叩く
デジタルカメラ	1	襖の構造・作業記録用、文書刷がしでも使用

(3) 黒木家旧蔵襖の構造

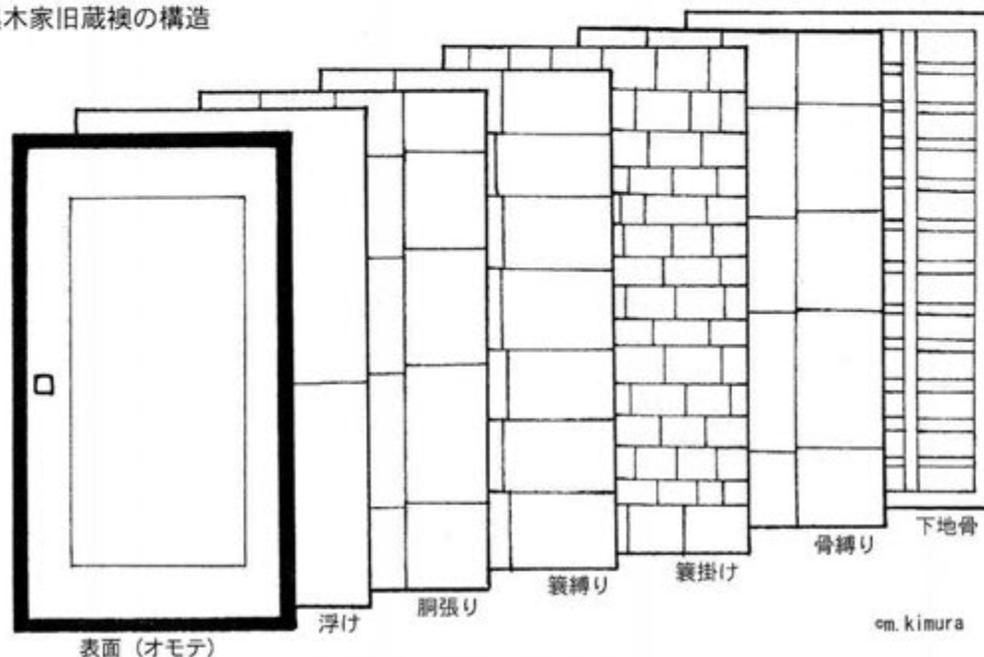


図1 黒木家旧蔵襖の主な構造

黒木家旧蔵襖したじほねは下地骨を間にして、オモテに6層、ウラに6層の紙が貼り付けてあった。構造は図1のとおりである。以下、その構造について上張り紙から順に記録しておく。なお、各層の名称は、京都造形芸術大学歴史遺産研究センターにならったが、構造が異なる部分は伝統的名称を付した。

①表面 (写真6)

表面は「上張り」ともいい、紙・織物・ビニールなどが貼られる。黒木家旧蔵襖では織物を使用されていた。最初に記したように、表面のオモテには、全ての襖に「雙竹」の手になる書幅が表装してあった。ウラは織物のみである。



写真6 表面 (ウラ、部分)

②浮け (写真7)

本来は細い線状の糊しろで、のり 簀みのしほ縛りの上に貼られた紙の層である。黒木家旧蔵襖では、方形の和紙 (白紙) を2枚使い、上面は全体に糊が薄くぬられ、下面は全体を4等分するように細い筋3本の糊しろで付けられていた。なお、この層から下を下張りという。

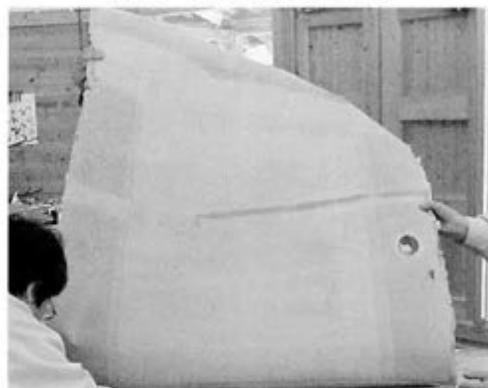


写真7 浮け層をめくったところ

③胴張り (写真8)

本来は骨縛りほねしほの上層にあたり、紙の全面に糊を付けて貼る。黒木家旧蔵襖では本層が文書を貼った第1層であり、糊が最も強かった。本層には、約20点の文書が規則正しく並べて貼られており、ほぼ一紙 (罫紙) 文書であった。



写真8 胴張り

④簀縛り (写真9)

下層の簀掛けみのしがを押さえつけるために、本来は紙の全面に糊を付けて貼られる層だが、黒木家旧蔵襖では細く筋のように糊を付けて袋状に貼られていた。「②浮け」の貼り方である。本層には約20点の文書がやや不規則に貼られ、断簡がみられた。



写真9 簀縛り

^{みのが}
⑤ 簀掛け (写真10)

簀掛けは紙を5cm程度ずらしながら重ねる面積を大きくし、簀のように和紙を何層にも貼る層をいう。黒木家旧蔵襖では約70～90点の文書で1層が作られ、サイズに合わせて切られた断簡が多かった。本層の上下端には文書が半折りされて挟み込んで糊付けしてあり、全体の厚みに合わせる措置がとられていた。

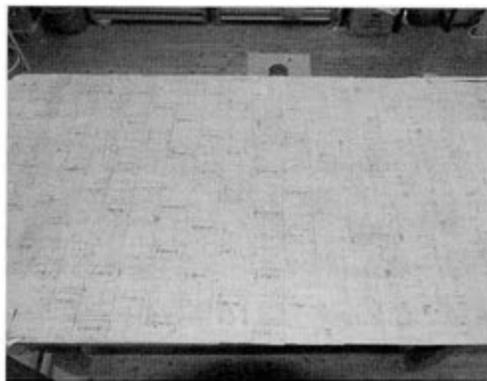


写真10 簀掛け

^{ほねしば}
⑥ 骨縛り (写真11)

簀張りの下には、伝統的手法では胴張りまたは打ち付け張りという1層が入るが、黒木家旧蔵襖ではその層がなく、下地骨の下地骨の骨部分に糊を付け薄く紙を貼る骨縛りとなっていた。骨縛りは約30点の文書で1層を作っていた。中央部分は、下地骨に合わせて文書が切って貼られており、断簡が数点みられた。



写真11 骨縛り

^{したじほね}
⑦ 下地骨 (写真12)

襖の中心にあるのは下地骨とよばれる格子状の木組である。下地骨は「組子骨地」ともいい、一般的には縦三本、横十一本の木枠で組まれるが、黒木家旧蔵襖も同様である。引き手部分の枠には、金具のサイズに合わせて穴を開けた板がはめ込んであった。



写真12 下地骨

(3) 解体の手順

① 外枠 (緑) をはずす (写真13)

第一段階として、襖の外枠4本 (黒色) をはずす作業を行った。上下枠は釘が外から2本ずつ打たれ、また横枠も上下枠を貫く形で上下に2本ずつ打たれ、引き手側には横枠の間に2本の留め釘が等間隔で打たれていた。横枠と下地骨をつなぐ折れ合い釘は左右とも7本ずつあり、すべて同方向に打ち込まれていたため、横枠は釘先が向いている方向の反対側から木槌で叩けば、簡単にははずすことができた。



写真13 横の外枠をたたいてはずす

②表面・^は浮け層を木枠から矧がす (写真14・15)

外枠(縁)に糊付けされた表面・浮け層を千枚通しで矧がした。オモテとウラの表面・浮けが木枠に強く糊付けされたうえ、折れ合い釘で留められ、さらに外枠(縁)で押さえつけられていたことで、非常に硬く貼り付いていた。矧がすには、文書の端を傷つける場合があり、慎重に作業を行わなければならなかった。

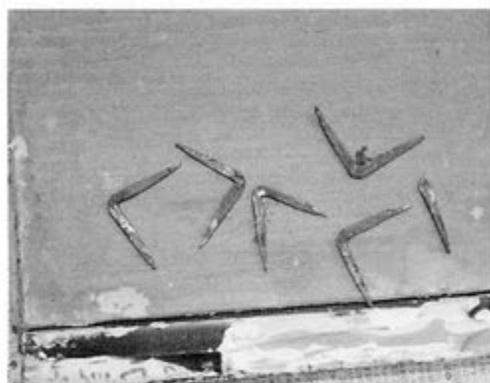


写真14 はずした折れ合い釘

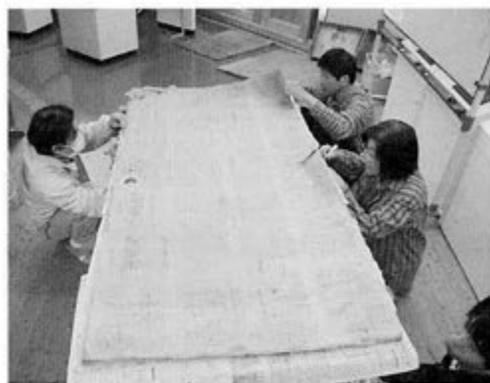


写真15 表面・浮け層を木枠から矧がす

③引き手を外す (写真16)

引き手は、襖のオモテとウラで形状と作りが異なり、襖の組み合わせによって2種類に大別された。

引き手を下地骨に固定するために深く打ち込まれている釘が小さく、なかなか外すことができなかった。引き手外しや鋏外しなどを使用した^が、引き手に疵が付くことはやむを得ず、所有者の了解を得てペンチも併用して外した。保存する場合は、道具の改良や技術の習得が必要である。



写真16 引き手を外す

④表面・浮けを文書層から矧がす (写真17)

表面紙は、所有者の安藤氏が書幅を再利用されるため、表装部分を破損しないように、特に注意して矧がすことになった。表面紙は一部虫損・汚損・破損が見られたが、紙の劣化も少なく概ね良好な状態であった。織物で作られた表面紙、浮け層の和紙も扱いやすく、他の層と比較して矧がし作業はスムーズに進んだ。

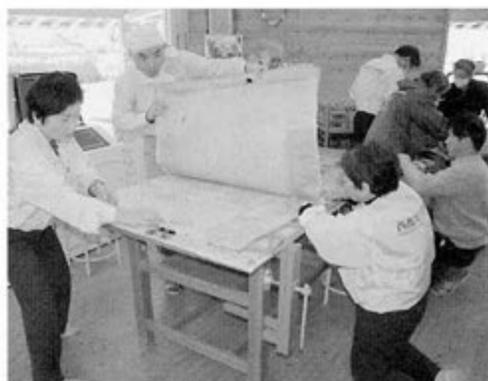


写真17 表面・浮けを文書層から矧がす

⑤下張り文書を層ごと矧がす (写真18)

胴張りから骨縛りまで4層の下張り文書をまとめて下地骨から矧がす作業を行った。

矧がす際の問題は、骨縛り層に使ってある文書が劣化し、下地骨の骨部分に貼り付いて残ってしまうことであった。慎重に文書層を矧がし、襖の解体を終了した。



写真18 下張り文書を層ごと矧がす

3 襖文書を矧がす

(1) 道具類と準備

京都造形芸術大学歴史遺産研究センターの資料では、「竹べら、ピンセットなどを持ち、文書の状況に応じた方法で文書を矧がす」となっていた。竹べらは試したが、矧がすのに手間取ったため、基本的には千枚通しを使用した。その他の道具は表2の通りである。

道具名	数	用途
千枚通し	8	糊で付いた文書を浮かせて矧がす
霧吹き	1	糊部分に水を吹きかける
筆 (大筆、小筆)	2	線状に糊が付いている部分に水をつける
水皿、パレット	3	水を入れて筆を濡らす
マスク	50	襖解体～文書矧がしを通じて、埃・虫糞等の吸い込みを防ぐ
ビニール袋	100	矧がした文書片などを保存するためのチャック付袋
フエキ糊	2	文書が破損した際の応急措置 (貼付) をする
配置記録用紙	96	各層の文書の配置を、番号を付しながら記録
短冊	文書数	史料番号を書いて文書にはさむ
鉛筆	10	文書配置や番号記入用、必ず鉛筆を使用

(2) 作業の方法と手順

文書を矧がす段階では、襖別各層ごとに写真を撮影した上で、層ごとの配置を図面に描いた。本文書群は役場文書と考えており、もとは和綴じで冊子になっており、襖に文書を貼り付ける際に冊子を解体して順番に貼り付けていった可能性が高い。配置を記録したのは、後に簿冊として復元できるのではないかと思ったからである (写真19)。

また、後の整理を考えて文書番号をどう付していくかを考える必要があった。京都造形大学歴史遺産研究センターでは和紙で番号札を作成し、鉛筆等で情報を書き込んで文書右上部に糊で貼り付ける方法を提案・実施されているが、文書袋に入れ整理していく都合から、文書番号は文書袋左肩に書き、矧がす段階では短冊に番号を書き、文書1点ずつ短冊ではさむこととした。以下、作業について順番に記録する。



写真19 配置図を描く

①下地骨に貼り付いた文書片を矧がす (写真20)

下張り文書を層ごと矧がす作業は、紙が劣化していたことと、下地骨と文書が強く糊で貼られていたことで難航した。水と筆で濡らしながら矧がしたが、どうしても木部に残る部分(文書片)が出てきた。それらは写真を撮り、矧がせた文書片は、別途チャック付のビニール袋に入れて、襖番号と表裏の区別を書き保存することにした。

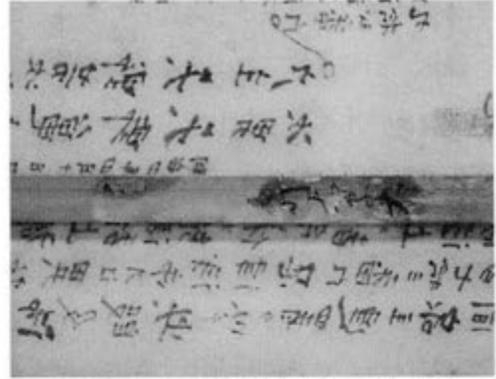


写真20 下地骨に貼り付いた文書片

②胴張り層(文書層上から1層目)を矧がす (写真21)

文書層では第1層目にあたり、強く糊付けされていた。作業の初期段階では、文書を濡らすことに抵抗があり、筆で部分的に濡らしていたが、乾く速度に作業が追いつかず、かえって文書を傷めることになる。そこで、霧吹きで全体を濡らした上で矧がすことにした。矧がした文書は、史料番号を書いた短冊ではさみ(写真25)、テーブル上で乾燥させ、その後コンテナに重ねて入れた。以下の文書層も同様の措置をとった。



写真21 短冊をはさみながら胴張り層を矧がす

③簀縛り層(文書層上から2層目)を矧がす (写真22)

簀縛り層は、糊は文書の周囲に筋状に付けられていた。当初は筆で糊しろの線上に水を付け、糊を浮かせてはがした(写真26)。はがしにくい部分は霧吹きで全体を湿らせるようにしたので、作業は速かった。主に千枚通しを使い、力加減を考えながら矧がす作業を行った。



写真22 簀縛り層を矧がす

④簀掛け層(文書層上から3層目)を矧がす (写真23)

簀掛け層は、糊は文書の一部に線状に付けられているだけであり、水で濡らす部分は少なかったが、他層より文書の点数が多いことと、断簡(この場合、襖のサイズに合わせて意図的に切断されたもの)が多く、矧がす作業よりも整理に時間と注意力を要した。文書の点数が多い割には糊付け面積が小さいため、作業はスムーズに進んだ。

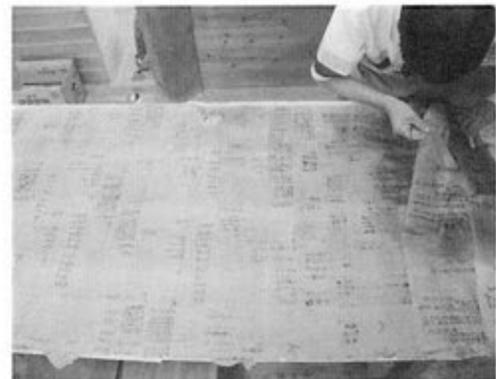


写真23 簀掛け層を矧がす

⑤骨縛り層（文書上から4層目）を矧がす（写真24）

黒木家旧蔵文書では、下地骨に直接貼り付けられた骨縛りが最も作業に苦勞した層であった。それは、①にも記したように紙が劣化していたからである。科学的な理由はわからないが、下地骨の木部に直接接触していたこと、下地骨の格子内に空間があるので、閉じこめられた空気による酸化が進んだためではないかと想像している。下地骨の木部ラインに沿って文書が破損する部分が生じたが、文書の端を四角く線状に糊しろが設けてあり慎重に作業を行い、矧がすことができた。



写真24 骨縛り層を矧がす



写真25 霧吹きで水をかける



写真26 筆で糊代部分を湿らせる

おわりに

現所蔵者の安藤良氏が、家の解体にもかかわらず襖の書を残すため本体ごと保存された。展覧会を開催して研修会で襖文書について話したことにより、橋口氏から文書の存在を御教示いただいた。偶然が重なり、解体された家と共に廃棄されるはずだった襖文書は再生することになった。

襖の解体と下張り文書をはがす作業は、筆者にとっても初めての経験であり、試行錯誤しながら進めた。再び同じような襖文書に出会った時、円滑に作業を行えるよう記録を残したが、本稿は筆者だけでなく、これから同様の作業を行う方々の参考としてもらうための記録でもある。

今回の作業は第一段階であり、次は矧がした文書群について記載内容の記録を取り、文書の写真を撮影し、目録を作成する作業に移る。今後も史料の活用をめざして継続していきたい。

博物館の重要な仕事は、史料を調査し、整理・保存し、研究して活用することである。活用とは我々が歴史に学び現在及び将来を考えることである。新たな史料は、史料の性格を十分に把握し的確な分析ができれば、地域史を明らかにする材料となり得る。今後も常に情報を収集し、史料収集に努めていかなければならない。

襖の解体から下張り文書を矧がす作業は、本館の運営支援を委託しているNPO法人宮崎文化本舗を通じてボランティアスタッフに依頼した。また筆者の知人や元職場の同僚からも誘い、共に作業を

行った。関わっていただいた方々の力がなければ一連の作業を終えることはできなかった。これらのことを踏まえて、襖文書を提供していただいた安藤良氏、情報提供及び調査でお世話になった橋口徹郎氏、解体と文書はがし作業を共に行った皆様、作業の手順に関する資料を提供していただいた京都造形芸術大学歴史遺産研究センター、神戸大学文学部の松下正和氏、延岡市内藤記念館の増田豪氏に対し、記して謝意を表します。

【襖解体・文書はがし作業関係者氏名（五十音順）】

緒方二郎、緒方洋子、金子信吾、金丸長利、木村道子、児玉幸子、鈴木すみ子、圖師あづま、瀬堀真紀、曾我雄平、富永雅代、中武絵梨香、西村幸子、橋口サチ子、橋口徹郎、橋口由佳、橋倉篤寿、松田純子、脇坂和宏、渡部誠一郎

註

- 1) 「長野家ふすま文書」については、「研究紀要第5号 宮崎市高岡町古文書史料集(四) 長野家ふすま文書」(宮崎市教育委員会天ヶ城歴史民俗資料館、平成20年)が刊行され、史料の大部分が公開された。拙稿「特論 長野家ふすま文書～戸長役場関係史料の特徴」では、ふすま文書と戸長役場文書の特徴について紹介したが、西都市黒木家旧蔵襖文書については改めて性格と分析を行うことにしたい。
- 2) 「南方村外三村」とは、南方村・穂北村・童子丸村・調殿村の4か村のこと。明治17年10月1日に戸長役場区域が全面的に見直しをされ、4か村で一人の戸長と一つの役場が置かれた。この4か村は明治22年5月1日の町村制施行時に合併して上穂北村となっている。
- 3) 柱と柱の間に4枚の襖が入るもの。黒木家旧蔵襖文書の襖は1枚が94～96cmであり、2間4枚立てになると思われる。
- 4) 京都造形芸術大学歴史遺産研究センターが、平成15年(2003)6月1日付で作成された5頁のパンフレット。「Ⅰ. 作業の必要物品」「Ⅱ. 作業解体の流れ」「Ⅲ. 各文書型がし方の例」「資料1. 下張りの構造の説明」「資料2. 解体に必要な技術」に分けられ、襖の解体から文書整理までの流れが概説されている。
歴史遺産研究センターは、京都の文化遺産をはじめ、世界遺産も視野に入れたさまざまな調査・研究・保存の実践活動を行なっている機関で、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターが中心となっている歴史資料ネットワークの活動にも協力している。

宮崎県立西都原考古博物館研究紀要 第5号執筆者紹介 (五十音順)

■ 安藤 正純	宮崎県立西都原考古博物館 学芸普及担当 主査
■ 池田 朋生	熊本県立装飾古墳館 主任学芸員
■ 柄本 久子	宮崎県立西都原考古博物館 整理専門員
■ 甲斐 貴充	宮崎県立西都原考古博物館 学芸普及担当 主査
■ 高橋 由香	宮崎県立西都原考古博物館 整理専門員
■ 竹中 正巳	鹿児島女子短期大学 准教授
■ 辻田 淳一郎	九州大学大学院人文科学研究院 歴史学部門 准教授
■ 橋本 英俊	宮崎県立西都原考古博物館 学芸普及担当 主査
■ 東 憲章	宮崎県教育庁文化財課 主査
■ 日高 敬子	宮崎県立西都原考古博物館 整理専門員
■ 北郷 泰道	宮崎県立西都原考古博物館 学芸普及担当 主幹
■ 初木 郁朗	宮崎県立西都原考古博物館 学芸普及担当 副主幹
■ 吉村 和昭	奈良県立橿原考古学研究所 主任研究員
■ 吉本 正典	宮崎県立西都原考古博物館 学芸普及担当 主査

宮崎県立西都原考古博物館研究紀要 執筆要項 (投稿規定)

1 執筆者

宮崎県立西都原考古博物館職員及び共同研究者とする。当館からの依頼原稿についてはこの限りではない。

2 執筆内容

- ①研究論文：掲載30頁以内 ②研究ノート：掲載16頁以内
 ③調査報告：掲載30頁以内 ④研究動向：掲載10頁以内
 ⑤資料紹介：掲載8頁以内 ⑥その他、編集担当者が適当と認めたもの

3 原稿

- (1) 締切
 ・1月末日とする。
- (2) 提出
 ・原則としてデジタルデータとし、プリントアウト原稿を添付し、使用したソフト名を明記すること。
 ・図、表、写真は、本文とは別に作成し、拡大率・挿入位置を明記する。

4 執筆要項

- (1) 体裁
 ・A4版、横組、45字×36行、MS明朝体基本
 ・版面(図、表、写真)はキャプションを含め縦24.5cm、横16.5cm
- (2) 表記
 ・文字は、資料的なもの以外は原則として、現代仮名遣いで新字体とする。
 ・度量衡単位は、cm、kg、m²のように記号を、数量は算用数字(半角)を使用する。
 ・年号は原則として西暦で表記し、和年号が必要な場合は()で併記する。
- (3) 註、引用、参考文献
 ・本文末尾に一括記載する。
 ・註は、右肩付き終わり小括弧で表記する。
 ・引用、参考文献は、著者名、発行年、「論文名」、「書名」、巻号数、発行所、頁数を明記する。



宮崎県立西都原考古博物館 研究紀要 第5号

BULLETIN

Saitobaru Archaeological Museum of Miyazaki Prefecture

Vol.5

2009年3月31日

編集・発行：宮崎県立西都原考古博物館

〒881-0005 宮崎県西都市大字三宅5670番
TEL：0983-41-0041 FAX：0983-41-0051

印 刷：田中印刷有限公司

〒880-0022 宮崎県宮崎市大橋3丁目110番地
TEL：0985-28-4724 FAX：0985-20-9285





Saitobaru Archaeological Museum of Miyazaki Prefecture

Research Bulletin

Vol.5

[Articles]

Tsujita Junichiro & Higashi Noriaki

Study of the Snake-Dragon Mirror Excavated from the Mochida Burial Mounds

Kai Takamitsu

The Horse Burial Pits of the Tumulus Period in Miyazaki Prefecture

Hongo Hiromichi

The Material Relating the Disk to Matuura Takeshiro (2)

Hongo Hiromichi

The Decline of Ancient Hyuga ~Concerning the Ocean Road~

Ikeda Tomo & Hashimoto Hidetoshi

Observations of Red Pigments in Miyazaki and Kumamoto Prefecture

~The Measured Value of Color in Tumulus Tunnels and Chamber Wall Décor~

Yoshimoto Masanori

The Examination of Hajiki Pottery Excavated from the Saitobaru Burial Mounds

Ando Masazumi

The Large-Size Coins of the Middle and Early-Modern Ages Excavated in Miyazaki Prefecture

~Speculation on Money Circulation in Ancient Hyuga~

[Material Introductions]

Higashi Noriaki & Enomoto Hisako

Wood Products Excavated from the Matsumotozuka Burial Mound in Saito City

Takenaka Misami & Takahashi Yuka

Human Bone Excavated from the Atoe Shell Mound in Miyazaki City

Yoshimura Kazuaki & Hidaka Keiko

Cuirass Excavated from the Honjo Burial Mounds

Momiki Ikuro

Survey of Documents Regarding Fusuma Sliding Doors of the Kurogi Lineage in Saito City

~Door Dismantlement and Uncovering of Records~